

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成21年 4 月 1 日
(第172期) 至 平成22年 3 月31日

NEC

日 本 電 気 株 式 会 社

東京都港区芝五丁目 7 番 1 号

第172期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書として、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成22年6月22日に提出したデータに、目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書および内部統制報告書は末尾に綴じ込んであります。

日 本 電 気 株 式 会 社

目 次

頁

第172期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	3
1【主要な経営指標等の推移】	3
2【沿革】	5
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	10
5【従業員の状況】	21
第2【事業の状況】	22
1【業績等の概要】	22
2【生産、受注及び販売の状況】	27
3【対処すべき課題】	27
4【事業等のリスク】	29
5【経営上の重要な契約等】	41
6【研究開発活動】	45
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	49
第3【設備の状況】	57
1【設備投資等の概要】	57
2【主要な設備の状況】	58
3【設備の新設、除却等の計画】	61
第4【提出会社の状況】	62
1【株式等の状況】	62
2【自己株式の取得等の状況】	72
3【配当政策】	73
4【株価の推移】	73
5【役員の状況】	74
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	79
第5【経理の状況】	88
1【連結財務諸表等】	89
2【財務諸表等】	156
第6【提出会社の株式事務の概要】	201
第7【提出会社の参考情報】	202
1【提出会社の親会社等の情報】	202
2【その他の参考情報】	202
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	205

監査報告書

平成21年3月連結会計年度

平成22年3月連結会計年度

平成21年3月事業年度

平成22年3月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月22日
【事業年度】	第172期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 遠 藤 信 博
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部グループマネージャー 山 内 靖 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部グループマネージャー 山 内 靖 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	4, 929, 970	4, 652, 649	4, 617, 153	4, 215, 603	3, 583, 148
経常損益 (百万円)	14, 955	16, 347	112, 240	△93, 171	49, 429
当期純損益 (百万円)	△10, 062	9, 128	22, 681	△296, 646	11, 428
純資産額 (百万円)	1, 029, 807	1, 240, 123	1, 185, 521	785, 565	931, 912
総資産額 (百万円)	3, 802, 775	3, 731, 669	3, 526, 795	3, 075, 378	2, 937, 644
1株当たり純資産額 (円)	516. 62	512. 99	495. 96	317. 11	304. 36
1株当たり当期純損益 (円)	△5. 26	4. 43	11. 06	△146. 64	5. 04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	4. 23	10. 64	—	4. 91
自己資本比率 (%)	27. 1	27. 8	28. 5	20. 9	26. 9
自己資本利益率 (%)	—	0. 9	2. 2	—	1. 6
株価収益率 (倍)	—	142. 66	34. 36	—	55. 8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	225, 804	238, 318	192, 302	27, 359	134, 816
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△84, 687	△169, 676	△135, 760	△173, 167	△41, 241
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△200, 199	△103, 739	△100, 704	102, 155	△80, 408
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	452, 370	423, 369	374, 838	317, 271	330, 548
従業員数 (人)	154, 180	154, 786	152, 922	143, 327	142, 358

(注) 1 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の処理は税抜方式によっています。

2 「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づいて計算しています。なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

3 第168期および第171期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

4 純資産額の算定にあたり、第169期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

5 第169期から「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第17号）を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	2, 370, 709	2, 210, 758	2, 352, 622	2, 241, 447	1, 919, 301
経常損益 (百万円)	27, 566	6, 859	53, 222	△21, 591	39, 868
当期純損益 (百万円)	41, 879	5, 596	△9, 133	△474, 761	39, 205
資本金 (百万円)	337, 821	337, 822	337, 940	337, 940	397, 199
発行済株式総数 (千株)	1, 995, 923	2, 029, 555	2, 029, 733	2, 029, 733	2, 604, 733
純資産額 (百万円)	1, 004, 851	989, 237	938, 326	421, 220	593, 580
総資産額 (百万円)	2, 458, 437	2, 422, 579	2, 399, 404	2, 009, 701	1, 930, 133
1株当たり純資産額 (円)	504. 14	488. 22	463. 14	208. 03	228. 34
1株当たり配当額 (円)	6. 00	8. 00	8. 00	0. 00	4. 00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(3. 00)	(4. 00)	(4. 00)	(0. 00)	(0. 00)
1株当たり当期純損益 (円)	21. 11	2. 77	△4. 51	△234. 44	17. 48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19. 74	2. 65	—	—	16. 79
自己資本比率 (%)	40. 9	40. 8	39. 1	21. 0	30. 8
自己資本利益率 (%)	4. 4	0. 6	—	—	7. 7
株価収益率 (倍)	39. 18	228. 16	—	—	16. 08
配当性向 (%)	28. 6	288. 8	—	—	22. 9
従業員数 (人)	23, 528	22, 602	23, 059	23, 446	24, 871

- (注) 1 記載金額は、第168期までは百万円未満を切り捨てし、第169期から百万円未満を四捨五入しています。
- 2 発行済株式総数は、第168期までは千株未満を切り捨てし、第169期から千株未満を四捨五入しています。
- 3 消費税等の処理は税抜方式によっています。
- 4 純資産額の算定にあたり、第169期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号) を適用しています。
- 5 第169期から「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第17号) を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。
- 6 第170期および第171期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」および「配当性向」は、当期純損失を計上したため記載していません。

2 【沿革】

年月	事項
明治32年7月	米国ウェスタン・エレクトリック・カンパニー(略称W.E. 社)が発起人の一員となり、日本電気株式会社設立
大正7年 4月	W.E. 社は、海外投資部門を分離してインターナショナル・ウェスタン・エレクトリック社(略称I.W.E. 社)とし、I.W.E. 社が当社株式を承継
14年 9月	I.W.E. 社は、インターナショナル・テレホン・アンド・テレグラフ社に買収され、インターナショナル・スタンダード・エレクトリック・コーポレーション(略称I.S.E. 社)と改称
昭和7年 6月	I.S.E. 社は、当社の経営を住友本社に委託
11年 6月	玉川工場新設
16年12月	I.S.E. 社所有の当社株式が敵国資産として処分されたため、同社との資本提携解消
18年 2月	社名を「住友通信工業株式会社」に変更
20年11月	再び社名を「日本電気株式会社」に変更
24年 5月	東京、大阪両証券取引所に上場
26年11月	I.S.E. 社と資本提携復活
30年 2月	名古屋証券取引所に上場
36年 4月	事業部制採用(通信機、電波機器、電子機器、電子部品、商品および海外の6事業部)
37年11月	相模原工場新設
38年 1月	通信機器等の販売を行う米国ニッポン・エレクトリック・ニューヨーク社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)設立
39年 9月	府中事業所新設
40年 5月	新事業部制の採用(中央研究所、15事業部、3開発本部、2営業部)
50年 9月	中央研究所完成
57年10月	我孫子事業場新設
平成5年 7月	事業本部制の採用(22事業本部)
12年 4月	社内カンパニー(NECソリューションズ、NECネットワークス、NECエレクトロニクス)制および執行役員制の導入
14年11月	汎用DRAMを除く半導体事業を分社し、NECエレクトロニクス(株)を設立
15年 4月	社内カンパニー制から事業ライン制(9事業ライン)に移行
16年 4月	事業ライン制からビジネスユニット制(11ビジネスユニット)に移行
17年 6月	株式交換により、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)を完全子会社化
18年 5月	株式交換により、NECインフロンティア(株)を完全子会社化
21年 8月	株式交換により、NECトーキン(株)を完全子会社化
22年 4月	NECエレクトロニクス(株)(※)は、(株)ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス(株)に商号変更

(※)NECエレクトロニクス(株)は、当社の連結子会社でなくなり、持分法適用関連会社となりました。

3 【事業の内容】

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループの主たる事業は、ITサービス事業、ITプロダクト事業、ネットワークシステム事業、社会インフラ事業、パーソナルソリューション事業およびエレクトロニクス事業の6つの事業です。各関係会社は、設計、開発、製造および販売、サービスの提供などそれぞれの役割に応じ、各事業の一部を分担しています。

なお、当社は当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更しています。

それぞれの事業の主な内容は次のとおりです。

(ITサービス事業)

当事業においては、主に官公庁や企業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）サービス、サポート（保守）サービス、アウトソーシングサービスなどの提供を行っています。

(ITプロダクト事業)

当事業においては、PCサーバ、汎用コンピュータ、UNIXサーバ、スーパーコンピュータ、ストレージ装置、専用ワークステーション、ソフトウェア（基本ソフトウェア、ミドルウェア、業種・業務アプリケーションソフトウェア）などの製造および販売を行っています。

(ネットワークシステム事業)

当事業においては、主に通信事業者向けネットワークシステム（移動通信システム、固定通信システムなど）、企業向けネットワークシステム（IPテレフォニーシステムなど）の製造および販売を行っています。

(社会インフラ事業)

当事業においては、放送映像システム、制御システム、交通システム、航空宇宙システム（航空管制システム、人工衛星など）、防衛システム（レーダ装置など）、消防・防災システムなどの製造および販売を行っています。

(パーソナルソリューション事業)

当事業においては、携帯電話機、企業および個人向けパーソナルコンピュータ、パーソナルコミュニケーション機器、モニタ、プロジェクタなどの製造および販売ならびにインターネット・サービス「BIGLOBE」の提供を行っています。

(エレクトロニクス事業)

当事業においては、システムLSI（通信機器用、コンピュータおよび周辺機器用、民生機器用、自動車および産業機器用）、マイクロコンピュータ、ディスクリット、光・マイクロ波半導体などの半導体製品ならびにキャパシタ、リチウムイオン電池、リレー、圧電デバイス、ICカード・ICタグ、液晶ディスプレイ、照明器具、冷陰極蛍光ランプ（CCFL）などの電子部品その他製品の製造および販売を行っています。

なお、上記のほかに、物流関係、不動産関係、資材取引関係および福利厚生施設運営関係の事業や、収束を決定している欧州の企業向けパーソナルコンピュータ事業を「その他」として表示しています。

NECグループの連結子会社（310社）のうち、中核をなす子会社を事業の種類別セグメントごとに記載すると概ね次のとおりです。

平成22年3月31日現在

事業の種類別 セグメント	主要な子会社	
ITサービス事業	NECソフト㈱ NECソフト沖縄㈱ NECネクサソリューションズ㈱ NECシステムテクノロジー㈱ アビームコンサルティング㈱ アビームシステムズ㈱ 九州日本電気ソフトウェア㈱ 中部日本電気ソフトウェア㈱ 北海道日本電気ソフトウェア㈱ NECソフトウェア東北㈱ 日本SGI㈱ 北陸日本電気ソフトウェア㈱ ㈱N&J金融ソリューションズ ㈱中国サンネット NECトータルインテグレーションサービス㈱ ㈱ワイイーシーソリューションズ リバンスネット㈱ ㈱KIS NECフィールドディング㈱ エスデック㈱	
ITプロダクト事業	NECコンピュータテクノ㈱ NECテクノロジーズ香港社 [中国]	※ NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 [米国] NECヨーロッパ社 [英国] NECフランス社 [フランス] NEC (ユーケー) 社 [英国] NECアジア社 [シンガポール] NECコーポレーション (タイランド) 社 [タイ] NECインドネシア社 [インドネシア] NECオーストラリア社 [豪州] 日電情報系統 (中国) 有限公司 [中国] NEC香港社 [中国] NEC台湾社 [台湾] NECブラジル社 [ブラジル] NECアルヘンチーナ社 [アルゼンチン]
ネットワークシステム事業	日本電気通信システム㈱ NECインフロンティア㈱ NECインフロンティア東北㈱ NECインフロンティア・タイ社 [タイ] 東北日本電気㈱ NECワイヤレスネットワークス㈱ NECマグナスコミュニケーションズ㈱ ㈱オーシーシー 山梨日本電気㈱ NECアンテン㈱ ㈱高砂製作所 NECネッツエスアイ㈱ ネットエスアイ東洋㈱ NECネッツエスアイ・サービス㈱ ㈱ニチワ NECネッツエスアイ・エンジニアリング㈱ 桂林NEC無線通信有限公司 [中国] ネットクラッカー・テクノロジー社 [米国] NEC・デ・メヒコ社 [メキシコ] NECユニファイド・ソリューションズ・ネーデルランド社 [オランダ] NECユニファイド・ソリューションズ・イタリア社 [イタリア] NEC・デ・コロンビア社 [コロンビア] NECインフォコミュニケーションズ社 [ロシア]	
社会インフラ事業	NECエンジニアリング㈱ NECネットワーク・センサ㈱ NEC東芝スペースシステム㈱ 日本電気航空宇宙システム㈱ NECコントロールシステム㈱ ㈱ネットコムセック 昭和オプトロニクス㈱ 日本アビオニクス㈱ NEC Avio赤外線テクノロジー㈱	

事業の種類別 セグメント	主要な子会社
パーソナルソリューション事業	NECパーソナルプロダクツ(株) 埼玉日本電気(株) NECビッグロープ(株) NECアクセステクニカ(株) 静岡日電ビジネス(株) NECディスプレイソリューションズ(株) NECディスプレイソリューションズ・アメリカ社 [米国] NECディスプレイソリューションズ・ヨーロッパ社 [ドイツ] 恩益禧視像設備貿易（深圳）有限公司 [中国] NECモバイリング(株)
エレクトロニクスデバイス事業	NECトーキン(株) (株)トーキンマシナリー NECトーキン・エレクトロニクス（タイランド）社 [タイ] NECトーキン台湾社 [台湾] NECトーキン香港社 [中国] NEC東金電子（厦門）有限公司 [中国] NECトーキン・エレクトロニクス（ベトナム）社 [ベトナム] NEC東金電子（呉江）有限公司 [中国] NECライティング(株) NEC光電（上海）有限公司 [中国] NEC液晶テクノロジー(株) NECエレクトロニクス(株) NECセミコンダクターズ九州・山口(株) NECセミコンダクターズ関西(株) NECセミコンダクターズ山形(株) NECマイクロシステム(株) NECエレクトロニクス（ヨーロッパ）社 [ドイツ] NECエレクトロニクス香港社 [中国] NECエレクトロニクス・アメリカ社 [米国] NECセミコンダクターズ（マレーシア）社 [マレーシア] NECセミコンダクターズ・シンガポール社 [シンガポール] NECエレクトロニクス台湾社 [台湾] NECエレクトロニクス・シンガポール社 [シンガポール] 首鋼日電電子有限公司 [中国] 上海恩益禧電子国際貿易有限公司 [中国] 日電電子（中国）有限公司 [中国]
その他	NECファシリティーズ(株) NECロジスティクス(株) (株)NEC情報システムズ NECパーチェシングサービス(株) (株)NECライベックス NECデザイン&プロモーション(株) (株)シミズシンテック 長野日本電気(株) NECラーニング(株) NECプロサポート(株) NECコンピューターズ社 [フランス] 日電（中国）有限公司 [中国]

（注）１：金融商品取引所に株式を公開している子会社

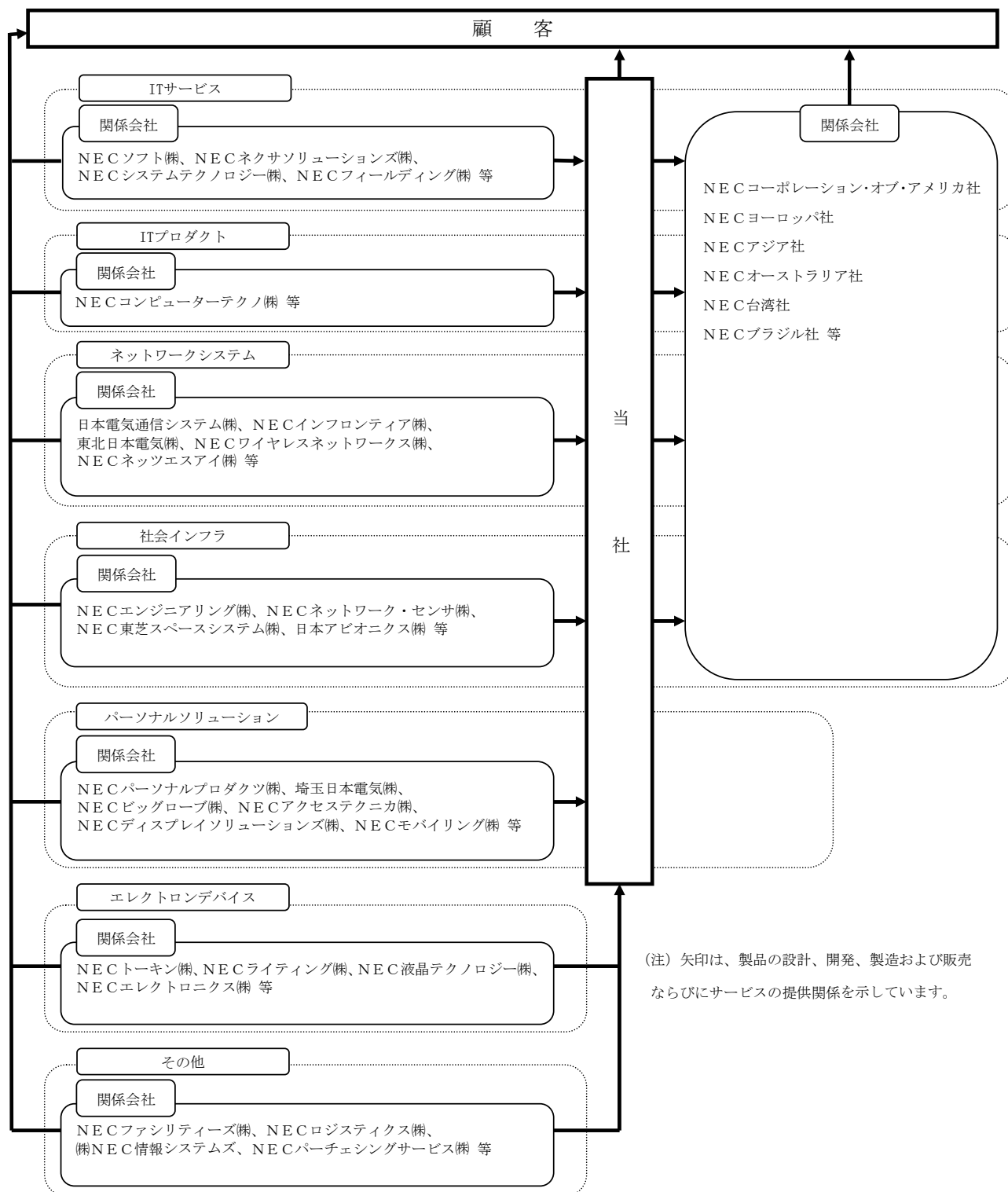
東証１部…NECフィールドイング(株)、NECネットエスアイ(株)、NECモバイリング(株)、NECエレクトロニクス(株)

東証２部…日本アビオニクス(株)

２：※はITサービス事業、ITプロダクト事業、ネットワークシステム事業および社会インフラ事業のうち、複数の事業の種類別セグメントに属する会社です。

なお、NECグループの事業運営における当社および関係会社の事業系統図を示すと概ね次のとおりです。

平成22年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECソフト㈱	東京都江東区	8,669	コンピュータに関するソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECソフト沖縄㈱	沖縄県那覇市	50	コンピュータに関するソフトウェアの開発	(100) 100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECネクサソリューションズ㈱	東京都港区	815	システム・インテグレーションおよびアウトソーシングの提供、ソフトウェアの開発およびコンピュータ等の販売	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECシステムテクノロジー㈱	大阪府大阪市中央区	6,796	コンピュータに関するソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	*5
アビームコンサルティング㈱	東京都千代田区	6,200	ビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスの提供	91.7	当社から一部製品の購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アビームシステムズ㈱	愛知県名古屋市長区	88	業務系および技術系システムの企画、コンサルティング、設計支援、開発、運用および保守	(65.0) 65.0	当社から一部製品の購入 貸付金…無、役員の兼任等…無	
九州日本電気ソフトウェア㈱	福岡県福岡市早良区	100	コンピュータに関するソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
中部日本電気ソフトウェア㈱	愛知県日進市	100	コンピュータに関するソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
北海道日本電気ソフトウェア㈱	北海道札幌市北区	100	コンピュータに関するソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECソフトウェア東北㈱	宮城県仙台市青葉区	200	コンピュータに関するソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…有、役員の兼任等…有	
日本SGI㈱	東京都渋谷区	4,111	サーバ、グラフィックワークステーション等の販売ならびにソフトウェアの開発および販売	(16.5) 49.4	当社から一部部品の購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	*6
北陸日本電気ソフトウェア㈱	石川県白山市	100	コンピュータに関するソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱N&J金融ソリューションズ	東京都品川区	100	金融機関向けコンピュータに関するソフトウェアの開発およびコンサルティング	51.0	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱中国サンネット	広島県広島市中区	60	コンピュータシステムの構築および運用管理	51.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECトータルインテグレーションサービス㈱	東京都港区	400	コンピュータ、関連機器等の販売	(40.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	*7

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)ワイイーシーソリューションズ	神奈川県横浜市中区	50	コンピュータシステムの構築および運用管理	(30.0) 70.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
リバンスネット(株)	東京都港区	420	ネットワークアウトソーシングサービスおよびASPサービスの提供	76.2	同社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)KIS	熊本県熊本市	60	コンピュータシステムの構築および運用管理	90.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC フィールドイング(株)	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保守、施設工事および現地調整ならびに用品の販売	(29.9) 67.1	当社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *8 *22
エスデック(株)	東京都荒川区	90	ITシステムおよび電源設備の設計、構築、工事、運用、保守等	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC コンピュータテクノ(株)	山梨県甲府市	1,200	コンピュータ等の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の開発および供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
日本電気通信システム(株)	東京都港区	1,000	通信機器に関するソフトウェアの開発および販売ならびに通信機器の設計	100	当社が販売する一部製品の設計および一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC インフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区	10,332	通信システム事業、POS等電子機器および各種情報端末の開発、製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC インフロンティア東北(株)	宮城県白石市	400	通信機器、情報機器および電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
東北日本電気(株)	岩手県一関市	300	通信機器の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NEC ワイヤレスネットワークス(株)	福島県福島市	400	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC マグナスコミュニケーションズ(株)	東京都港区	190	通信機器および電子機器の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
(株)オーシーシー	神奈川県横浜市内西区	2,256	海底光ケーブル、通信用陸上ケーブル、CATV用ケーブル等の製造販売	(100) 100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
山梨日本電気(株)	山梨県大月市	3,000	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NEC アンテン(株)	東京都府中市	100	各種アンテナおよびTV共聴機器の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
(株)高砂製作所	神奈川県川崎市高津区	120	電源機器、情報通信機器、スタジオ機器等の開発および製造販売	98.4	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NEC ネットエスアイ(株)	東京都品川区	13,122	情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売	(12.9) 51.4	当社が販売する一部製品に関する工事および当社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *22
ネットエスアイ 東洋(株)	神奈川県横浜市中区	400	通信機器、電子応用機器の製造販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給ならびに関連工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC ネットエスアイ・サービス(株)	東京都千代田区	60	ネットワークシステムの試験、運用および保守ならびに通信機器の販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発、運用および保守 貸付金…無、役員の兼任等…無	
(株)ニチワ	兵庫県神戸市中央区	50	情報機器の設計、工事、販売および保守	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC ネットエスアイ・エンジニアリング(株)	東京都品川区	50	ネットワークシステムの構築、運用、保守等	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC エンジニアリング(株)	東京都品川区	370	通信機器、コンピュータ等の開発	100	当社が販売する一部製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	*9
NEC ネットワーク・センサ(株)	東京都府中市	200	通信機器および電子機器の製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給ならびに保守 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	*9
NEC 東芝スペースシステム(株)	東京都府中市	3,530	人工衛星、宇宙開発用システム等の開発および製造販売	60.0	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電気航空宇宙システム(株)	東京都府中市	100	通信機器に関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC コントロールシステム(株)	東京都府中市	150	制御システムに関する機器の設計ならびに関連するソフトウェアの開発、販売および保守	100	当社が販売する一部製品に関する設計ならびにソフトウェアの開発および保守 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)ネットコムセック	東京都府中市	100	通信機器および電子機器の製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給および保守 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	*10
昭和オプトロニクス(株)	東京都世田谷区	50	光学機器およびその部品の製造販売	93.1	当社が使用する一部部品の供給 当社から工場用土地を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本アビオニクス(株)	東京都品川区	5,145	情報処理システム、電子機器等の製造販売	50.2	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
NEC Avio 赤外線テクノロジー(株)	東京都品川区	342	赤外線機器および工業計測機器の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC パーソナルプロダクツ(株)	東京都品川区	18,830	パーソナルコンピュータ等の開発、製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
埼玉日本電気(株)	埼玉県児玉郡神川町	200	通信機器およびその部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の開発および供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECビッグロブ(株)	東京都品川区	10,346	インターネット等のネットワークを利用した情報通信サービスおよび情報提供サービスの提供	78.0	当社が提供および利用する一部サービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアクセステクニカ(株)	静岡県掛川市	4,000	コンピュータ周辺機器、通信機器等の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
静岡日電ビジネス(株)	静岡県掛川市	20	コンピュータおよび通信を利用した各種ソリューションの提供ならびにコンピュータシステムの構築および運用管理	(100) 100	当社および当社関係会社が提供する一部製品および一部サービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECディスプレイソリューションズ(株)	東京都港区	3,000	モニタおよびプロジェクタの開発および製造販売ならびに映像表示ソリューションの提供	(0.0) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用建物を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECモバイリング(株)	神奈川県横浜市港北区	2,371	通信機器の販売、システム設計および保守	51.0	当社が販売する一部製品のシステム設計および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
NECトーキン(株)	宮城県仙台市太白区	31,990	電子通信機器用および一般電子機器用電子部品の製造販売	99.9	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	*11
(株)トーキンマシナリー	宮城県仙台市太白区	140	金型、生産設備および加速器用大型電磁石の製造ならびに工場の保全管理	(100) 100	当社関係会社が使用する生産設備の供給および当社関係会社に対する工場の保全管理サービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECライティング(株)	東京都品川区	1,000	各種光源、管球および照明器具の設計、開発および製造販売	100	当社関係会社が使用する一部部品の供給 当社から工場用土地および建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	*4
NEC液晶テクノロジー(株)	神奈川県川崎市中原区	3,000	液晶ディスプレイの開発、設計、製造販売および保守	100	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	*4
NECエレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区	85,955	汎用DRAMを除く半導体の研究、開発、製造販売およびサービスの提供	(5.0) 70.0	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給ならびに当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から建物を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	*1 *2 *12 *13 *22
NECセミコンダクターズ九州・山口(株)	熊本県熊本市	1,000	集積回路の製造（前・後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	*14
NECセミコンダクターズ関西(株)	滋賀県大津市	1,000	集積回路および個別半導体の開発、製造（前・後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	*14
NECセミコンダクターズ山形(株)	山形県鶴岡市	1,000	集積回路および個別半導体の開発、製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から土地を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…無	*14
NECマイクロシステム(株)	神奈川県横浜市神奈川区	400	集積回路の設計およびソフトウェアの開発	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の設計および一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	*14
NECファシリティーズ(株)	東京都港区	240	建物等の設計、施工管理および施設管理、不動産の販売ならびに保険商品等の仲介	100	当社施設の設計、施工管理および施設管理ならびに当社および当社従業員に対する保険商品等の仲介 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECロジスティクス㈱	神奈川県川崎市中原区	380	物品の管理、保管、受入、運輸および輸出入業務の事務代行、通関業務の提供等	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の保管、輸送等 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱NEC情報システムズ	東京都港区	200	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売ならびにITソリューションの提供	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および使用するソフトウェアの開発ならびにITソリューションの提供 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECパーチェシングサービス㈱	東京都大田区	110	資材等の調達および保管代行サービスの提供ならびに機械装置、治工具および計量器の販売、管理および校正	100	当社および当社関係会社の資材調達業務の支援 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱NECライベックス	東京都港区	100	福利厚生施設の運営等	100	当社および当社関係会社が提供する福利厚生サービスの支援業務 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECデザイン&プロモーション㈱	東京都大田区	235	各種コンテンツ、ドキュメントおよび広告宣伝の企画制作、デザイン、印刷、複写業務	99.0	当社が使用する印刷物および複写物の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱シミズシンテック	石川県金沢市	90	電子部品の販売、通信・制御システムの設計、構築および保守ならびにITソリューションの提供	100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
長野日本電気㈱	長野県伊那市	200	映像表示機器、カーエレクトロニクス製品、産業用電子部品等の製造販売および保守	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用土地および建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECラーニング㈱	東京都港区	30	各種研修・教育サービスの企画および提供	100	当社および当社関係会社に対する研修・教育サービスの提供 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECプロサポート㈱	東京都港区	50	人事・総務関係サービス、人材派遣および旅行業	100	当社および当社関係会社に対する人事・総務関係サービスの提供および人材派遣 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 17

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECテクノロジーズ香港社	香港、中国	千ホンコン ドル 154,680	コンピュータ周辺機器の製造販売および資材調達	100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECインフロンティア・タイ社	Pathumthani, Thailand	千バーツ 593,350	電子卸電話および周辺機器の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
桂林NEC無線通信有限公司	桂林、中国	千米ドル 4,500	通信機器の製造販売	(19.0) 100	当社製品の販売および当社から一部部品を 購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ネットクラッカー・テクノロジー社	Waltham, Massachusetts, U. S. A.	57	ソフトウェアの開発 および販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部製 品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECデ・メヒコ社	Mexico, D. F., Mexico	千メキシコ ペソ 10,899	通信機器の販売および保守	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECユニファイド・ソリューションズ・ネーデルランド社	Hilversum, Netherlands	千ユーロ 18	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 18
NECユニファイド・ソリューションズ・イタリア社	Milano, Italia	3,500	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 19
NECデ・コロンビア社	Bogota, Colombia	千コロンビ アペソ 167,435	通信機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECインフォコミュニケーションズ社	Moscow, Russia	千ルーブル 14,000	通信機器の販売	(10.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	Irving, Texas, U. S. A.	千米ドル 2,528	通信機器、コンピュ ータ周辺機器等の販 売およびシステム・ インテグレーション の提供	100	当社製品の販売および当社から一部部品を 購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 20
NECヨーロッパ社	London, United Kingdom	千スターリ ングポンド 64,721	欧州における販売、 マーケティング、物 流、在庫管理等の統 括	100	当社製品の当社関係会社への販売および保 守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECフランス社	Nanteree, Cedex, France	千ユーロ 1,808	通信機器およびコン ピュータ周辺機器の 販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC(ユーケー)社	London, United Kingdom	千スターリ ングポンド 4,482	通信機器およびコン ピュータ周辺機器の 販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアジア社	Singapore	千シンガポ ールドル 17,444	コンピュータ周辺機 器等の販売およびシ ステム・インテグレ ーションの提供	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	* 21
NECコーポレーション(タイランド)社	Bangkok, Thailand	千バーツ 343,000	通信機器の販売およ びITソリューション の提供等	(39.8) 89.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECインドネシア社	Jakarta, Indonesia	百万インド ネシアルビ ア 52,618	通信機器の販売およ びITソリューション の提供等	(10.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECオーストラリア社	Mulgrave, Victoria, Australia	千オースト ラリアドル 165,500	通信機器および情報 処理機器の販売	100	当社製品の販売および当社から一部部品を 購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
日電情報システム（中国）有限公司	北京、中国	千米ドル 29,755	情報処理機器の開発 およびシステム・イン テグレーションの 提供	(10.0) 100	当社製品の販売および当社が販売する一部 製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC香港社	香港、中国	千ホンコン ドル 19,095	通信機器および情報 処理機器の販売なら びにシステム・イン テグレーションの提 供	100	当社製品の販売および当社から一部部品を 購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC台湾社	台北、台湾	千ニュータ イワンドル 222,973	通信機器、コンピュ ータおよびコンピュ ータ周辺機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECブラジル社	Sao Paulo, Brazil	千リアル 147,843	通信機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアルヘンティーナ社	Buenos Aires, Argentina	千アルゼン チンペソ 3,785	通信機器の販売およ びITソリューション の提供等	(2.0) 100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECディスプレイソリ ューションズ・アメリカ 社	Itasca, Illinois, U.S.A.	千米ドル 0.2	モニタおよびプロジ ェクタの販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECディスプレイソリ ューションズ・ヨーロッ パ社	Munich, Germany	千ユーロ 50	モニタおよびプロジ ェクタの販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
恩益禧視像設備貿易（深 圳）有限公司	深圳、中国	千ホンコン ドル 4,000	モニタ、プロジェク タ、それらの部品お よび関連商品の販 売、生産支援、販売 支援および研究開発	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給、 生産支援、販売支援および研究開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキン・エレクト ロニクス（タイラン ド）社	Pathumthani, Thailand	千バーツ 1,408,000	電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキン台湾社	台北、台湾	千ニュータ イワンドル 25,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部部品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキン香港社	香港、中国	千ホンコン ドル 5,500	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部部品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC東金電子（厦門） 有限公司	厦門、中国	千米ドル 31,000	電子部品等の製造販 売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキン・エレクト ロニクス（ベトナム） 社	Bien Hoa City, Vietnam	8,600	電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC東金電子（呉江） 有限公司	呉江、中国	40,000	電子部品等の製造販 売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC光電（上海）有限 公司	上海、中国	百万円 2,900	冷陰極蛍光ランプの 開発および製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス （ヨーロッパ）社	Dusseldorf, Germany	千ユーロ 14,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	*14

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECエレクトロニクス 香港社	香港、中国	千ホンコン ドル 2,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 16
NECエレクトロニク ス・アメリカ社	Santa Clara, California, U. S. A.	千米ドル 380,800	集積回路の開発、製 造（前工程）および 販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給お よび販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 15
NECセミコンダクター ズ（マレーシア）社	Kuala Langat, Malaysia	千リンギッ ト 118,237	集積回路および個別 半導体の製造（後工 程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給お よび販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 14
NECセミコンダクター ズ・シンガポール社	Singapore	千シンガポ ールドル 111,000	集積回路の製造（後 工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給お よび販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 14
NECエレクトロニクス 台湾社	台北、台湾	千ニュータ イワンドル 100,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 15
NECエレクトロニク ス・シンガポール社	Singapore	千シンガポ ールドル 3,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 14
首钢日電電子有限公司	北京、中国	百万円 20,750	集積回路の製造 （前・後工程）およ び販売	(50.3) 50.3	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 14
上海恩益禧電子国際貿易 有限公司	上海、中国	千米ドル 200	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 16
日電電子（中国）有限公 司	北京、中国	38,540	集積回路およびソフト ウェアの設計、開 発および販売	(100) 100	当社関係会社製品の開発、設計および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 14
NECコンピューターズ 社	Puteau, France	千ユーロ 500	サーバの販売および 関連サービスの提供 ならびにパーソナル コンピュータ関連サ ービスの提供	100	当社および当社関係会社の一部製品の販売 ならびに当社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電（中国）有限公司	北京、中国	千米ドル 121,784	中国における地域代 表・統括業務	100	当社関係会社の地域統括 貸付金…無、役員の兼任等…有	
上記のほか、195社の連結子会社があります。						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)HBA	北海道札幌市中央区	324	コンピュータシステムの構築および運用管理	35.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)シー・エス・エス	東京都新宿区	50	コンピュータおよびその関連機器等のリース、工事、保守等	30.0	同社が賃貸する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本コンピューター・システム(株)	大阪府大阪市中央区	3,775	コンピュータシステムの設計、開発、運用支援および保守	22.8	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
キーウェアソリューションズ(株)	東京都新宿区	1,737	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	35.0	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
三和コンピュータ(株)	東京都港区	120	コンピュータシステムの構築および運用管理	(10.0) 35.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECパーソナルシステム南九州(株)	鹿児島県鹿児島市	50	電気・電子機器およびその部品の販売	40.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)BCC	福岡県福岡市中央区	248	コンピュータシステムの構築および運用管理	30.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本情報通信開発(株)	東京都港区	60	情報システムの設計、開発、保守および運用管理ならびに情報通信に関する調査、研究および開発	39.6	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)南日本情報処理センター	鹿児島県鹿児島市	70	コンピュータシステムの構築および運用管理	25.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区	100	コンピュータシステムの構築および運用管理	35.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ダイキン情報システム(株)	大阪府大阪市中央区	90	コンピュータシステムの構築および運用管理	30.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)航空システムサービス	東京都港区	20	航空管制保安システムの開発、保守および保守部品の販売ならびにコンサルティング	39.5	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アラクサラネットワークス(株)	神奈川県川崎市幸区	5,505	ルータおよびスイッチの設計、開発、製造販売および保守	40.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)ジョイント・システムズ・サービス	東京都新宿区	100	ITシステムの運用支援および保守	28.0	当社が販売する一部製品に関する運用サービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アドコアテック(株)	神奈川県横須賀市	6,000	通信機器の開発、保守およびライセンス販売	50.0	当社および当社関係会社が販売する一部製品の開発および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)トッパンNECサーキットソリューションズ	東京都港区	1,000	電子部品の開発、製造販売	45.0	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)ホンダエレシス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	1,950	自動車用制御ユニットの開発および製造販売	33.4	当社関係会社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)カコイエレクトロ	鹿児島県鹿児島市	100	家庭電化製品・OA機器等の販売および修理ならびにゲームソフト、書籍等の販売	(33.2) 33.2	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NT販売(株)	東京都千代田区	310	電子部品の販売	(49.0) 49.0	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)	滋賀県甲賀市	1,700	電子部品の開発、製造販売および硝子製品の販売	49.0	当社関係会社から土地を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC キャピタルソリューション(株)	東京都港区	3,777	各種機械器具、設備、製品等のリース	37.7	当社製品および当社関係会社の製造設備等のリース 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
日本航空電子工業(株)	東京都渋谷区	10,690	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造販売	(15.3) 40.3	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *22
アンリツ(株)	神奈川県厚木市	14,049	通信機器、計測器および電子機器の製造販売	(15.5) 22.0	当社が使用する一部部品および一部機器の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *22
(株)シンシア	東京都品川区	1,030	資源循環事業およびビルメンテナンス事業	40.5	当社および当社関係会社の廃棄物処理ならびに当社および当社関係会社の使用するフロアの清掃 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電業工作(株)	東京都千代田区	330	電気通信機器の製造販売	(8.0) 23.9	当社が販売する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
オートモーティブエナジーサプライ(株)	神奈川県座間市	2,345	自動車用の高性能リチウムイオンバッテリーの開発および販売	(7.0) 49.0	当社関係会社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
上海広電NEC液晶顯示器有限公司	上海、中国	71,408	カラー液晶ディスプレイの開発および製造販売	(10.3) 21.4	当社関係会社から一部部品の購入および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
上記のほか、33社の持分法適用関連会社があります。						

*1：特定子会社に該当します。

なお、NECエレクトロニクス(株)は、平成22年4月1日付で特定子会社でなくなりました。

*2：有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。

3：議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しています。

*4：連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社であり、平成22年3月31日現在の債務超過の金額は、次のとおりです。

NECライティング(株) 11,096百万円

NEC液晶テクノロジー(株) 16,947百万円

*5：NECシステムテクノロジー(株)は、平成21年7月1日付で連結子会社1社を吸収合併しました。

*6：持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

*7：NECトータルインテグレーションサービス(株)は、平成21年10月1日付で事業のすべてを当社に譲渡し、平成22年4月28日付で清算を完了しました。

*8：NECフィールドینگ(株)は、平成21年4月1日付でNECインフロンティアシステムサービス(株)を吸収合併しました。

*9：NECエンジニアリング(株)は、平成22年4月1日付でNECネットワーク・センサ(株)から吸収分割の方法により、公共モバイル事業を譲受けました。

*10：(株)ネットコムセックは、平成22年4月1日付で連結子会社3社を吸収合併しました。

*11：NECトーキン(株)は、平成21年5月8日付で当社と株式交換契約を締結し、同年8月1日付で当社の完全子会社となりました。同社は、平成21年7月27日付で東京証券取引所市場第一部の上場を廃止しました。

- *12：NECエレクトロニクス㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、同社は有価証券報告書提出会社であるため、損益情報等の記載を省略しています。
- *13：NECエレクトロニクス㈱は、平成22年4月1日付で㈱ルネサステクノロジと合併（以下「本合併」という。）し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更しました。本合併により、同社は当社の連結子会社でなくなりました。また、当社は、同日付でルネサスエレクトロニクス㈱が行った第三者割当増資を引受け、当該増資後の当社の同社に対する議決権の所有割合は35.5%（議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合1.5%を含む。）となり、当社の持分法適用関連会社となりました。
- *14：本合併に伴い、NECエレクトロニクス㈱の子会社である以下の会社は、平成22年4月1日付でそれぞれ次のとおり商号変更しました（日電電子（中国）有限公司は、平成22年6月12日付で商号変更。首鋼日電電子有限公司は商号変更手続中。）。これらの会社は、同日付で当社の連結子会社でなくなりました。
- | | |
|----------------------|-----------------------|
| NECセミコンダクターズ九州・山口㈱ | ルネサスセミコンダクター九州・山口㈱ |
| NECセミコンダクターズ関西㈱ | ルネサス関西セミコンダクター㈱ |
| NECセミコンダクターズ山形㈱ | ルネサス山形セミコンダクター㈱ |
| NECマイクロシステム㈱ | ルネサスマイクロシステム㈱ |
| NECエレクトロニクス（ヨーロッパ）社 | ルネサス・エレクトロニクス・ヨーロッパ社 |
| NECセミコンダクターズ（マレーシア）社 | ルネサス・セミコンダクター・ケイエル社 |
| NECセミコンダクターズ・シンガポール社 | ルネサス・セミコンダクター・シンガポール社 |
| NECエレクトロニクス・シンガポール社 | ルネサス・エレクトロニクス・シンガポール社 |
| 首鋼日電電子有限公司 | 首鋼ルネサス・エレクトロニクス |
| 日電電子（中国）有限公司 | ルネサス・エレクトロニクス（中国）社 |
- *15：本合併に伴い、NECエレクトロニクス㈱の子会社である以下の会社は、平成22年4月1日付で㈱ルネサステクノロジの子会社と合併するとともに、それぞれ次のとおり商号変更しました。これらの会社は、同日付で当社の連結子会社でなくなりました。
- | | |
|-------------------|---------------------|
| NECエレクトロニクス・アメリカ社 | ルネサス・エレクトロニクス・アメリカ社 |
| NECエレクトロニクス台湾社 | ルネサス・エレクトロニクス台湾社 |
- *16：本合併に伴い、NECエレクトロニクス㈱の子会社である以下の会社は、平成22年4月1日付で事業の全てを㈱ルネサステクノロジの子会社に譲渡し、事業活動を終了しました。これらの会社は、同日付で当社の連結子会社でなくなりました。
- NECエレクトロニクス香港社
上海恩益禧電子国際貿易有限公司
- *17：NECプロサポート㈱は、平成21年10月1日付で連結子会社1社を吸収合併しました。
- *18：NECユニファイド・ソリューションズ・ネーデルランド社は、平成22年3月31日付で商号をNECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ・ネーデルランド社から変更しました。
- *19：NECユニファイド・ソリューションズ・イタリア社は、平成22年3月31日付で商号をNECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ・イタリア社から変更しました。
- *20：NECコーポレーション・オブ・アメリカ社は、平成21年9月23日付でNECアメリカ社に商号変更した旧NECコーポレーション・オブ・アメリカ社（平成22年3月19日付で清算完了。）から、平成21年10月1日付で事業の全てを譲受けたNECユニファイド・ソリューションズ社が、平成21年9月23日付でNECコーポレーション・オブ・アメリカ社に商号変更するとともに、平成21年10月1日付でNECインフロンティア社（米国）を吸収合併したものです。
- *21：NECアジア社は、平成22年4月1日付でNECアジア・パシフィック社に商号変更しました。
- *22：議決権の所有割合には、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合が含まれており、間接所有割合として記載しています。なお、各社に対する議決権の所有割合のうち、退職給付信託に拠出している株式の割合は次のとおりです。
- | | |
|--------------|---------------|
| NECフィールディング㈱ | 67.1%のうち29.9% |
| NECネットエスアイ㈱ | 51.4%のうち12.9% |
| NECエレクトロニクス㈱ | 70.0%のうち5.0% |
| 日本航空電子工業㈱ | 40.3%のうち15.3% |
| アンリツ㈱ | 22.0%のうち15.5% |

（注） 1 上記*1および*7については、平成22年4月1日以降に生じた事象が含まれています。
2 上記*9、*10、*13、*14、*15、*16および*21については、平成22年4月1日以降に生じた事象です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	36,886
ITプロダクト事業	4,762
ネットワークシステム事業	25,655
社会インフラ事業	9,524
パーソナルソリューション事業	9,052
エレクトロニクスデバイス事業	37,726
その他	18,753
合計	142,358

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
24,871	40.0	15.5	7,168,437

(注) 1 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

2 平均年間給与は、税込額であり、時間外給与および賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本電気労働組合と称し、NECグループの一部の会社の労働組合により結成されているNECグループ労働組合連合会(組合員数約54,000人 平成22年3月31日現在)に加盟しています。また、NECグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

※当社は、当連結会計年度から、事業の種類別セグメントを変更しています。

また、前連結会計年度との比較数値については、前連結会計年度の数値を新たなセグメントに組替えて表示しています。

当連結会計年度の世界経済は、前連結会計年度の金融危機の影響から、前半は全体として大変厳しい状況が続きましたが、後半は、米国や欧州の失業率が引き続き高水準であったものの、各国の政府による経済対策が効果を現し始めたことに加え、中国を中心に新興国の経済成長が世界経済の回復を牽引したことなどから、持ち直しの動きが見られました。

日本経済においては、年度後半にかけて在庫調整の一巡とアジア向けを中心とした輸出の回復を受けて生産が回復したものの、依然として企業収益の水準は低く設備投資の抑制が継続し、雇用、所得環境も厳しい状況が続いたことから、前連結会計年度後半における経済の落ち込みから回復するには至りませんでした。

NECグループでは、この厳しい事業環境を、経営の体質強化の大きなチャンスととらえ、事業ポートフォリオの見直しを核とした抜本的な事業構造改革と徹底的な収益構造改革に取り組みました。

まず、事業構造改革については、当社は、平成21年9月に、半導体事業を行うNECエレクトロニクス㈱について、より一層の経営基盤と技術力の強化をはかり、顧客満足のさらなる向上を通じた企業価値の増大を目指すため、㈱ルネサステクノロジとの統合を決定しました。本年4月に、NECエレクトロニクス㈱は、㈱ルネサステクノロジと合併し、その商号をルネサスエレクトロニクス㈱に変更しました。この合併により同社は当社の連結子会社でなくなりました。また、NECグループ内でシナジーが見込めない関係会社の株式の売却など、NECグループとしての資本効率向上に向けた施策を推し進めました。一方、平成21年9月に、携帯電話機事業の競争力強化および海外を含む事業拡大のため、カシオ計算機㈱および㈱日立製作所との間で、両社の合併会社である㈱カシオ日立モバイルコミュニケーションズと当社の携帯電話機事業の統合に合意しました。さらに、クラウド時代を見据え、NECグループのITおよびネットワークの両分野における強みを活かした「C&Cクラウド戦略」を具体化した「Cloud Platform Suite™」などの製品・サービスの提供を開始しました。また、NECグループの新たな成長領域と位置づけている環境・エネルギー事業の本格展開に向けた準備を推進し、その中核となるリチウムイオン電池事業について、本年4月に新会社を設立しました。

次に、収益構造改革については、NECグループをあげて、技術外注費、業務委託費や人件費などの固定費の削減に取り組み、前連結会計年度に比べ3,209億円を削減しました。また、業務の効率化およびITシステムの維持、運用費用の削減のため、NECグループ全体の業務プロセスを見直し、それにあわせて基幹ITシステムをクラウド環境に集約する取り組みを進めました。本年4月から新経理システムが稼動を開始しました。今後、販売および購買に関する新システムが順次稼動する予定です。

また、これらの経営改革を実行し、成長戦略を推進していくための財務基盤の強化を目的として、当社は、新株式発行により、1,185億円の資金調達を実施しました。

これらの施策に加え、NECグループは、平成22年2月に、成長戦略を中核とする今後3ヵ年の中期経営計画「V2012-Beyond boundaries, Toward our Vision-」を発表し、その実現に向けた取り組みに着手しました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上高は3兆5,831億円（前連結会計年度比15.0%減）、営業損益は509億円の利益（同571億円改善）、経常損益は494億円の利益（同1,426億円改善）、当期純損益は114億円の利益（同3,081億円改善）となりました。また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動により増加したキャッシュ（純額）」と「投資活動により減少したキャッシュ（純額）」の合計額）は、936億円の収入となりました。当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、社債、転換社債、新株予約権付社債、長期借入金およびその他（リース負債）を合計したもの）残高は、社債やコマーシャル・ペーパーの償還があったことなどにより、1,956億円減少し、7,295億円となり、デット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ、自己資本（「純資産合計」から「新株予約権」および「少数株主持分」を控除したもの）に対する有利子負債の割合）は、0.92倍（前連結会計年度末比0.52ポイント改善）となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上高については、外部顧客に対する売上高を記載しています。

a. ITサービス事業

ITサービス事業の売上高は、流通業向けなどのSIサービスやアウトソーシングサービスなどが堅調に推移したものの、国内企業のIT投資抑制の影響により、前連結会計年度に比べ653億円（6.9%）減少し、8,765億円となりました。

営業損益は、固定費の削減などにより、前連結会計年度に比べ33億円改善し、593億円の利益となりました。

b. ITプロダクト事業

ITプロダクト事業の売上高は、前連結会計年度に大型プロジェクトがあったことや国内企業のIT投資抑制の影響などにより、前連結会計年度に比べ573億円（21.5%）減少し、2,092億円となりました。

営業損益は、固定費の削減を進めたものの、売上の減少などにより、前連結会計年度に比べ229億円悪化し、11億円の損失となりました。

c. ネットワークシステム事業

ネットワークシステム事業の売上高は、国内外の通信事業者や企業の投資抑制の影響などにより、前連結会計年度に比べ2,159億円（21.6%）減少し、7,859億円となりました。

営業損益は、固定費の削減を進めたものの、大幅な売上の減少などにより、前連結会計年度に比べ140億円悪化し、280億円の利益となりました。

d. 社会インフラ事業

社会インフラ事業の売上高は、航空宇宙・防衛分野で前連結会計年度に大型プロジェクトがあったこと、放送分野において民間放送事業者が設備投資を抑制したことなどの影響により、前連結会計年度に比べ238億円(7.0%)減少し、3,166億円となりました。

営業損益は、固定費の削減などにより、前連結会計年度に比べ146億円改善し、228億円の利益となりました。

e. パーソナルソリューション事業

パーソナルソリューション事業の売上高は、モバイルターミナル分野において、国内の携帯電話機の売上が減少したことや、パーソナルコンピュータその他分野において、後半にパーソナルコンピュータや海外向けモニタおよびプロジェクトの売上が増加したものの、前半に企業のIT投資抑制や低価格化の進行による売上の減少が続いた影響などにより、前連結会計年度に比べ1,107億円(13.0%)減少し、7,379億円となりました。

営業損益は、固定費その他の費用の削減、開発の効率化などにより、前連結会計年度に比べ325億円改善し、193億円の利益となりました。

f. エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業の売上高は、半導体分野において民生機器向けLSIなどの売上が減少したことや、電子部品その他分野においてキャパシタなどの汎用部品や産業用液晶ディスプレイの売上が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ989億円(14.7%)減少し、5,728億円となりました。

営業損益は、固定費の削減などにより、前連結会計年度に比べ310億円改善し、568億円の損失となりました。

g. その他

その他セグメントの売上高は、欧州の企業向けパーソナルコンピュータ事業の収束に伴う売上の減少などにより、前連結会計年度に比べ605億円(41.7%)減少し、844億円となりました。

営業損益は、同事業に関わる損失が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ53億円改善し、111億円の利益となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりです。なお、各所在地別の売上高については、外部顧客に対する売上高を記載しています。

a. 日本

日本においては、企業の投資抑制による需要の低迷により、すべての事業分野において売上が減少し、売上高は前連結会計年度に比べ4,876億円(13.9%)減少し、3兆226億円となりました。

営業損益は、売上が減少したものの、固定費の削減などにより、前連結会計年度に比べ326億円改善し、772億円の利益となりました。

b. アジア

アジアにおいては、半導体分野における売上の減少などにより、売上高は前連結会計年度に比べ222億円(9.7%)減少し、2,072億円となりました。

営業損益は、売上が減少したものの、固定費の削減などにより、前連結会計年度に比べ41億円改善し、112億円の利益となりました。

c. 欧州

欧州においては、企業向けパーソナルコンピュータ事業の収束などにより、売上高は前連結会計年度に比べ728億円(31.8%)減少し、1,558億円となりました。

営業損益は、同事業に関わる損失が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ58億円改善し、20百万円の利益となりました。

d. その他

米州を含むその他の地域においては、ネットワークシステム事業の売上の減少などにより、売上高は前連結会計年度に比べ499億円(20.2%)減少し、1,975億円となりました。

営業損益は、売上が減少したものの、固定費の削減などにより、前連結会計年度に比べ149億円改善し、33億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	(単位 億円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動により増加したキャッシュ(純額)	274	1,348
投資活動により減少したキャッシュ(純額)	△1,732	△412
財務活動により増減したキャッシュ(純額)	1,022	△804
為替相場変動の現金及び現金同等物への影響額	△140	1
現金及び現金同等物純増減額	△576	133

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,348億円の収入で、前連結会計年度に比べ1,075億円収入が増加しました。これは、前連結会計年度に比べ税金等調整前当期純損益が改善したことや運転資本が改善したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、412億円の支出で、前連結会計年度に比べ1,319億円支出が減少しました。これは、前連結会計年度に比べ有形固定資産の取得による支出が減少したことや関係会社株式の売却による収入が増加したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは936億円の収入となり、前連結会計年度に比べ2,394億円改善しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株式発行による収入があったものの社債やコマーシャル・ペーパーの償還があったことなどにより、804億円の支出となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は3,305億円となり、前連結会計年度末に比べ133億円増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

NECグループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連づけて示しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ連結売上高の11.2%および11.5%を占める主要顧客があり、その売上は主にネットワークシステム事業およびパーソナルソリューション事業の売上に含まれています。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

NECグループは、グループ企業理念のもと、NECグループが目指す将来の社会像とそこでの企業像を表したNECグループビジョン、グループ社員の価値観・行動原理を表したNECグループバリュー、企業行動憲章、行動規範などのNECグループの経営活動の仕組みを体系化した「NEC Way」の実践を通してお客さまやその先の社会に貢献し、人と地球にやさしい情報社会を実現していきます。

NECグループは、本年2月に、「ITとネットワークの融合を軸とした顧客志向のソリューションで、NECグループビジョン2017を目指す」との中期経営方針を決定し、中期経営計画「V2012-Beyond boundaries, Toward our Vision-」を策定しました。NECグループは、この中期経営計画V2012に基づき、NECグループのITとネットワークの両分野における強みを活かし、これらの融合により、事業の拡大をはかるとともに、収益体質の強化に向けた取り組みを加速していきます。

まず、事業拡大については、クラウド関連事業、グローバル事業および新規事業の拡大に取り組めます。

現在ICT（情報通信技術）市場では、IT資産を自ら保有するのではなく、ネットワーク経由でITサービスを利用する「持たざるIT」が関心を集めています。なかでも、利用者が、サービス提供者のデータセンターなどの所在を意識することなく、自らの端末からインターネット経由でネットワークの“どこか”にあるITシステムにアクセスすることにより、必要な時に必要なサービスを利用することができるクラウドサービスが注目されてきています。

NECグループは、この「クラウド化」や「サービス化」といった潮流に乗り、クラウド関連事業の拡大をはかるため、企業向けに安心・安全なクラウドサービスを提供する「クラウドサービス事業」および企業や自治体などが自らの顧客や市民にクラウドサービスを提供するためのシステム構築をクラウド環境で実現する「クラウド環境構築事業」に注力します。

NECグループでは、30年以上前から「C&C」すなわち「コンピュータ（Computers）と通信（Communications）の技術の融合」を提唱し、ITとネットワークの両分野で技術力の強化をはかり、実績を積み重ねてきました。また、NECグループの基幹ITシステムをデータセンターに統合するとともに基盤システムを構築するなど、自らもクラウド環境を構築し、当社をはじめグループ会社でクラウドサービスの利用を進めています。NECグループは、これらの実績、技術およびノウハウを活かした「C&Cクラウド戦略」を推進していきます。

グローバル事業については、北米、中南米、中華圏、APAC（アジア太平洋地域）、EMEA（ヨーロッ

パ、中近東、アフリカ地域）の5つのエリアに中核となる会社を置き、NECグループの保有する顧客基盤や技術などの資産を相互に有効活用するための5極体制を確立し、各地域の特性に応じた事業展開を推進します。特に成長著しいアジアなど新興国市場に注力し、NECグループが実績を有する指紋認証、生体認証、入退場管理などのパブリックセーフティ事業の拡大をはかるとともに、その実績やノウハウをグループ全体に横断的に展開することで、グローバルな事業拡大を加速させていきます。

新規事業については、NECグループの製品やサービス、技術などの様々な資産を組み合わせ、顧客ニーズにあった新しい製品やサービスを創出していきます。近年関心が高まっている環境・エネルギー領域では、現在進めている日産自動車㈱との協業による自動車用リチウムイオン電池事業に注力し、将来的には、電池事業を通じて培われる蓄電技術とITとネットワーク技術とを融合させることにより新規事業を創出していきます。具体的には、通信機能や他の機器の管理機能を持つ電力メーター（スマートメーター）や家庭用エネルギー管理システム、さらには、電力供給を最適化できる送電網として注目を集めているスマートグリッド市場への参入を目指します。また、クラウドサービスと利用者をつなぐ多機能端末にも注目が集まっています。NECグループは、これまで培ってきたパーソナルコンピュータと携帯電話機の両分野における強みと、㈱カシオ日立モバイルコミュニケーションズとの事業統合により得られる強みを融合して、競争力ある新しい端末を開発し、国内外の市場へ投入していきます。

次に、収益体質強化に向けた取り組みについては、今後の事業拡大に対応する安定的な収益基盤を確立するため、人材の有効活用や配置の最適化により、海外における開発要員やクラウドサービスをはじめとするサービス事業要員を増強していきます。

さらに、コンプライアンスの徹底をはじめとしてNECグループ全体での内部統制システムの整備に継続して取り組み、「One NEC」として連結経営マネジメントの強化をはかります。

NECグループは、NECグループビジョン2017として掲げる「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」へと進化するために、そのマイルストーンとしての中期経営計画V2012の達成に向け、成長力と収益力の強化に努めていきます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のありかたは、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないときまたは買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。また、今後の事業環境、市場動向、関係法令等の動向により適当と認めるときは、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目的として、買収提案に対抗するための買収防衛策をあらかじめ導入することも検討します。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 経済動向による影響

NECグループの事業は、国内市場に大きく依存しています。NECグループの売上高のうち国内顧客に対する売上高の構成比は、平成22年3月期において連結売上高の80.1%を占めています。現在、日本経済は、前期後半からの落ち込みから回復するには至っておらず、日本経済の今後の見通しは、公的機関・企業等の設備投資動向および個人消費動向ならびに為替動向の点等からみても不透明です。日本経済の低迷が今後も継続する場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。また、NECグループの事業は、アジア、欧州、米国を含むNECグループが事業を行う国や地域の経済動向によっても影響を受けます。

NECグループの事業計画および業績予想は、NECグループが属する市場における経済活動の予測に基づき作成していますが、上記のような一般的な経済の不透明さによって市場における経済活動の予測も困難となっており、NECグループの将来の収益および必要経費についても、その予測が困難となっています。計画編成または業績予想を行う際に予測を見誤った場合、NECグループは変化する市場環境に適切に対応できない可能性があります。

(2) 競争の激化

NECグループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされているため、NECグループにとって適正な価格設定をすることが困難な状況に置かれています。かかる競争状態は、NECグループの利益の維持に対する深刻な圧力となっており、当該圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、競合会社の市場参入に伴い、NECグループの製品・サービスが厳しい価格競争にさらされるリスクが増大しています。主にアジア諸国における競合会社の中には、生産コストの面でNECグループよりも有利であり、顧客に対する販売価格面で競争力を有している会社が存在する可能性があります。また、近年、NECグループが開発した新製品の市場投入から競合会社による同一または同種の製品の市場投入までの間隔が短くなっており、NECグループの製品が従来より早く激しい競争にさらされる可能性があります。

NECグループは、大規模な多国籍企業から比較的小規模で急成長中の高度に専門化した企業まで、国内外を問わず多くの会社と競合しています。特定分野に特化している多くの競合会社とは異なり、NECグループは多角的に事業を展開しているために、それぞれの特定事業分野に関しては、競合会社ほどの資金を投入できない場合があります。また、そのような競合会社と同程度の迅速さや柔軟性をもって変化に対応することや、市場機会を捉えることができない可能性があります。

NECグループは、現在の競合会社や潜在的な競合会社の一部に対し、製品やサービスを販売することがあります。例えば、大規模なプロジェクトで競合会社が主契約者となり、NECグループのソリューションを組み込みまたは利用して、ソリューションを提供する場合において、NECグループは、競合会社から注文を受けて、競合会社に対しNECグループのソリューションを提供する場合があります。この場合、かかる競合会社が、競合またはその他の理由により、かかる大規模なプロジェクトにおいてNECグループのソリューションを利用しないこととした場

合、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

(3) 市況変動

携帯電話機、パーソナルコンピュータ、半導体および電子部品等の製品市場は、市況変動が非常に大きいため、市場低迷時は、製品需要の縮小、製品の陳腐化、過剰在庫、販売価格の急速な下落および過剰生産をもたらします。また、これらの市場は不安定な性質を有しており、回復したとしても将来再び低迷する可能性があります、その結果、NECグループの将来の業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保

他のハイテクノロジー企業と同様、NECグループは、製品・サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。NECグループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し、その雇用の継続に努めていますが、優秀な従業員が多数離職した場合または優秀な人材を新規に採用することができなかった場合は、NECグループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

(5) 製品およびサービスの欠陥

NECグループが提供する製品およびサービスは、その欠陥により顧客に深刻な損失をもたらす可能性があります。顧客の基幹業務等高い信頼性が求められる、いわゆるミッションクリティカルな状況において使用されている製品またはサービスに欠陥が生じた場合、NECグループは、顧客等に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。また、製品またはサービスの欠陥により社会的評価が低下した場合は、NECグループの製品およびサービスに対する顧客の購買意欲が低下する可能性があります。

NECグループでは、製品またはサービスの欠陥や不採算プロジェクトの発生を防ぐため、システム開発などのプロジェクトを遂行するにあたっては、システム要件の確定状況や技術的難易度の把握、システムを構成するハードウェアやソフトウェアの品質管理など、商談開始時からプロジェクトのリスク管理を徹底していますが、これらの発生を完全に防ぐことは困難です。NECグループが提供する製品もしくはサービスに欠陥が生じた場合または不採算プロジェクトが発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 為替相場および金利の変動

NECグループは、外国為替相場変動のリスクにさらされています。円建てで表示されている当社の連結財務諸表は、外国為替相場変動の影響を受けます。為替変動は、外貨建取引から発生する株式投資、資産および負債の日本円換算額ならびに外貨建てで取引されている製品・サービスの原価および売上高に影響を与えます。NECグループは、為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じていますが、為替相場の変動は事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。特定の外国為替の変動は、競合会社に有利に影響する一方で、NECグループには悪影響を与える場合もあります。

また、NECグループは、金利変動リスクにもさらされており、かかるリスクは、NECグループの事業運営に係る経費全体ならびに資産および負債の価値、特に長期借入金の価値に影響を与える可能性があります。NECグループは、このような金利変動リスクを回避するために様々

な手段を講じていますが、かかる金利変動リスクは、NECグループの事業運営に係る経費の増加、金融資産の価値の下落または負債の増大を招く可能性があります。

(7) 会計方針の適用

NECグループが会計方針を適用する際に用いる方法、見積りおよび判断は、NECグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。かかる方法、見積りおよび判断は、その性質上、重要なリスク、不確実性および仮定を伴うものであり、今後かかる方法、見積りおよび判断の変更を必要とする要因が発生する可能性もあります。かかる方法、見積りおよび判断が変更された場合、NECグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の不安定さおよび経済全体の不透明さにより、債券および株式投資について将来実現される実際の金額が現時点で計上されている公正価値と大きく異なる可能性があります。

(8) 中期経営計画

NECグループは、平成22年2月に発表した中期経営計画「V2012 - Beyond boundaries, Toward our Vision-」に基づき事業拡大と収益体質の強化に取り組んでいますが、この中期経営計画で掲げた戦略や施策を実行できる保証はなく、また、期待される効果や予定している成果の全部または一部が得られない可能性があります。

また、NECグループが、中期経営計画に基づく種々の施策を実行できない場合や実行にあたって予期せぬ問題が発生した場合、NECグループの業務に重大な混乱を生じさせ、NECグループの業績、財政状態および評価に悪影響を与える可能性があります。

(9) 企業買収等

NECグループは、事業拡大や競争力強化などを目的として、企業買収、事業統合および事業再編を実施しており、今後もその適切な機会を追求していきますが、これらは、次のような要因により、NECグループの戦略上の目標達成能力に悪影響を与える可能性があります。

- (a) かかる企業買収、事業統合および事業再編による成長機会の確保、財務体質の改善、投資効果や期待されるその他の利益が、期待していた期間中に実現されないかまたは全く達成されない可能性
- (b) かかる企業買収、事業統合および事業再編に適用される規制・関係法令や契約上またはその他の条件により、計画された企業買収、事業統合および事業再編が予定どおりに完了しないかまたは全く実行されない可能性
- (c) かかる企業買収、事業統合および事業再編の過程において、人事・情報システム、経営管理システム、および顧客向け製品・サービスの整理または統合の遅れや、想定外の費用および負担が発生するなど、予期せぬ問題が発生する可能性
- (d) 顧客が、費用やリスク管理等のために仕入先の分散を望む場合に、合併または再編後の会社が既存の顧客および戦略的パートナーを維持できない可能性
- (e) 合併または再編後の会社がNECグループの追加の財務支援を必要とする可能性
- (f) 経営陣および主要な従業員等が、企業買収、事業統合または事業再編に必要な業務に割かれることにより、NECグループの収益の増加およびコスト削減に必要な能力が損なわれる可能性
- (g) かかる企業買収や事業再編から発生するのれんおよびその他の無形資産が減損および償却の対象となる可能性

(h) 合併または再編後の会社への出資について、評価損が発生する可能性

(i) その他、かかる企業買収、事業統合および事業再編が予期せぬ負の結果をもたらす可能性

これらを含むいずれのリスクも、NECグループの事業、業績、財政状態および株価に悪影響を与える可能性があります。

(10) 海外事業の拡大

NECグループは、海外市場での事業拡大に向けて種々の施策を実行していますが、海外の潜在的な顧客と現地供給業者との間の長期的な提携関係の存在や国内事業者保護のための規制等の種々の障壁に直面しています。また、海外市場での成長機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要がNECグループに生じる可能性があります。このような投資額の増大によって、利益の増加を上回るペースで費用が増加する可能性があります。さらに、中国をはじめとする海外におけるNECグループの事業および投資は、為替管理、外資による投資または利益もしくは投資資本の本国送金に対する諸規制、現地産業の国有化、輸出入規制の変更、税制・税率の変更、経済的・社会的・政治的リスク等により悪影響を受ける可能性があります。

さらに、海外（特に新興市場）の金融市場および経済に問題が発生した場合には、当該市場の顧客からの需要が悪影響を受ける可能性もあります。

これらの要因により、NECグループは、海外市場における事業拡大に成功せず、その結果、NECグループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

(11) 技術革新および顧客ニーズへの対応

NECグループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術標準の進展、顧客の嗜好の変化および新製品・新サービスの頻繁な導入を特徴としており、これらにより既存の製品・サービスは急速に陳腐化しまたは市場性を失う傾向があります。NECグループの将来における競争力は、次のような技術革新への対応能力の有無に左右されます。

(a) 急速な技術革新に対応して、技術面でのリーダーシップを維持する能力

(b) 既存の製品・サービスを向上させる能力

(c) 革新的な製品をタイムリーにかつコスト効率よく開発し生産する能力

(d) 新たな製品・サービスおよび技術を使用し、またはこれらに適応する能力

(e) 優秀な技術者や理工学分野の人材を採用し雇用する能力

(f) 開発する新製品・新サービスに対する需要およびこれらの商品性を正確に予測する能力

(g) 新製品の開発または出荷の遅延を回避する能力

(h) 高度化する顧客の要求に対応する能力

(i) 顧客の製品およびシステムにNECグループの製品が組み込まれるようにする能力

NECグループは、技術革新および顧客嗜好の急速な変化に対応する、製品・サービスの改良や新製品・新サービスの開発を行い、市場投入することができない可能性があります。NECグループがこれらの技術革新および顧客嗜好の変化に適切に対応できなかった場合、NECグループの事業、業績および財政状態は著しく損なわれる可能性があります。さらに、NECグループの技術を顧客の期待に沿ったかたちで製品に組み込むことができなかった場合、NECグループの顧客との関係、評価および収益に悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、現在販売している製品や将来販売しようとしている製品について、業界の標準規格となる技術を開発し製品化するために、他の企業との提携およびパートナーシップの形

成・強化に努めています。また、NECグループは、かかる技術の開発および製品化に多大な資金、人材およびその他の資源を投じています。しかし、競合会社の技術が業界の標準規格として採用された場合、かかる規格技術の開発や製品化を行うことができない可能性があります。そのような場合、NECグループの競争上のポジション、評価および業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、新製品の開発においては、長い時間や多額の費用を要することがあり、実際に販売される相当前から多くのリソースを投入することを約束させられる等、多くのリスクを伴います。新製品の開発中に新たな技術が導入され、または標準規格が変更されること等により、NECグループが開発した製品を市場に投入する前に、当該製品が陳腐化し競争力を失う可能性があります。新製品には想定外の欠陥が含まれている可能性があり、新製品を市場に投入または出荷した後これが発見された場合、これらにより顧客に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。

(12) 財務および収益の変動

NECグループの各四半期または各年度の経営成績は、必ずしも将来において期待される業績の指標とはなりません。NECグループの業績は、新技術・新製品・新サービスの導入や市場での受容、製品原価の変動とプロダクト・ミックス、顧客の事業が成功するか否かにより影響を受け、また製品・サービスごとに異なる顧客の注文の規模や時期、買収した事業や獲得した技術の影響、生産能力やリードタイム、固定費等を含む種々の要因により四半期毎、年度毎に変動しており、今後も変動します。

NECグループの業績に影響を与え、特定の期間の業績予想を困難にする、NECグループがコントロールできない動向や外部要因には、次のようなものがあります。

- (a) 提供する製品・サービスを取り巻く事業環境の悪化
- (b) 財政支出の規模、時期を含む政府のIT・通信インフラの開発、展開に関する決定
- (c) 顧客による設備投資の規模や時期
- (d) 顧客の在庫管理方針
- (e) IT・通信市場一般の状況ならびに日本経済および世界経済の全般的な状況
- (f) IT・通信業界に影響を与える政府規制や政策の変更
- (g) 資本市場の状況および顧客や取引先による資金調達力または設備投資能力の悪化
- (h) 顧客や取引先の信用状態の悪化等

また、これらの動向や要因は、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(13) 知的財産権等

NECグループの事業は、NECグループが独自に開発した技術ならびにNECグループの製品、サービス、事業モデルならびにデザインおよび製造プロセスに必要な特許権その他の知的財産権を取得できるか否かにより大きな影響を受けます。

特許権等の登録・維持には、長い時間と多額の費用を要します。これらの特許は、異議申立てを受け、無効とされ、または回避される可能性があります。また、NECグループが数多くの特許権その他の知的財産権を保有していたとしても、これらの権利によりNECグループの競争上の優位性が常に保証されているわけではありません。

NECグループが事業を展開する領域での技術革新は非常に速いため、知的財産権による保護

には陳腐化のリスクがあります。また、NECグループが将来取得する特許権の請求範囲がNECグループの技術を保護するために十分広範囲であるという保証也没有。さらに、国によっては、特許権、著作権、トレードシークレット等の知的財産権による効果的な保護が与えられず、または制限を受ける場合があります。NECグループの企業秘密は、従業員、契約の相手方その他の者によって不正に開示または流用される可能性があります。また、NECグループの知的財産権を侵害した品質の劣る模倣品により、NECグループのブランドイメージが損なわれ、NECグループの製品の売上に悪影響を与える可能性もあります。さらに、NECグループが特許権その他の知的財産権を行使するために訴訟を提起する必要がある場合、当該訴訟に多額の費用および多くの経営資源が費やされる可能性があります。

(14) 第三者からのライセンス

NECグループの製品には、第三者からソフトウェアライセンスやその他の知的財産権のライセンスを受けて製造・販売しているものがあり、今後もNECグループの製品に関連して第三者から必要なライセンスを受け、またはこれを更新する必要があります。NECグループは、経験および一般的な業界の慣行を踏まえ、一般的にはこれらのライセンスを商業的に合理的な条件で取得できると考えています。しかし、将来NECグループが必要とするライセンスを、第三者から商業的に合理的な条件で取得できる保証はなく、また、全く取得できない可能性もあります。

(15) 法的手続

NECグループは、特許権その他の知的財産権に係る侵害その他の主張に基づく訴訟または法的手続を申し立てられることがあります。NECグループの事業分野には多くの特許権その他の知的財産権が存在し、また、新たな特許権その他の知的財産権が次々と生じているため、ある製品または部品について第三者の特許権その他の知的財産権を侵害する可能性の有無を事前に完全に判断することは困難です。特許権その他の知的財産権侵害の主張が正当であるか否かにかかわらず、かかる主張に対してNECグループを防御するためには、多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。特許権その他の知的財産権侵害の主張が認められ、NECグループが侵害したとされる技術またはそれに代わる技術についてのライセンスを取得できなかった場合には、NECグループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、知的財産権侵害以外にも様々な訴訟および法的手続に巻き込まれる可能性があります。

NECエレクトロニクス・アメリカ社（現ルネサス・エレクトロニクス・アメリカ社）は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者と和解交渉中です。また、同社は、NECグループがDRAM事業を行っていた期間に係る独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。DRAM関連の法的手続に関連して、今後発生する可能性のある損失の一部の見積額を計上しています。

また、NECグループは、TFT液晶モジュール業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。平成21年5月、欧州委員会はTFT液晶モジュールの供給に係る

多数の企業に対して異議告知書（Statement of Objections）を送付し措置手続に入りましたが、当社および当社の子会社は異議告知書を受領していません。

さらに、当社は、旧郵政省（現日本郵政㈱）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に関し独占禁止法違反行為があったとして、公正取引委員会が排除措置を命じる旨の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを争っていましたが、東京高等裁判所が当社の請求を棄却する旨の判決を下したため、当社は、最高裁判所に上告および上告受理申立てを行いました。当該審決の取り消しを求める訴訟は現時点で結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

NECグループが当事者となっているかまたは今後当事者となる可能性のある訴訟および法的手続の結果を予測することは困難ですが、かかる手続においてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績または財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループが関係する法的手続に関して、経営陣が深く関与することが求められる可能性があり、その場合、経営陣の本来の業務であるNECグループの事業運営に支障が生じる可能性があります。

(16) 内部統制

NECグループは、財務報告の正確性を確保するために、業務プロセスの文書化やより厳密な内部監査の実施により内部統制システムの強化に努めていますが、その内部統制システムが有効なものであっても、財務諸表の作成およびその適正な表示について合理的な保証を与えることができるにすぎず、従業員等の人為的なミスや不正、複数の従業員等による共謀等によって機能しなくなる場合があります。また、内部統制システムの構築当時に想定していなかった事業環境の変化や非定型な取引に対応できず、構築された業務プロセスが十分に機能しない可能性もあり、虚偽の財務報告、横領等の不正および不注意による誤謬が発生する可能性を完全には否定することはできません。このような事態が生じた場合には、財務情報を修正する必要が生じ、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。また、NECグループの内部統制システムに重要な欠陥が発見された場合、金融市場におけるNECグループの評価に悪影響を与える可能性があり、かかる欠陥を是正するために多額の追加費用が発生する可能性もあります。さらに、内部統制システムの重要な欠陥に起因して、行政処分または司法処分を受けた場合には、NECグループは、事業機会を失う可能性があります。

NECグループは、業務の適正化および効率化の観点から業務プロセスの継続的な改善・標準化に努めていますが、様々な国や地域で事業活動を行っており、また業務プロセスも多岐にわたっているため、共通の業務プロセスの設計およびその定着化は必ずしも容易ではなく、結果として業務プロセスの改善・標準化に多くの経営資源・人的資源と長期間にわたる対応の継続を要し、多額の費用が発生する可能性があります。

(17) 自然災害や火災等の災害

国内外を問わず、NECグループが事業を展開する国や地域において、自然災害や火災、公衆衛生問題、戦争、テロリストによる攻撃等が発生した場合、NECグループ、NECグループの仕入先または顧客に損害もしくは混乱が生じる可能性があります。また、これらの災害等が政治不安または経済不安を引き起こし、NECグループの事業を阻害する可能性もあります。例えば、日本国内に所在するNECグループの施設や製造設備等は、地震により壊滅的な損害を被る

可能性があります。また、新型インフルエンザ等の未知の感染症の流行により、従業員が勤務できず、顧客の需要が低下し、または仕入先の操業が中断するなど、NECグループの事業運営が悪影響を受ける可能性があります。加えて、通信ネットワークや情報システムがNECグループの事業活動にとってますます重要になっている中で、停電、自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥、コンピュータウィルスやコンピュータのハッキング等の予期せぬ事態により通信や情報システムが遮断されるリスクがあります。そのため、NECグループでは、国内の主要事業拠点の耐震化、防災訓練、情報システムの二重化等の事前対策を実施するとともに、緊急時の行動要領等をまとめた事業継続計画（BCP）を策定しています。しかし、これらの対策を実施しているにもかかわらず、NECグループの製品・サービスに対する需要が低下したり、NECグループによる製品の納入または仕入先による部品の納入が困難もしくは不可能となる可能性があります。さらに、損害を被った設備を修復または代替するために多額の費用が必要となったり、サプライチェーンにおいて遅れや効率性の低下を招く可能性もあります。

(18) 資材等の調達

NECグループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他の調達物品がタイムリーに納入されることが必要であり、中にはジャスト・イン・タイムの条件で購入しているものもあります。これらの資材等には、その複雑さや特殊性から仕入先が少数に限定されているものおよび仕入先または調達物品の切り替えが困難なものがあります。NECグループは、使用する資材、部品、製造装置その他の調達物品を現在十分確保しているものと認識していますが、NECグループに対する調達物品の供給に遅延もしくは中断が生じた場合または業界内の需要が増加した場合には、必要不可欠な資材が不足する可能性があります。さらに、金融市場の混乱によりNECグループの仕入先の資金繰りや支払能力に問題が生じた場合には、NECグループの調達物品の調達元が減少したり、そのサプライチェーンに混乱が生じる可能性があります。NECグループがこれらの調達物品を機動的に調達できない場合、またはその調達のために極めて多額の代金の支払いが必要となる場合には、NECグループの業績が悪化する可能性があります。なお、仕入先への依存および物品の調達には、一般に次のようなリスクを伴います。

- (a) 主要な仕入先の支払不能等
- (b) NECグループ製品の信頼性および評価に悪影響を与えるような欠陥が資材、部品、製造装置その他の調達物品に含まれている可能性
- (c) 資材、部品、製造装置またはその他の調達物品が十分に確保できない可能性および調達物品の調達スケジュールを十分に管理できず、NECグループの生産能力および生産効率に悪影響を与える可能性
- (d) 資材、部品、製造装置またはその他の調達物品の価格上昇によりNECグループの収益性に悪影響を与える可能性

(19) 製造工程

NECグループが事業を展開する市場では、急速な技術変化と技術革新のもと、顧客ニーズの変化に応じ頻繁な新製品・新サービスの導入が必要とされています。これらの製品の製造工程は非常に複雑であるため、高性能かつ高額な製造設備が必要であり、その効率および性能を改善するためには継続的な改良が必要です。生産上の困難さや非効率さにより、収益性に影響が生じたり、生産が中断する可能性があります。製品を納期どおりにコスト効率よくかつ競争力あるかたちで

提供できない可能性があります。また、製造設備の故障、異常等により生産が中断し、迅速に代替製造設備への移管ができない場合には、顧客がNECグループの競合会社の製品を購入する可能性があります。さらに、生産能力不足により、NECグループの競争力が低下する可能性があります。その結果、大幅な減収をもたらす可能性があります。

また、需要の低迷期には、NECグループが需要縮小に対応するために生産量およびコストを削減しようとしても、従業員の解雇に対する法令上および実務上の制約、労使協定その他の要因による制限を受け、製造コストを十分に下げることができない可能性があります。反対に、需要の増大期は、NECグループが顧客の注文を満たすのに十分な生産能力を備えておらず、その結果、顧客が需要の増加に対応できるNECグループの競合会社に発注先を変更することにより、NECグループの売上が減少する可能性があります。

(20) 戦略的パートナーとの提携関係

NECグループは、新技術および新製品の開発ならびに既存製品および新製品の製造に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーに財務上その他事業上の問題が発生した場合や、戦略的パートナーが戦略上の目標変更や提携相手の見直し等を行った場合、NECグループとの提携関係を維持しようとしなくなるか、維持することができなくなる可能性があります。これらの提携関係を維持できない場合には、NECグループの事業活動に支障が生じる可能性があります。NECグループは、大規模プロジェクトに他の企業とともに参加し、NECグループと他の企業の製品またはサービスを統合して顧客の要求に合致するシステムとして提供することがあります。NECグループ以外の企業が提供する製品またはサービスのいずれかに起因する当該統合システムの誤作動または顧客の要求事項との相違その他の欠陥や問題が生じた場合、NECグループの評価および事業に悪影響を与える可能性があります。

(21) NTTグループへの依存

NECグループの売上高のうち、NTTグループ（日本電信電話㈱および㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモを含む同社の関係会社）に対する売上高の構成比は、平成22年3月期において11.5%を占めています。NTTグループが事業上もしくは財務上の重大な問題その他何らかの理由により設備投資額もしくはNECグループとの取引額を削減する場合または投資対象を変更する場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。さらに、今後、NTTグループがNECグループと競合する製品の製造を開始し、またはNECグループの競合会社を買収した場合は、NECグループの事業に支障をきたす可能性があります。

(22) 顧客に対する信用リスク

NECグループは、顧客に対してベンダーファイナンス（NECグループの製品・サービスの購入資金の供与）を提供することがあり、また、支払期間の延長や、NECグループの製品・サービスの購入を援助するためその他の方法による財務支援を行うことがあります。NECグループが財務上またはその他の事情により、顧客が受入れ可能な条件での支払条件の設定もしくはその他の方法による財務支援ができない場合、または条件にかかわらずかかる行為を一切行うことができない場合は、NECグループの業績に悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループの顧客の多くは、代金後払いの方法によりNECグループから製品・サービスを購入していますが、NECグループが支払期限の延長またはその他の支払条件の提案を行った顧客やN

NECグループが多額の売掛金を有する顧客に財務上の問題が発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(23) 退職給付債務

退職給付債務の見込額を算出する基礎となる割引率や数理計算上の仮定に変動が生じた場合、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。例えば、将来、割引率が引き下げられた場合には、未認識の数理計算上の損失が発生する可能性があります。また、将来、制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変化やその他の要因も、NECグループの未積立退職給付債務およびその結果生じる未認識債務の毎年の償却額に悪影響を与える可能性があります。

(24) 資金調達

NECグループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行その他の金融機関からの借入金による資金調達に加え、コマーシャル・ペーパーその他の債券の募集等による資本市場から資金を調達しています。NECグループの格付けが引き下げられた場合、NECグループの金利負担が増加し、NECグループのコマーシャル・ペーパー市場または債券市場における資金調達能力が悪影響を受ける可能性があります。その結果、NECグループの財政状態および手元流動性にも悪影響を与える可能性があります。

NECグループの資金調達は、NECグループの主要な貸手の倒産やNECグループに対する融資停止の決定、または資本市場の不安定さにより、悪影響を受ける可能性があります。NECグループが満足できる条件で外部から資金を調達することができない場合もしくは全く資金を調達することができない場合、または営業活動や必要に応じて資産の売却によって十分なキャッシュ・フローを生み出すことができない場合、NECグループは債務を履行することができなくなり、NECグループの事業は重大な悪影響を受ける可能性があります。また、NECグループの事業のために必要な資金調達を追加的な借入れで行う場合、NECグループの成長戦略を実行する能力に制約を与えるような財務的その他の制限的義務が課される可能性があります。

(25) 法的規制等

NECグループは、事業を展開する多くの国や地域において、予想外の規制の変更、法令適用や政府の政策の運用の不確実性およびその法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされています。日本およびその他の国や地域の政府の経済、租税、労働、国防、財政支出等に関する政策を含め、NECグループが事業を展開する国や地域における規制環境の重要な変更は、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

通信（インターネット関連の事業および技術に関するものを含む。）に関する国内または国際規制および通信料金の変更は、NECグループの製品・サービスの売上に影響し、かつNECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、NECグループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取り扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクルならびに土壌・地下水汚染の規制や地球温暖化防止などを目的とした様々な環境法令の適用を受けています。また、NECグループは、過去、現在および将来の製造活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えています。NECグループは、自主管理基準を設定し、NECグループの環境方針に従って日常的な点検や環境監査を実施するなど、法令および政府当局の指針の遵守に努めていますが、将来、新たなまたはより厳格化する環

境規制の遵守や、有害物質等を除去する義務に関する費用が発生する場合、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(26) 税務

NECグループの実効税率は、税率の低い国や地域での収益が予想よりも少なく、税率の高い国や地域での収益が予想よりも多い場合や、NECグループの繰延税金資産および繰延税金負債の評価の変更、移転価格の調整、損金算入されない報酬の税効果、またはNECグループが事業を展開する多くの国や地域における租税法令、会計基準もしくはそれらの解釈の変更が行われた場合、悪影響を受ける可能性があります。今後、実効税率が大幅に上昇した場合には、NECグループの将来の利益が減少する可能性があります。

現在、NECグループは、繰越欠損金および将来減算一時差異により繰延税金資産を計上していますが、これらはいずれも将来の課税所得を減額する効果があります。繰延税金資産は課税所得によってのみ回収されます。市況やその他の環境のさらなる悪化により、繰越期間中のNECグループの事業およびタックス・プランニングによる将来の課税所得が予想よりも低いと見込まれる場合には、回収可能と考えられるNECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。かかる減額は、その調整が行われた期間におけるNECグループの利益に悪影響を与えます。

また、NECグループは、税務申告について様々な国や地域の税務当局により継続的な監査および調査を受けています。NECグループでは、未払法人税等の妥当性を判断するため、これらの監査および調査の結果生じる悪影響の可能性について定期的に評価していますが、これらの監査や調査の結果は、NECグループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(27) 情報管理

NECグループは、通常の事業遂行に関連して、多数の個人情報や機密情報を保有しています。近年、企業や機関が保有する情報や記録が流出したまたは不正なアクセスを受けるといった事件が多発していますが、NECグループが保有する顧客または従業員に関する個人情報や機密情報が流出したまたは不正なアクセスを受け、それが不正に使用された場合には、NECグループは法的な責任を負い、規制当局による処分を受ける可能性があります、NECグループの評価およびブランド価値が損なわれる可能性があります。

NECグループは、個人情報を個人情報保護法の定めに従い取り扱わなければならないませんが、NECグループが、かかる情報を保護できなかった場合、これにより生じた経済的損失または精神的苦痛に対し、賠償しなければならない場合があります。また、情報保護対策を実施するために、多額の費用が発生し、または通常業務に支障が生じる可能性があります。加えて、情報漏えい事故が発生した場合には、NECグループの業務、システムまたはブランドに対する社会的信用が低下し、NECグループに対する顧客および市場からの信頼を失い、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(28) 当社普通株式の米国での売却

当社は、平成17年度以降の決算期に係る年次報告書を米国証券取引委員会（SEC）に提出できなかったため、平成19年10月、米国ナスダック・ストック・マーケットは、当社の米国預託証券の上場を廃止しました。さらに、平成17年度以降の決算期に係る年次報告書を提出できなかったこと等に関し、SECより非公式の調査を受け、平成20年6月、当社は、本件に関してSECとの間で

和解し、この和解の一部として、SECから米国1934年証券取引所法（米国証券取引所法）第12条（j）項に基づき、（a）SECの調査の結果、当社が違反したとSECが判断する米国証券取引所法の規定に違反する行為を当社が今後行わないことおよび（b）当社普通株式および米国預託証券の米国証券取引所法に基づく登録を廃止することを内容とする命令を受けました。当社は、SECの命令に記載されたSEC調査の内容に関して、認諾または否認のいずれも行っておらず、また、SECから課徴金その他の金銭の支払いを求められていません。しかしながら、登録が廃止された結果、各国の証券業者および米国の証券取引所の会員は、当社普通株式もしくは米国預託証券の取引の実行、または当社普通株式もしくは米国預託証券の購入・売却の勧誘に、郵便その他の方法または米国における州際通商の手段を利用できないため、当社株主は当社普通株式を米国で売却することが困難であり、この状況は今後も継続する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な技術導入、提供契約

平成22年3月31日現在における重要な技術導入、技術提供等の契約は、次のとおりです。

当 事 者	契約の内容	契約期間
当社および インターナショナル・ビジネス・ マシーンズ社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成14年9月9日 至：対象特許の終了日
	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成18年9月28日 至：対象特許の終了日
当社およびインテル社(米国)	半導体装置等に関する特許の相互実施 許諾	自：平成4年7月29日 至：対象特許の終了日
	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成13年11月16日 至：対象特許の終了日
	半導体装置、情報取扱装置に関する特 許の相互実施許諾	自：平成17年2月5日 至：対象特許の終了日
当社およびマイクロソフト社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成18年1月1日 至：対象特許の終了日
当社、NECエレクトロニクス(株) およびソニー(株)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成21年1月1日 至：対象特許の終了日

(2) NECトーキン(株)の完全子会社化に関する株式交換契約

当社は、平成21年5月8日開催の取締役会決議に基づき、NECトーキン(株)との間で、NECグループにおける電子部品事業の戦略展開を迅速かつ機動的に実行するための体制構築を目的として、同日付で株式交換契約を締結し、株式交換を実施しました。

本株式交換の概要は、次のとおりです。

① 株式交換の内容

当社を株式交換完全親会社とし、NECトーキン(株)を株式交換完全子会社とする株式交換

② 株式交換の日

平成21年8月1日

③ 株式交換の方法および割り当てられる財産

本株式交換の効力発生日の前日の最終のNECトーキン(株)の株主名簿に記載または記録された株主（ただし、当社を除く。）に対して、その所有するNECトーキン(株)の普通株式1株につき、236円の割合をもって金銭を交付しました。

④ 株式1株に対して交付する金銭の額の算定根拠

本株式交換の対価として交付する金銭の額の算定にあたって、当社は大和証券エスエムビーシー(株)（現大和証券キャピタルマーケット(株)、以下同じ。）を、NECトーキン(株)はPwCアドバイザリー(株)（現プライスウォーターハウスクーパース(株)、以下同じ。）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

大和証券エスエムビーシー(株)およびPwCアドバイザリー(株)はそれぞれ、本株式交換に際して交付される金銭の額につき、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法および市場株価法による算定を行いました。

当社およびNECトーキン(株)は、これら第三者算定機関による算定結果をもとに検討および協議を行い、株式1株に対して交付する金銭の額を決定しました。

⑤ 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	日本電気株式会社
資本金	337,940百万円（平成21年7月31日現在）
事業の内容	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業

(3) 携帯電話端末事業の統合に関する契約

当社は、平成21年8月27日開催の取締役会において、商品力の強化と海外事業再参入を含む顧客基盤の拡大を通じた事業の強化を目的として、当社の携帯電話端末事業と、(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズの事業とを事業統合することを決議し、平成21年9月14日付で本事業統合につき、カシオ計算機(株)と(株)日立製作所との間で合弁契約を締結しました。

その後当社は、本合弁契約に基づき、平成21年12月22日付で当社の100%出資会社としてNECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)を設立し、平成22年3月24日付で当社の携帯電話端末事業をNECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)に承継させる会社分割契約を締結しました。

また、会社分割契約の締結と同日付で、NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)は、(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズとの間で、NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)を吸収合併存続会社とする合併契約を締結しました。

本事業統合に際して実施した会社分割および合併の概要は、次のとおりです。

① 本会社分割の概要

(ア) 本会社分割の内容

当社の携帯電話端末事業をNECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)に承継させる吸収分割

(イ) 分割期日

平成22年5月1日

(ウ) 本会社分割に際して発行する株式および割当

NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)は、本会社分割に際して普通株式6,580株を発行し、その全てを当社に割当交付しました。

(エ) 吸収分割承継会社となる会社の概要

商号	NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)
資本金	20百万円（平成22年4月30日現在）
事業の内容	携帯電話端末の開発、製造、販売および保守

② 本合併の概要

(ア) 本合併の内容

NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)を吸収合併存続会社とし、(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(イ) 合併期日

平成22年6月1日

(ウ) 本合併に際して割当交付する株式および割当

NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)は、普通株式3,400株を発行し、本合併の効力発生日の前日に(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズの最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、同日における当該株主の(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズに対する持株比率に応じて割当交付しました。

(エ) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)
資本金	660百万円（平成22年5月31日現在）
事業の内容	携帯電話端末の開発、製造、販売および保守

(4) 半導体事業の統合に関する契約

当社は、平成21年9月16日開催の取締役会において、より一層の経営基盤と技術力の強化をはかり、顧客満足のためなる向上を通じた企業価値の増大を目的とする、NECエレクトロニクス(株)と、(株)ルネサステクノロジとの合併（以下「本事業統合」または「本合併」という。）に関する統合基本契約（以下「本統合基本契約」という。）を、合併当事会社ならびに(株)ルネサステクノロジの親会社である(株)日立製作所および三菱電機(株)との間で締結することを決議し、同日付で本統合基本契約を締結しました。

NECエレクトロニクス(株)は、本統合基本契約に基づき、平成21年12月15日付で、(株)ルネサステクノロジとの間で、NECエレクトロニクス(株)を吸収合併存続会社とする合併契約を締結しました。

本事業統合の概要は、次のとおりです。

① 本事業統合の内容

NECエレクトロニクス(株)を吸収合併存続会社、(株)ルネサステクノロジを吸収合併消滅会社とする吸収合併

なお、平成22年4月1日付でNECエレクトロニクス(株)は、その商号をルネサスエレクトロニクス(株)に変更しました。

② 合併期日

平成22年4月1日

③ 本事業統合に伴い実施する合併当事会社の資本増強

本事業統合を実施するにあたり、本合併の効力発生日の前日までに㈱ルネサステクノロジによる㈱日立製作所および三菱電機㈱を割当先とした株主割当増資を、また、効力発生日に、ルネサスエレクトロニクス㈱による当社、㈱日立製作所および三菱電機㈱を割当先とした総額約1,346億円の第三者割当増資を実施しました。

④ 本合併に際して割当交付する普通株式の数（合併比率）

	NECエレクトロニクス㈱	㈱ルネサステクノロジ
合併比率	1	20.5

（注）効力発生日前日の最終の㈱ルネサステクノロジの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する㈱ルネサステクノロジの普通株式1株につき、NECエレクトロニクス㈱の普通株式20.5株を割当交付する。

⑤ 合併比率の算出根拠

NECエレクトロニクス㈱、当社、㈱ルネサステクノロジ、㈱日立製作所および三菱電機㈱は、合併当事会社の財務実績、資産および負債の状況、財務アドバイザーが行った財務分析の結果等の要因を総合的に勘案し、協議のうえ平成21年9月16日に統合比率を決定しました。合併比率は、当該統合比率により算出される、効力発生日の前日の最終の㈱ルネサステクノロジの株主名簿に記載または記録された株主に交付されるNECエレクトロニクス㈱の普通株式の数と、効力発生日前日までに㈱ルネサステクノロジが行う、㈱日立製作所および三菱電機㈱を割当先とした株主割当増資後の同社の発行済株式の数との比率により算出しました。

⑥ 本合併に際して割当交付する株式数

普通株式 146,841,500株

⑦ 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 NECエレクトロニクス㈱
資本金 85,955百万円（平成22年3月31日現在）
事業の内容 システムLSIを中心とした各種半導体に関する研究、開発、製造、販売
およびサービス

⑧ 第三者割当増資により発行する株式数

普通株式 146,782,990株

⑨ 吸収合併存続会社の資本金（本合併後）

153,255百万円（効力発生日に実施した、当社、㈱日立製作所および三菱電機㈱を割当先とする第三者割当増資に伴い増加した金額を含みます。）

6 【研究開発活動】

NECグループでは、当社の中央研究所を中核研究拠点と位置付け、同研究所を中心に、ソリューション基盤研究領域、IT・ネットワークシステム基盤研究領域および材料・プロセス基盤研究領域の3領域において、将来技術を創出する先行技術と、NECグループの事業を支える共通基盤技術の研究開発を行うなど、グループとしての研究開発戦略を推進しています。

NECグループの各セグメント別の主な研究開発の内容は、次のとおりです。

(ITサービス事業)

主として通信事業者や企業向けの事業領域における、ITサービス基盤の研究開発を行っています。

(ITプロダクト事業)

主としてハードウェアやソフトウェアのプロダクト事業領域における、高性能・高信頼を実現するITシステム基盤の研究開発を行っています。

(ネットワークシステム事業)

主として通信事業領域における、IT・ネットワークシステム基盤の研究開発を行っています。

(社会インフラ事業)

主として放送・制御事業や航空・宇宙事業の領域における、システムやソリューションの研究開発を行っています。

(パーソナルソリューション事業)

主として個人向けの事業領域における、携帯電話機やパーソナルコンピュータなどユビキタス社会を実現するための端末や、インターネット・サービスなどの研究開発を行っています。

(エレクトロニクスデバイス事業)

主としてデジタル家電や自動車などのメーカー向けの事業領域における、機器の高性能化および省電力化を実現する半導体、電子部品、液晶ディスプレイなどの研究開発を行っています。

NECグループの当連結会計年度における主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

(ITサービス事業)

顔認証技術で世界第1位の評価を獲得

当社は、様々な条件下で撮影された顔画像から安定して個人の特徴を抽出し、その画像が特定の人物のものであることを高い精度で認証する技術を開発しました。

この技術は、米国国土安全省の委託を受けて米国国立標準技術研究所が実施したベンダー評価プロジェクト（静止顔画像部門）において、世界第1位の認証技術であるとの評価を得ました。

このベンダー評価プロジェクトは、パスポート用ICチップに格納するために圧縮した顔画像や、暗い照明下や直射日光が当たるところなどで撮影した顔画像など、実際に顔認証技術を利用することが想定される場面で使用する顔画像を用いて実施されたことから、当社の顔認証技術が高い性能を有していることが証明されました。

(ITプロダクト事業)

シンククライアント・データセンターにおける消費電力の削減などの省エネルギー運用管理を実現するソフトウェア技術「大規模仮想マシン負荷予測・配置制御技術」の開発

当社は、急増するデータセンターの消費電力を削減することを目的として、数万台規模の仮想マシン型シンククライアント端末を一括管理するデータセンターにおける、サーバの省電力制御を可能にする技術を開発しました。

この技術は、負荷が小さいサーバ上の仮想マシンを、特定のサーバへ高速で集中的に移動させることで、仮想マシンが全く動作していない空きサーバをつくり、その電源をオフにすることで電力の削減を行います。

この技術を、60,000台の仮想マシン型シンククライアント端末と3,000台のサーバを用いて実証実験したところ、約38%のサーバの電源をオフにできる可能性を確認しました。これは、消費電力に換算すると約35%の削減効果となります。

(注) 1 仮想マシンとは、1台のサーバコンピュータを、あたかも複数台のコンピュータであるかのように理論的に分割し、それぞれに別のOSやアプリケーションを動作させる「サーバ仮想化」の技術により実現される仮想的なコンピュータをいいます。

2 本成果の一部は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から委託を受けて実施した「エネルギー使用合理化技術戦略的開発事業」における研究開発の成果です。

(ネットワークシステム事業)

世界で初めて100ギガビットイーサネットの長距離リアルタイム通信に成功

近年の動画配信などのブロードバンドサービスの普及・拡大に伴い、大容量のデータのリアルタイムな長距離伝送に対するニーズが高まっています。

当社では、このたび100ギガビットの光信号をリアルタイムでデジタル信号処理する光通信システムを開発し、米国ベライゾン社によるフィールドトライアルにおいて、次世代の通信規格である100ギガビットイーサネット信号のリアルタイム長距離伝送に世界で初めて成功しました。

今後当社は、100ギガビットイーサネット通信の実用化に向けた開発をさらに進めていきます。

(社会インフラ事業)

世界初の高感度実時間非冷却テラヘルツカメラの開発

可視光や赤外線と電波の中間に位置する電磁波であるテラヘルツ波は、紙やプラスチック、繊維などを透過します。また、テラヘルツ波は、X線よりも安全であるため、テラヘルツ波を利用した新たな画像計測技術の研究が進められています。

従来のテラヘルツカメラは感度が良くなく、テラヘルツ波を照射する大型の光源が必要であったため、計測装置が事務机ほどの大きさでした。また、数分に1回程度の撮影しかできず計測に時間がかかるなどの問題もあり、用途が限定されていました。

当社は、このたびテラヘルツカメラの感度を大幅に向上するテラヘルツアレイセンサや特殊な薄肉レンズを開発し、室温動作で世界一の感度を実現するテラヘルツカメラを開発しました。この高感度テラヘルツカメラは、小型の光源と組み合わせることが可能であるため、計測装置を容易に持ち運べるサイズにまで小型化することができます。また、計測対象の画像を1秒間に60回撮影することができ、ほぼリアルタイムでの画像計測が可能となりました。

この結果、テラヘルツカメラの用途が広がり、物質の非破壊検査やたんぱく質など生体物質の計測など様々な分野への応用が期待されています。

(注) 本成果は、独立行政法人情報通信研究機構 (NICT) の委託研究「ICTによる安全・安心を実現するためのテラヘルツ波技術の研究開発」における研究開発の成果です。

(パーソナルソリューション事業)

世界最高レベルの環境調和性を実現した難燃性バイオプラスチックを開発し、企業向けパーソナルコンピュータに採用

近年、地球温暖化や石油資源の枯渇といった環境問題に対応できる新素材として、バイオプラスチックが注目されています。

バイオプラスチックを電子機器に利用するためには、高度な強度、耐熱性や成形性に加え、難燃性が必要です。従来は、これらの実用特性に優れた石油を原料とした樹脂成分を主体にして、植物を原料とするポリ乳酸樹脂や難燃剤などを混合することにより対応していたため、電子機器用のバイオプラスチックに占める植物成分率は30%程度にまで低くなってしまうという課題がありました。

当社は、安全な独自の難燃剤として、着火した際に吸熱するとともに樹脂表面を強化する添加剤を開発しました。また、これらの添加剤と花王㈱が開発したポリ乳酸樹脂を成形時に早く固める添加剤とを、ポリ乳酸樹脂中で均一分散させ混合する技術を花王㈱と共同で開発しました。

この結果、電子機器用のバイオプラスチックに必要な難燃性、強度、耐熱性や成形性などの実用特性とともに、世界最高レベルの植物成分率（有機成分の75%）を有する難燃性バイオプラスチックを開発し実用化することに初めて成功し、これを企業向けパーソナルコンピュータに採用しました。

NECグループでは、本バイオプラスチックをNECグループの環境配慮型製品「エコシンボルスター製品」に積極的に採用していく予定です。

(エレクトロニクス事業)

世界初の垂直磁化によるスピントルク磁壁移動方式を用い、システムLSIへの組み込みに適したセルの微細化が容易な高速MRAM技術の開発

MRAMは、電子機器の電源を切っても記録された情報を保持することができるため、システムLSIの消費電力を抑えるメモリとして期待されています。

従来MRAMにデータを書き込む方式として、電流磁場書き込み方式が使われてきましたが、この方式では、データの保持耐性の向上やMRAMセルの微細化のために、より大きな書き込み電流が必要なた

め、消費電力を抑えつつ微細化を進めるには限界がありました。

N E Cグループはこのたび、スピントルク（磁性体を流れる電流により磁化が反転する力の作用）を利用した、スピントルク磁壁移動方式によるデータの書込み技術を新たに開発しました。

スピントルクの大きさは、磁性体の断面積あたりに流れる電流の大きさで決まるため、MRAMセルが微細化により小さくなればなるほど、より少ない書込み電流で同じ大きさのスピントルクを実現できます。これに加え、スピントルク磁壁移動方式では、従来の方式とは異なり、データの保持耐性も書込み電流の大きさにほとんど影響を受けないため、消費電力の低減とデータ保持耐性とを両立させることができます。

このたびの成果は、将来システムLSIの微細化が進んだ場合でも、高速のMRAMを適用できることを示し、MRAMの応用範囲を大きく広げるものです。

（注）本成果の一部は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託業務の結果得られたものです。

当連結会計年度におけるN E Cグループ全体の研究開発費は、275,970百万円であり、これを事業の種類別セグメント別に示すと以下のとおりです。

ITサービス事業	6,565百万円
ITプロダクト事業	37,991百万円
ネットワークシステム事業	67,628百万円
社会インフラ事業	8,435百万円
パーソナルソリューション事業	36,830百万円
エレクトロニクスデバイス事業	96,142百万円
その他	22,379百万円

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成22年3月31日)においてNECグループが判断したものです。連結財務諸表の作成には、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

(1) 当社の概要(主な事業内容)および経営成績に重要な影響を与える要因

NECグループは、グループ企業理念のもと、NECグループが目指す将来の社会像と其中的の企業像を表したNECグループビジョン、グループ社員の価値観・行動原理を表したNECグループバリュー、企業行動憲章、行動規範などのNECグループの経営活動の仕組みを体系化した「NEC Way」の実践を通してお客さまやその先の社会に貢献し、人と地球にやさしい情報社会を実現してまいります。

NECグループの売上は、6つの主要なセグメントであるITサービス事業、ITプロダクト事業、ネットワークシステム事業、社会インフラ事業、パーソナルソリューション事業およびエレクトロニクス事業から生じます。当連結会計年度において、NECグループの売上高の24.5%がITサービス事業、5.8%がITプロダクト事業、21.9%がネットワークシステム事業、8.8%が社会インフラ事業、20.6%がパーソナルソリューション事業、16.0%がエレクトロニクス事業によるものです。(各セグメントの売上高比率は、各セグメントの外部顧客に対する売上高に基づき算出しています。)

各事業セグメントの製品およびサービス等の概要は次のとおりです。

ITサービス事業の売上は、主に官公庁や企業向けに、システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)サービス、サポート(保守)サービス、アウトソーシングサービスなどの提供によるものです。

ITプロダクト事業の売上は、PCサーバ、汎用コンピュータ、UNIXサーバ、スーパーコンピュータ、ストレージ装置、専用ワークステーション、ソフトウェア(基本ソフトウェア、ミドルウェア、業種・業務アプリケーションソフトウェア)などの製造および販売によるものです。

ネットワークシステム事業の売上は、主に通信事業者向けネットワークシステム(移动通信システム、固定通信システムなど)、企業向けネットワークシステム(IPテレフォニーシステムなど)の製造および販売によるものです。

社会インフラ事業の売上は、放送映像システム、制御システム、交通システム、航空宇宙システム(航空管制システム、人工衛星など)、防衛システム(レーダ装置など)、消防・防災システムなどの製造および販売によるものです。

パーソナルソリューション事業の売上は、携帯電話機、企業および個人向けパーソナルコンピュータ、パーソナルコミュニケーション機器、モニタ、プロジェクタなどの製造および販売ならびにインターネット・サービス「BIGLOBE」の提供などによるものです。

エレクトロニクス事業の売上は、システムLSIなどの半導体製品ならびにキャパシタ、リチウムイオン電池などの電子部品その他製品の製造および販売によるものです。

ITサービス、ITプロダクト、ネットワークソリューションおよび社会インフラ事業の業績は、景気動向およびIT投資の動向や通信事業者の投資動向等に左右されます。パーソナルソリューション事業の業績は、通信事業者の事業戦略、企業および個人の需要などに左右されます。エレクトロニクス事業の業績は、NECグループの製品が搭載された最終製品の需要に左右されます。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 重要な会計方針および見積り

経営陣は、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定が連結財務諸表に重要な影響を与えていると考えています。

① 連結財務諸表の作成方法

当社の連結財務諸表は、金融商品取引法の規定およびわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しています。

② 収益認識

収益認識については、原則として、検収基準で売上を計上しています。受注制作のソフトウェア取引については、取引の実在性を要件として、顧客の側で契約内容に応じて、成果物がその一定の機能を有することについての確認が行われることにより成果物の提供が完了することとなるため、検収に基づいて収益を認識しています。分割検収においては、最終的なプログラムの完成前であっても、分割された契約の単位の内容が一定の機能を有する成果物の提供となり、かつ顧客との間で、納品日、入金条件等について事前の取決めがあったうえで、当該成果物提供の完了が確認され、その見返りとしての対価が成立している場合には、収益を認識しています。ソフトウェアと関連サービスの複合取引や、ハードウェアとソフトウェアの販売において、その両者が有機的一体として機能しないケースなど、複数の取引が1つの契約とされている場合、管理上の適切な区分に基づき、サービスの内容や、その各々の金額の内訳が顧客との間で明らかにされている場合には、契約上の対価を適切に分解して、ハードウェアやソフトウェアといった財については各々の成果物の提供が完了した時点で、また、サービスについては提供期間にわたる契約の履行に応じて収益認識を行っています。なお、一方の取引が他方の主たる取引に付随して提供される場合には、その主たる取引の収益認識時点に一体として会計処理することがあります。

また、複数の企業を介するソフトウェア関連取引において、委託販売で手数料収入のみを得ることを目的とする取引の代理人のように、一連の営業過程における仕入および販売に関して通常負担すべき瑕疵担保リスク、在庫リスクや信用リスクなどを負っていない場合には、収益の純額表示を行っています。

プロジェクトの見積りコストが収入見込額を上回るものについては、回収可能額を査定し、回収不能額を損失計上しています。また、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および追加原価の発生可能性を個別に評価した見積額を製品保証引当金として計上しています。将来、当該プロジェクトにおいてこれらの見積りコストが増加した場合には、追加の費用が生じる可能性があります。(⑩参照)

③ 貸倒引当金

貸倒引当金については、回収不能見込額を計上しています。回収不能見込額は、一般債権については貸倒実績率を用い、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しています。将来発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上していますが、顧客の財政状態が悪化した場合には、貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

④ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産は、取得原価または正味売却価額のいずれか低い価額で計上しています。商品及び製品については、注文生産品は主として個別法、標準量産品は主として先入先出法で評価しています。仕掛品については、注文生産品は主として個別法、標準量産品は主として総平均法で評価しています。原材料及び貯蔵品は、主として先入先出法により評価しています。営業循環過程から外れた滞留または処分見込等のたな卸資産は、合理的に算定された価額によることが困難な場合には、正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法または一定の回転期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げる方法によっております。正味売却価額が著しく下落した場合には、たな卸評価損の追加計上の可能性があります。

⑤ 有形固定資産

有形固定資産については、主として定率法を採用しています。借手側となるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じて、固定資産として計上し、リース期間にわたって主として定率法により償却しています。耐用年数は、当該資産の区分、構造および機能に応じて見積られています。将来、技術革新等による設備の陳腐化や事業撤退による不要設備の発生等により、見積耐用年数が当初見込を下回る場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。また、資産をグルーピングした各事業の業績見込の悪化により、将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑥ ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（主として3年以内）における見込販売数量または見込販売収益に基づいた償却方法を採用しています。見込販売数量は、実現可能性のある販売計画に基づいて算出されていますが、事業環境の変化等により、販売数量が当初販売計画を下回った場合には、一時期に損失が発生する可能性があります。

自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しています。将来、見込利用可能期間が当初見込を下回る場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑦ のれん

のれんについては、20年以内の効果がおよぶ期間で均等償却しています。当初見込んだ効果のおよぶ期間の途中において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑧ 投資有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法で評価しています。評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。また、時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しています。時価もしくは実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損しています。将来、時価または実質価額が著しく下落し、回復が見込めない場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑨ 繰延税金資産

NECグループが計上している繰延税金資産は、繰越欠損金および将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退または経営成績の悪化などの事象により、NECグループが現在計上している繰延税金資産の全額または一部について回収可能性が低いと判断した場合、その年度において繰延税金資産を修正し、利益が減少する可能性があります。

⑩ 製品保証引当金

NECグループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行う製品を扱っており、製品保証引当金については、売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を計上しています。開発、製造、出荷の各段階において、品質管理の強化および品質向上に努めていますが、見積額を上回る不具合や瑕疵があった場合は、追加で費用が発生する可能性があります。

⑪ 工事契約等損失引当金

採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。将来、契約ごとに採算性の変化があった場合には、追加で損益が発生する可能性があります。

⑫ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。将来、被保証者の財政状態に変化があった場合には、追加で損益が発生する可能性があります。

⑬ 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。将来、事業構造改革の規模が想定と異なることとなった場合には、追加で損益が発生する可能性があります。

⑭ 偶発損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。将来、偶発事象ごとに情勢の変化があった場合には、追加で損益が発生する可能性があります。

⑮ 退職給付債務

NECグループが計上している退職給付債務および前払年金費用は、割引率や期待運用収益率などの数理計算上の前提に基づいて算出されています。数理計算上の前提と実績に乖離が生じた場合、退職給付債務が増加する可能性があります。

⑯ 電子計算機買戻損失引当金

電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。将来、顧客の利用動向が変化した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

⑰ リサイクル費用引当金

リサイクル費用引当金については、国内連結子会社において、PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パーソナルコンピュータ回収時のリサイクル費用の支出に備えるため、出荷台数と回収率を基に当該発生見積額を計上しています。なお、連結会計年度ごとに、JEITA（社）電子情報技術産業協会）の報告書および当社の連結子会社の回収再資源化実績等を用いて、引当にかかる係数を毎期見直ししていることから、臨時の損益が発生する可能性があります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

※当社は、当連結会計年度から、事業の種類別セグメントを変更しています。

また、前連結会計年度との比較数値については、前連結会計年度の数値を新たなセグメントに組替えて表示しています。

当連結会計年度の連結売上高は、3兆5,831億円と前連結会計年度に比べ6,325億円(15.0%)減少しました。これは、ネットワークシステム事業、エレクトロニクス事業およびパーソナルソリューション事業などの売上が大幅に減少したことなどによるものです。

収益面につきましては、連結営業損益は、前連結会計年度に比べ571億円改善し、509億円の利益となりました。これは、連結売上高の減少により売上総利益が減少したものの、販売費及び一般管理費が減少したことによるものです。

連結経常損益は、前連結会計年度に比べ1,426億円改善し、494億円の利益となりました。これは、営業損益の改善に加え、係争案件等に関わる損失見込み額を見直したことによる戻入益や、一部の持分法適用会社の業績改善に伴い、持分法による投資損益が改善したことなどによるものです。

税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度に比べ3,466億円改善し、557億円の利益となりました。これは、事業構造改善費用や投資有価証券評価損が前連結会計年度に比べ大幅に減少したことなどによるものです。

また、連結当期純損益は、税金等調整前当期純損益が改善したことなどにより、前連結会計年度に比べ3,081億円改善し、114億円の利益となりました。

セグメント別実績については次のとおりです。なお、各セグメント別の売上高については、外部顧客に対する売上高を記載しています。

a. ITサービス事業

売上高	8,765億円(前連結会計年度比	6.9%減)
営業損益	593億円(同	33億円改善)

ITサービス事業の売上高は、流通業向けなどのSIサービスやアウトソーシングサービスなどが堅調に推移したものの、国内企業のIT投資抑制の影響により、前連結会計年度に比べ653億円(6.9%)減少し、8,765億円となりました。

営業損益は、固定費の削減などにより、前連結会計年度に比べ33億円改善し、593億円の利益となりました。

b. ITプロダクト事業

売上高	2,092億円(前連結会計年度比	21.5%減)
営業損益	△11億円(同	229億円悪化)

ITプロダクト事業の売上高は、前連結会計年度に大型プロジェクトがあったことや国内企業のIT投資抑制の影響などにより、前連結会計年度に比べ573億円(21.5%)減少し、2,092億円となりました。

営業損益は、固定費の削減を進めたものの、売上の減少などにより、前連結会計年度に比べ229億円悪化し、11億円の損失となりました。

c. ネットワークシステム事業

売上高	7,859億円(前連結会計年度比	21.6%減)
営業損益	280億円(同	140億円悪化)

ネットワークシステム事業の売上高は、国内外の通信事業者や企業の投資抑制の影響などにより、前連結会計年度に比べ2,159億円(21.6%)減少し、7,859億円となりました。

営業損益は、固定費の削減を進めたものの、大幅な売上の減少などにより、前連結会計年度に比べ140億円悪化し、280億円の利益となりました。

d. 社会インフラ事業

売上高	3,166億円(前連結会計年度比	7.0%減)
営業損益	228億円(同	146億円改善)

社会インフラ事業の売上高は、航空宇宙・防衛分野で前連結会計年度に大型プロジェクトがあったこと、放送分野において民間放送事業者が設備投資を抑制したことなどの影響により、前連結会計年度に比べ238億円(7.0%)減少し、3,166億円となりました。

営業損益は、固定費の削減などにより、前連結会計年度に比べ146億円改善し、228億円の利益となりました。

e. パーソナルソリューション事業

売上高	7,379億円(前連結会計年度比	13.0%減)
営業損益	193億円(	同 325億円改善)

パーソナルソリューション事業の売上高は、モバイルターミナル分野において、国内の携帯電話機の売上が減少したことや、パーソナルコンピュータその他分野において、後半にパーソナルコンピュータや海外向けモニタおよびプロジェクトの売上が増加したものの、前半に企業のIT投資抑制や低価格化の進行による売上の減少が続いた影響などにより、前連結会計年度に比べ1,107億円(13.0%)減少し、7,379億円となりました。

営業損益は、固定費その他の費用の削減、開発の効率化などにより、前連結会計年度に比べ325億円改善し、193億円の利益となりました。

f. エレクトロニクス事業

売上高	5,728億円(前連結会計年度比	14.7%減)
営業損益	△568億円(	同 310億円改善)

エレクトロニクス事業の売上高は、半導体分野において民生機器向けLSIなどの売上が減少したことや、電子部品その他分野においてキャパシタなどの汎用部品や産業用液晶ディスプレイの売上が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ989億円(14.7%)減少し、5,728億円となりました。

営業損益は、固定費の削減などにより、前連結会計年度に比べ310億円改善し、568億円の損失となりました。

g. その他

売上高	844億円(前連結会計年度比	41.7%減)
営業損益	111億円(	同 53億円改善)

その他セグメントの売上高は、欧州の企業向けパーソナルコンピュータ事業の収束に伴う売上の減少などにより、前連結会計年度に比べ605億円(41.7%)減少し、844億円となりました。

営業損益は、同事業に関わる損失が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ53億円改善し、111億円の利益となりました。

(4) 流動性と資金の源泉

NECグループは、手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持することを財務活動の重要な方針としています。当連結会計年度末は、現金及び現金同等物3,305億円、コミットメントライン未使用枠2,443億円、合計5,748億円の手許流動性を確保し、必要な流動性水準を維持しました。なお、現金及び現金同等物は主に円貨であり、その他は米ドルやユーロなどの外国通貨です。

また、NECグループは、短期・長期の資金所要を満たすのに十分な調達の枠を維持しています。まず短期資金調達では、その多くを国内コマーシャル・ペーパーの機動的な発行で賄っており、5,150億円の発行枠を維持しています。さらに、不測の短期資金需要の発生やコマーシャル・ペーパーによる調達が不安定になった場合の備えとして、コミットメントライン枠計2,741億円を維持し、常時金融機関からの借入れが可能な体制を敷いています。このうち800億円については、平成25年3月までの契約期間において、短期借入を実行できるコミットメントラインとなります。一方、長期資金調達では、国内普通社債の発行枠3,000億円を維持しています。

なお、当連結会計年度において、当社はクラウドサービス基盤整備および次世代ネットワークのための開発投資、環境・エネルギー分野における設備投資ならびに有利子負債の返済に充当することを目的として新株式発行により1,185億円の資金調達を実施しました。

負債構成の考え方に関しては、必要資金の安定的な確保の観点から、十分な長期資金の確保、およびバランスのとれた直接・間接調達比率の維持を当面の基本方針としており、その状況を示すと次のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
長期資金調達比率 *1	65.8%	60.1%
直接調達比率 *2	55.4%	41.1%

*1 長期資金調達比率は、社債、長期借入金およびその他（1年超のリース負債）の合計を有利子負債で除して計算したものです。

*2 直接調達比率は、社債（1年以内償還予定を含む）およびコマーシャル・ペーパーの合計を有利子負債で除して計算したものです。

当連結会計年度末の長期資金調達比率は60.1%、直接調達比率は41.1%となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況について

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりです。

(6) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社の当連結会計年度の設備投資(金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	前連結会計 年度比
ITサービス事業	4,344百万円	12.1% 減
ITプロダクト事業	1,504百万円	30.6% 減
ネットワークシステム事業	5,507百万円	42.0% 減
社会インフラ事業	7,045百万円	89.4% 増
パーソナルソリューション事業	4,892百万円	42.1% 減
エレクトロニクス事業	51,951百万円	23.9% 減
その他	7,855百万円	29.6% 増
合計	83,098百万円	19.4% 減

ITサービス事業では、アウトソーシングサービス関連設備への投資等を行いました。

ITプロダクト事業では、サーバ・ストレージなどのコンピュータの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

ネットワークシステム事業では、次世代移動通信システムなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

社会インフラ事業では、府中事業場施設の改築ならびに衛星システムなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

パーソナルソリューション事業では、携帯電話機の生産設備および開発設備ならびにインターネット・サービス「BIGLOBE」関連設備への投資等を行いました。

エレクトロニクス事業では、最先端LSIなどの研究開発設備および生産設備ならびに自動車用リチウムイオン電池の生産設備への投資等を行いました。

また、所要資金については主に自己資金および借入金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

NECグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社の状況

事業場名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の 内容	区分	土地	建物	機械及び 装置	その他	投下資本計	従業員数 (人)
玉川事業場 (神奈川県 川崎市 中原区)	ネットワークシ ステム事業 パーソナルソリ ューション事業 その他	通信機器生 産および研 究開発設備	簿価 (百万円)	39	7,973	2,687	5,503	16,202	2,945
			面積 (㎡)	141,152 (30,169)					
府中事業場 (東京都 府中市)	ITプロダクト事 業 社会インフラ事 業	コンピュ ータおよび通 信機器生産 設備	簿価 (百万円)	608	12,738	6,044	9,276	28,665	3,608
			面積 (㎡)	219,727 (-)					
相模原事業場 (神奈川県 相模原市)	その他	研究開発設 備	簿価 (百万円)	2,690	10,380	1,761	783	15,614	166
			面積 (㎡)	193,865 (3,754)					
我孫子事業場 (千葉県 我孫子市)	ネットワークシ ステム事業	通信機器生 産設備	簿価 (百万円)	7,271	6,777	2,668	3,924	20,641	899
			面積 (㎡)	309,323 (4,920)					
本社、支社 支店、営業所 (東京都 港区等)	ITサービス事業 ITプロダクト事 業 ネットワークシ ステム事業 パーソナルソリ ューション事業 その他	その他設備	簿価 (百万円)	36,668	32,721	962	15,817	86,168	17,253
			面積 (㎡)	865,954 (24,220)					

(注) 1 括弧内数字は借用中のもので外数を示しています。

2 「その他」欄は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品です。

3 上表には貸与中の土地68,083㎡、建物426,422㎡を含んでおり、主要な貸与先はNECエレクトロニクス㈱などの子会社です。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物および 構築物	機械及び 装置、工具 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NECフィールディング(株)	東京都港区等	ITサービス事業	保守サービス事業等実施のための設備	2,594	302	1,144 (46,317)	783	4,824	5,751
NECコンピュータテクノ(株)	山梨県甲府市等	ITプロダクト事業	コンピュータ等の生産設備	6,442	1,033	3,570 (225,294)	20	11,065	787
NECネットエスアイ(株)	東京都品川区等	ネットワークシステム事業	事務所、厚生施設および事務機器	3,156	1,645	2,424 (29,298)	161	7,386	4,347
山梨日本電気(株)	山梨県大月市	〃	通信機器および部品の生産設備	3,644	1,318	1,498 (48,001)	10	6,470	235
株オーシーシー	福岡県北九州市等	〃	通信機器および部品の生産設備	287	833	4,672 (296,372)	5	5,797	239
日本アビオニクス(株)	神奈川県横浜市等	社会インフラ事業	情報システム製品および電子機器製品の生産設備	559	534	3,342 (27,453)	48	4,483	721
NECパーソナルプロダクツ(株)	山形県米沢市等	パーソナルソリューション事業	パーソナルコンピュータ等の生産設備	3,578	2,008	2,594 (147,639)	181	8,361	2,269
NECビッグローブ(株)	東京都品川区	〃	インターネットサービス事業等の提供のための設備	1,673	4,988	0 (0)	305	6,966	543
埼玉日本電気(株)	埼玉県児玉郡神川町	〃	通信機器および部品の生産設備	2,040	3,093	1,562 (59,908)	200	6,895	850
NECエレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市等	エレクトロニクスデバイス事業	集積回路および個別半導体の開発設備(研究開発設備)	3,993	8,717	0 (0)	898	13,608	6,132
NECセミコンダクターズ九州・山口(株)	熊本県熊本市等	〃	集積回路の生産設備	25,217	31,112	5,727 (624,430)	881	62,937	4,664
NECセミコンダクターズ山形(株)	山形県鶴岡市等	〃	集積回路および個別半導体の生産設備	17,058	24,151	1,501 (123,280)	4,255	46,965	1,367
NECセミコンダクターズ関西(株)	滋賀県大津市等	〃	集積回路および個別半導体の生産設備	16,391	16,552	6,165 (345,686)	1,563	40,671	2,793
NECトーキン(株)	宮城県仙台市等	〃	電子部品の生産設備	6,989	9,977	4,090 (393,114)	7,317	28,374	1,701
NECファシリティーズ(株)	東京都港区	その他	土地、建物および環境設備	2,730	174	4,639 (50,449)	11	7,554	1,444

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
				建物および 構築物	機械及び 装置、工具 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 (同社に連結している子会社8社を含む)	Irving, Texas, U. S. A.	※	指紋システムおよび 通信機器の 営業用設備	1,457	2,500	598 (87,674)	134	4,689	1,981
NECオーストラリア社	Melbourne, Australia	※	通信機器の 営業用設備	216	1,729	189 (72,669)	247	2,381	842
NECブラジル社	Sao Paulo, Brazil	※	通信機器の 営業用設備	126	1,548	0 (0)	21	1,695	754
NECヨーロッパ社 (同社に連結している子会社24社を含む)	London, United Kingdom	※	通信機器の 営業用設備	45	777	21 (34,560)	0 (0)	843	1,253
NECエレクトロニクス・アメリカ社	Roseville, California, U. S. A.	エレクトロニクスデバイス事業	集積回路の 生産設備	377	10,433	763 (622,852)	337	11,910	923
首钢日电电子有限公司	北京、 中国	〃	集積回路および個別半導体の生産設備	1,398	4,715	0 (0)	92	6,205	847
NECセミコンダクターズ(マレーシア)社	Kuala Langat, Malaysia	〃	集積回路および個別半導体の生産設備	1,120	4,039	0 (0)	0 (0)	5,159	1,936

(注) ※は、ITサービス事業、ITプロダクト事業、ネットワークシステム事業および社会インフラ事業のうち、複数の事業の種類別セグメントに属する会社です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は、75,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	平成22年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ITサービス事業	5,000	クラウドサービス関連設備の拡充	自己資金および借入金
ITプロダクト事業	3,500	サーバ・ストレージなどコンピュータの開発および生産の拡充	自己資金および借入金
ネットワークシステム事業	9,500	次世代移動通信システムの開発および生産の拡充	自己資金および借入金
社会インフラ事業	5,000	防衛システムおよび衛星システムなどの開発および生産の拡充	自己資金および借入金
パーソナルソリューション事業	14,000	携帯電話機の生産拡充およびインターネット・サービス「BIGLOBE」関連設備の拡充	自己資金および借入金
エレクトロニクスデバイス事業	20,000	自動車用リチウムイオン電池の生産の拡充	自己資金および借入金
その他	18,000	その他研究設備の拡充および玉川事業場新ビル建設	自己資金および借入金
合計	75,000	—	—

(注) 1 金額には消費税等を含みません。

2 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,604,732,635	2,604,732,635	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株
計	2,604,732,635	2,604,732,635	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む。）により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

(イ) 平成16年6月22日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	138	123
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	138,000(注)1	123,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 756(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 756 資本組入額 378	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成18年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成18年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数 (個)	165	148
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	165,000 (注)1	148,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 601 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 601 資本組入額 301	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成19年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成19年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

平成18年6月22日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	217	198
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	217,000(注)1	198,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 600(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成20年7月31日までにかかる地位を喪失した場合には、平成20年8月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行等(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{募集株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ③ 当社は、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

無担保第10回転換社債(平成8年4月15日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
転換社債の残高(百万円)	97,669	同左
転換価格(円)	1,250	同左
資本組入額(円)	1株につき 625	同左

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年6月1日 (注) 1	66,654	1,995,922	—	337,820	16,225	412,356
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 2	0.6	1,995,923	0.9	337,821	0.9	412,357
平成18年5月1日 (注) 3	33,630	2,029,553	—	337,821	10,019	422,377
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 2	1	2,029,555	0.9	337,822	0.9	422,378
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 2	177	2,029,732	117	337,940	117	422,496
平成21年7月30日 (注) 4	—	2,029,732	—	337,940	△422,496	—
平成21年11月26日 (注) 5	537,500	2,567,232	55,395	393,334	55,395	55,395
平成21年12月24日 (注) 6	37,500	2,604,732	3,865	397,199	3,865	59,260

(注) 1 NECソフト㈱およびNECシステムテクノロジー㈱との株式交換による増加です。

2 全て転換社債の転換による増加です。

3 NECインフロンティア㈱との株式交換による増加です。

4 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです。

5 募集による新株式発行

発行価格（募集価格） 215円

発行価額（払込金額） 206.12円

資本組入額 103.06円

6 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）による新株式発行

発行価格 206.12円

資本組入額 103.06円

割当先 大和証券エスエムビーシー㈱

7 株式数が1,000株以上の場合は、千株未満を切り捨てしています。

8 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、転換社債の転換はありませんでした。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	151	105	2,197	595	91	246,346	249,486	—
所有株式数 (単元)	56	755,321	64,830	106,090	730,129	323	936,836	2,593,585	11,147,635
所有株式数 の割合 (%)	0.00	29.13	2.50	4.09	28.15	0.01	36.12	100	—

(注) 1 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ32単元および217株含まれています。

2 自己株式5,321,221株は、「個人その他」の欄に5,321単元、「単元未満株式の状況」の欄に221株を、それぞれ含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	143,099	5.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	112,057	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	59,908	2.30
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	47,401	1.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	41,977	1.61
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	41,000	1.57
NEC従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	40,785	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	39,451	1.51
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	25,139	0.97
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	24,568	0.94
計	—	575,387	22.09

(注) 1 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)」および「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2 千株未満を切り捨てしています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,321,000	—	単元株式数は1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 912,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,587,352,000	2,587,352	同上
単元未満株式	普通株式 11,147,635	—	—
発行済株式総数	2,604,732,635	—	単元株式数は1,000株
総株主の議決権	—	2,587,352	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式32,000株(議決権32個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己株式および相互保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	221
NECインフロンティア(株)	966

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	5,321,000	—	5,321,000	0.20
NECインフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号	743,000	—	743,000	0.03
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目26番3号	72,000	—	72,000	0.00
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市大字小河原2031番地の1	62,000	—	62,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号	20,000	—	20,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目977番地	12,000	—	12,000	0.00
(株)コンピュータシステム研究所	東京都台東区柳橋一丁目1番12号	3,000	—	3,000	0.00
計	—	6,233,000	—	6,233,000	0.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用していました。当該制度は、平成16年6月22日開催の定時株主総会および平成17年6月22日開催の定時株主総会において平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、特に有利な条件をもって新株予約権を下記の対象者に対して発行することが決議されたもの、ならびに平成18年6月22日開催の定時株主総会において会社法第236条および第238条の規定に基づき、特に有利な条件をもって新株予約権を下記の対象者に対して発行することが決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長 執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 N E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成16年6月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名

執行役員 36名

執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1名

事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 91名

N E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 31名

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長 執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 N E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成17年6月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名

執行役員 39名

執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1名

事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 89名

N E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 32名

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	割当日において当社に在任する取締役 割当日において当社に在職する執行役員 割当日において当社に在職する事業本部長 割当日において当社に在職する執行役員および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 割当日においてN E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)に在任する常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成18年6月28日および平成18年7月5日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名

執行役員 42名

事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 82名

N E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 34名

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号および第13号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号および第13号の規定に基づく取得

区分	当事業年度	当期間
取得自己株式数(株)	155,613	15,133
価額の総額(円)	46,742,780	4,312,938

(注) 「当期間」の欄には、平成22年6月1日から提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	22,898	6,199,988	2,998	820,522
保有自己株式数	5,321,221	—	5,333,356	—

(注) 「当期間」の欄には、平成22年6月1日から提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、急激に変動する昨今の経済状況など事業環境の変化に柔軟に対応する必要があることから、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として配当を決定しています。

当事業年度の配当については、年間配当金は1株につき4円としました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成22年5月12日取締役会決議	10,398	4.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	828	920	670	608	398
最低(円)	559	537	373	213	207

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	306	281	250	262	249	287
最低(円)	253	207	212	234	230	241

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役会長	矢 野 薫	昭和19年 2月23日生	昭和41年 4月 平成 7年 6月 平成11年 6月 平成12年 4月 同年 12月 平成14年 4月 同年 10月 平成15年 4月 平成16年 6月 平成17年 3月 平成18年 4月 平成22年 4月	当社入社 取締役 常務取締役 取締役常務 取締役常務兼NECネットワークス・カンパニー副社長 取締役常務兼NECネットワークス・カンパニー社長 取締役専務兼NECネットワークス・カンパニー社長 取締役専務 代表取締役副社長 代表取締役執行役員副社長 代表取締役執行役員社長 代表取締役会長	※1	87
代表取締役	執行役員 社 長	遠 藤 信 博	昭和28年11月 8日生	昭和56年 4月 平成17年 7月 平成18年 4月 平成21年 4月 同年 6月 平成22年 4月	当社入社 モバイルネットワーク事業本部副 事業本部長 執行役員兼モバイルネットワーク 事業本部長 執行役員常務 取締役執行役員常務 代表取締役執行役員社長	※1	18
代表取締役	執行役員 副 社 長	岩 波 利 光	昭和24年 9月23日生	昭和47年 4月 平成14年 4月 平成15年 6月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 6月 平成22年 4月	当社入社 NECソリューションズ・第一ソ リューション営業事業本部長 NECソリューションズ（アメリ カ）社（現NECコーポレーショ ン・オブ・アメリカ社）社長 執行役員兼第二ソリューション事 業本部長 執行役員常務 取締役執行役員常務 代表取締役執行役員副社長	※1	45
代表取締役	執行役員 副 社 長	藤 吉 幸 博	昭和24年 7月 9日生	昭和47年 4月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成20年 4月 同年 5月 平成21年 6月 平成22年 4月	当社入社 MCシステム事業本部長 執行役員兼MCシステム事業本部長 執行役員兼OMCS事業本部長 執行役員常務兼OMCS事業本部長 執行役員常務 取締役執行役員常務 代表取締役執行役員副社長	※1	16
取 締 役	執行役員 専 務	小 野 隆 男	昭和23年 7月 4日生	昭和47年 4月 平成14年10月 平成16年 4月 平成18年 4月 同年 10月 平成19年 4月 同年 6月 平成22年 4月	当社入社 経理部長 支配人兼財務部長 執行役員兼財務部長 執行役員兼内部統制推進部長兼財 務部長 執行役員常務兼財務部長 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務	※1	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 専務	安井潤司	昭和26年 1月 3日生	昭和48年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成20年 4月 同年 6月 平成22年 4月	当社入社 制御システム事業本部長 執行役員兼第三ソリューション営業事業本部長 執行役員兼第四ソリューション事業本部長 執行役員 執行役員常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務	※1	21
取締役	執行役員 常務	峯野敏行	昭和26年 3月 7日生	昭和49年 4月 平成16年10月 平成18年 4月 同年 7月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成22年 6月	当社入社 モバイルソリューション事業本部副事業本部長 第二キャリアソリューション事業本部副事業本部長 海外キャリアソリューション事業本部副事業本部長 執行役員 執行役員常務 取締役執行役員常務	※1	9
取締役	執行役員 常務	國尾武光	昭和30年 1月 5日生	昭和57年12月 平成13年 4月 平成16年 4月 平成22年 4月 同年 6月	当社入社 研究企画部長 執行役員兼中央研究所長 執行役員常務兼環境・エネルギー事業本部長 取締役執行役員常務兼環境・エネルギー事業本部長	※1	10
取締役	執行役員 常務	富山卓二	昭和25年 9月16日生	昭和50年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成20年 5月 平成22年 4月 同年 6月	当社入社 MCシステム企画本部長 執行役員兼通信・メディアソリューション事業本部長 執行役員兼OMCS事業本部長 執行役員常務 取締役執行役員常務	※1	9
取締役	執行役員 常務	木下学	昭和29年 5月17日生	昭和53年 4月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月 同年 6月	当社入社 第三ソリューション営業事業本部副事業本部長 第五ソリューション事業本部副事業本部長 流通・サービスソリューション事業本部長 執行役員 執行役員常務 取締役執行役員常務	※1	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		森 川 敏 雄	昭和 8年 3月 3日生	昭和30年 4月 昭和55年 6月 昭和59年 2月 昭和60年10月 平成 2年10月 平成 5年 6月 平成 9年 6月 平成12年 6月 平成13年 3月 平成14年 6月 平成17年 3月	㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入 行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行副頭取 同行頭取 同行取締役会長 当社取締役、現在に至る。 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)相 談役 同行特別顧問 同行名誉顧問、現在に至る。	※1	2
取締役		原 良 也	昭和18年 4月 3日生	昭和42年 4月 平成 3年 6月 平成 7年 9月 平成 9年10月 平成11年 4月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成20年 6月	大和証券㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 ㈱大和証券グループ本社代表取締 役社長兼CEO兼大和証券㈱代表取 締役社長 ㈱大和証券グループ本社取締役会 長 当社取締役、現在に至る。 ㈱大和証券グループ本社最高顧 問、現在に至る。	※1	—
取締役		野 原 佐和子	昭和33年 1月16日生	昭和63年12月 平成 7年 5月 同年 7月 平成 8年 4月 平成10年 7月 平成12年12月 同年 同月 平成13年12月 平成18年 6月 平成21年11月	㈱生活科学研究所入社 同社退社 ㈱情報通信総合研究所入社 同社主任研究員 同社ECビジネス開発室長 同社退社 (㈱イブシ・マーケティング研究所 取締役 ㈱イブシ・マーケティング研究所 代表取締役社長、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。 慶應義塾大学大学院政策・メディ ア研究科教授、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) ㈱イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長	※1	—
取締役		宮 原 賢 次	昭和10年11月 5日生	昭和33年 4月 昭和61年 6月 平成 2年 6月 平成 5年 6月 平成 7年 6月 平成 8年 6月 平成13年 6月 平成19年 6月 同年 同月 平成22年 6月	住友商事㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役、現在に至る。 住友商事㈱相談役 同社名誉顧問、現在に至る。	※1	—
取締役		高 橋 秀 明	昭和23年 3月22日生	昭和49年 8月 平成 4年 3月 平成 9年12月 平成11年 3月 同年 7月 平成12年 3月 平成17年 6月 平成18年 1月 平成19年 6月	米国NCRコーポレーション入社 日本NCR㈱代表取締役副社長 米国NCRコーポレーション上級副 社長兼日本NCR㈱代表取締役会長 米国NCRコーポレーション上級副 社長退任、日本NCR㈱代表取締役 会長退任 富士ゼロックス㈱副社長執行役員 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副社長退任 慶應義塾大学大学院政策・メディ ア研究科教授、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		鹿島 浩之助	昭和21年1月30日生	昭和44年 4月 平成10年10月 平成12年 4月 平成14年10月 平成15年 4月 平成16年 4月 同年 6月 平成17年 3月 平成19年 4月 平成21年 6月	当社入社 C&Cシステム事業企画部長 執行役員兼NECソリューションズ・企画室長 執行役員常務兼NECソリューションズ・企画室長 執行役員常務兼経営企画部長 執行役員常務 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務 監査役	※2	40
監査役 (常勤)		妹尾 賢治	昭和23年4月24日生	昭和47年 4月 平成13年 1月 同年 2月 平成14年10月 平成17年 4月 平成19年 6月 同年 同月	(株)日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）入行 同行退行 当社入社 関連企業部長 支配人兼関連企業部長 支配人 監査役	※3	14
監査役		横山 進一	昭和17年9月10日生	昭和41年 4月 平成 4年 7月 平成 7年 4月 平成10年 7月 平成12年 4月 平成13年 7月 平成14年 4月 平成15年 6月 平成19年 7月 (他の法人等の代表状況) 住友生命保険(相)取締役会長（代表取締役）	住友生命保険(相)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役社長嘱代表執行役員 当社監査役、現在に至る。 住友生命保険(相)取締役会長（代表取締役）、現在に至る。	※3	—
監査役		伊東 敏	昭和17年7月25日生	昭和42年 1月 昭和45年12月 昭和53年 9月 平成 5年 9月 平成13年 8月 平成14年 4月 平成19年 3月 平成20年 6月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー日本事務所入所 公認会計士登録 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー パートナー 朝日監査法人（現あずさ監査法人）代表社員 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー日本事務所、朝日監査法人（現あずさ監査法人）退所 中央大学会計専門大学院（現中央大学専門職大学院）国際会計研究科教授 同大学院国際会計研究科教授退任 当社監査役、現在に至る。	※4	—
監査役		中川 了滋	昭和14年12月23日生	昭和39年 4月 昭和61年 4月 平成 9年 4月 平成17年 1月 平成21年12月 同年 同月 平成22年 6月	弁護士登録 第一東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 最高裁判所判事 最高裁判所判事退官 弁護士登録 当社監査役、現在に至る。	※5	—
計							318

(注) 1 取締役森川敏雄、原 良也、野原佐和子、宮原賢次および高橋秀明の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。また、監査役横山進一、伊東 敏および中川了滋の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2 当社は、取締役森川敏雄、原 良也、野原佐和子、宮原賢次および高橋秀明ならびに監査役横山進一、伊東敏および中川了滋の各氏を、当社が株式を上場している東京、大阪、名古屋、福岡および札幌の各金融商品取引所がそれぞれ定める一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として、各金融商品取引所に対して届出しています。

- 3 ※1 取締役の任期は、平成22年6月22日開催の第172期定時株主総会から1年です。
- ※2 監査役鹿島浩之助氏の任期は、平成21年6月22日開催の第171期定時株主総会から4年です。
- ※3 監査役妹尾賢治および横山進一の両氏の任期は、平成19年6月21日開催の第169期定時株主総会から4年
 です。
- ※4 監査役伊東 敏氏の任期は、平成20年6月23日開催の第170期定時株主総会から4年です。
- ※5 監査役中川了滋氏の任期は、平成22年6月22日開催の第172期定時株主総会から4年です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

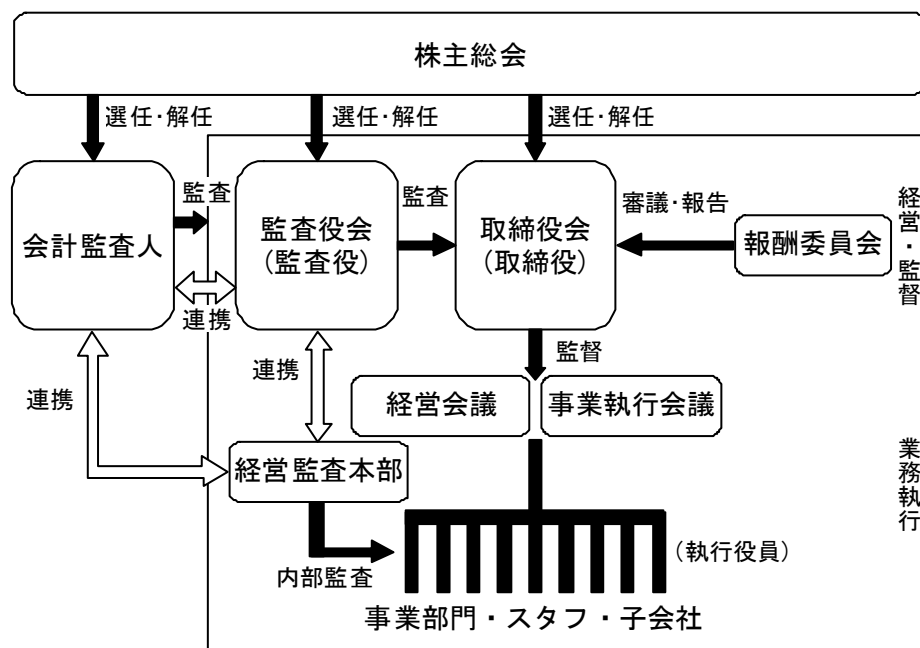
当社は、企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、①経営の透明性と健全性の確保、②スピードある意思決定と事業遂行の実現、③アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および④迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針としてその実現に努めています。

① コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役設置会社形態を採用しています。

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、業務執行と監督の分離をはかり、迅速な意思決定に基づく事業遂行の実現に取り組んでいます。さらに、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外取締役を取締役全体の3分の1とすることにより、取締役会による監督機能の強化をはかるとともに、報酬委員会の設置により経営の透明性の向上に努めています。また、監査役監査の機能を強化するための人材・体制を確保するとともに、監査役、内部監査部門および会計監査人の相互連携の強化をはかっています。

当社は、これらの現状の体制により当社のコーポレート・ガバナンス体制が十分に機能していると考えています。



(イ) 取締役会

取締役は15名であり、その3分の1にあたる5名は社外取締役です。取締役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営計画に関する事項をはじめ、事業再編、資金計画、投融資などの重要な業務執行について決定しています。

当社は、(i) 業務執行に対する監督機能を強化すること、(ii) 会社経営に対する幅広い助言を得ること、(iii) 経営に関するアカウンタビリティを向上させることなどを目的として、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するとともに、会社経営等の経験や深い見識を有する人材を社外取締役に選任しています。

当社は、社外取締役に期待するこれらの役割および機能が十分に果たされるよう、社外取締役に対して、特に重要な取締役会付議案件の内容について事前説明を行うなど、取締役会の審議の充実に努めています。また、当社および当社子会社の事業場や展示会の見学など、NECグループについての理解を深めてもらえるよう社外取締役へのサポートを実施しています。

なお、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、平成16年6月から取締役の任期を1年としています。

(ロ) 経営会議および事業執行会議

経営会議は、執行役員約20名で構成され、経営方針や経営戦略などNECグループの経営に関する重要事項の審議を行っています。特に重要な案件については、経営会議で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実と適正な意思決定の確保をはかっています。

一方、事業執行会議は、執行役員、事業本部長などから構成され、取締役会で定めた予算の進捗状況などNECグループの事業遂行状況に関する報告、審議を行い、経営情報の共有と業務執行の効率化をはかっています。

(ハ) 報酬委員会

当社は、社外委員3名（うち1名は委員長）を含む5名の委員で構成される報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬体系・報酬水準について客観的視点から審議を行い、その結果を取締役に報告しています。

(ニ) 監査役会（監査役）

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役会を設置しています。当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）です。また、監査役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査の方針、基準等を決定し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。

また、当社は、財務および会計に関する相当程度の知見、法律の実務家としての経験など監査に必要な知識や経験を有する人材を監査役に選任し、監査役の監査機能の強化をはかっています。なお、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役は次のとおりです。

妹尾賢治氏 当社における財務部長および関連企業部長ならびに長年にわたり金融業務に従事していた経験

伊東 敏氏 長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験

当社は、中立的・客観的視点から監査を実施するために、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外監査役を選任しています。

常勤監査役は、子会社の常勤監査役と相互に連携をはかり、グループ全体のガバナンス体制の整備に努めています。

監査役は、内部監査部門から定期的に（必要があるときには随時）監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「NECヘルプライン」の運用状況の報告を受けるなど、内部監査部門との相互連携をはかっています。また、監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携をはかっています。

当社は、約5名のスタッフからなる監査役室を設置し、監査役による監査を補助しています。

(ホ) 経営監査本部（内部監査部門）

当社は、執行役員社長直轄の内部監査部門として、内部監査に関する専門知識を有するスタッフなど（約50名）からなる経営監査本部を設置しています。経営監査本部は、子会社の内部監査部門と連携して、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。

経営監査本部は、会計監査人に対して、定期的に監査結果を報告し、意見交換を行うことで、会計監査人との相互連携をはかっています。

(ヘ) 会計監査人

当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、あずさ監査法人に所属する天野秀樹、浜田康および田名部雅文の3氏であります。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士29名、会計士補等59名、その他の者20名から構成されています。

(ト) 社外取締役および社外監査役との関係

当社は、社外監査役の横山進一氏が取締役会長（代表取締役）である住友生命保険(相)との間で、当社製品の販売、システム構築、運用、保守などのサービスの提供等に係る取引を行うとともに、同社から資金の借入れを行っています。

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

(チ) 当社定款の規定

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款に定めるとともに、取締役の選任決議に関する定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。また、当社は、機動的な剰余金の配当、自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。

② 内部統制システム

(イ) 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（会社法第362条第4項第6号等）を整備するための方針として「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めています。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

なお、当社は、当事業年度の内部統制システムの整備状況について評価を行い、この基本方針に基づき内部統制システムが適切に構築され運用されている旨を確認しました。

(ロ) 内部統制システムの整備状況

「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づく、各体制の整備状況は以下のとおりです。

(i) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役および執行役員は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底をはかっています。
- (b) リスク・コンプライアンス統括部は、「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」の周知徹底のための活動を行い、経営監査本部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行っています。
- (c) 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告しています。
- (d) 経営監査本部および第三者機関を情報提供先とする内部者通報制度「NECヘルプライン」の利用を促進し、NECグループにおける法令違反または「NECグループ企業行動憲章」もしくは「NECグループ行動規範」の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努めています。
- (e) リスク・コンプライアンス委員会は、NECグループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定および情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてリスク・コンプライアンス統括部は、再発防止策の展開等の活動を推進しています。
- (f) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応しています。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (a) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立しています。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ戦略会議」で審議し、NECグループ全体で横断的に推進しています。
- (b) 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令および「文書管理基本規程」に基づき適切に作成、保存、管理しています。
- (c) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧することができるよう、より検索可能性の高い方法で保存、管理するため、文書管理方法の見直しとともに、社内情報システムの整備を行います。
- (d) 企業秘密については、「企業秘密管理規程」に基づき、秘密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理することとしています。この徹底のため、今後とも全社教育等を実施します。
- (e) 個人情報については、法令および「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理しています。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理は、「リスク管理基本規程」に基づき、全社的に一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施しています。
- (b) 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施しています。
- (c) スタッフ部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門が行うリスク管理を全社横断的に支援しています。
- (d) 事業部門およびスタッフ部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施しています。
- (e) リスク・コンプライアンス統括部は、事業部門およびスタッフ部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行っています。
- (f) リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社のリスク管理の実施について監督しています。
- (g) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告しています。
- (h) 事業部門およびスタッフ部門は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係するスタッフ部門およびリスク・コンプライアンス統括部にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役および監査役に報告しています。
- (i) 全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、経営監査本部が監査を行っています。

(iv) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (a) 取締役会は、執行役員に対する大幅な権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進しています。
- (b) 取締役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っています。
- (c) 取締役会は、NECグループの中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督しています。
- (d) 執行役員は、取締役会で定めた中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行うこととしており、予算の進捗状況については、執行役員、事業本部長等で構成される事業執行会議で確認し、取締役会に報告しています。
- (e) 取締役および執行役員の職務執行状況について、適宜取締役会に対して報告しています。
- (f) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、「日常業務承認基準」に基づき適正かつ効率的に行っています。

(v) NECグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、取締役および監査役の派遣ならびに「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」に基づいた業務遂行のための日常的な情報の共有を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行っており、引き続き、当該指導および支援ならびにモニタリングを強化します。
- (b) NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換および協議を行う主管部門を、当社内に定めることとしています。
- (c) NECグループにおける経営の健全性の向上および業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議および取締役会への付議を行っています。
- (d) 経営監査本部は、子会社の内部監査部門と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行っています。
- (e) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、NECグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかっています。
- (f) NECグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等をはかっています。
- (g) 当社は、NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかっています。
- (h) 当社の各部門および当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めています。

(vi) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要することとしています。

(vii) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行っています。
- (b) 経営監査本部長、経理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行っています。
- (c) 経営監査本部長は、監査役に対して、内部者通報制度「NECヘルプライン」の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告しています。
- (d) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供しています。

(viii) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席しています。
- (b) 常勤の監査役に対しては、独立した執務室を提供しています。
- (c) 監査役が随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる体制を整備します。

- (d) 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っています。

③ 情報開示体制

当社は、迅速かつ適切で公平な情報開示により企業価値の適切な評価を市場から得ることが重要であると認識しています。そのため、定期的に社内各部門および子会社に対し金融商品取引所への適時開示基準等の周知徹底を行うとともに、社内関係部門間および子会社との間の連絡体制を構築しています。

また、当社は、マスコミ、アナリストおよび機関投資家向けに、経営幹部による経営説明会や四半期ごとの決算説明会を開催するほか、各事業の責任者等による事業に関する説明会（工場見学会を含む。）の実施、当社ホームページでの情報開示内容の充実（説明会等における和文および英文による資料、音声データ等の掲載を含む。）、グローバルなIR活動の強化（海外の機関投資家訪問を含む。）などに努めています。さらに、個人投資家向けへの情報開示として、専用ホームページを開設するほか、説明会を実施しています。

④ 役員報酬等の内容

(イ) 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬等については、株主総会の決議により、取締役および監査役それぞれの報酬限度額を決定しています。

当社は、(1)①(ハ)記載のとおり、社外委員3名（うち1名は委員長）を含む5名の委員で構成される報酬委員会を設置し、取締役の報酬体系・報酬水準について客観的視点から審議を行い、その結果を取締役会に報告しています。取締役の定額報酬は、役職および社外取締役、それ以外の取締役の別により定めており、賞与は、役職別の定額に、一定の基準に基づき前期の職務執行に対する業績評価を行って算定しています。社外取締役に対する賞与は支払っていません。

監査役の定額報酬は、監査役会で決定した基準に従って算定しており、賞与は支払っていません。

また、当社は、平成18年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。

(ロ) 当事業年度に係る報酬等の額

当社の取締役および監査役に対する当事業年度に係る報酬等の額は、次のとおりです。

(金額単位 百万円)

役員区分	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額	対象となる 役員数 (人)
	基本報酬	賞与		
取締役 (社外取締役を除く)	345	—	345	12
監査役 (社外監査役を除く)	48	—	48	3
社外役員	86	—	86	8

- (注) 1 上記の人数には、平成21年6月22日開催の第171期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでいます。
- 2 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円（平成3年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
- 3 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額1,200万円（平成20年6月23日第170期定時株主総会決議）です。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

(i) 銘柄数 484

(ii) 貸借対照表計上額の合計額 137,397百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

平成22年3月31日現在

銘柄名	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エルピーダメモリ(株)	7,740	14,249	同社を第三者との合併会社として設立した経緯による
住友電気工業(株)	6,914	7,924	同社との取引関係の維持・強化のため
住友信託銀行(株)	8,658	4,745	同社との取引関係の維持・強化のため
三井住友海上グループホールディングス(株)	1,570	4,075	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)明電舎	8,730	3,632	同社との取引関係の維持・強化のため
日本電信電話(株)	686	2,703	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
住友金属工業(株)	8,038	2,275	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)セブン銀行	10	1,880	同社との取引関係の維持・強化のため
大正製薬(株)	1,100	1,870	同社との取引関係の維持・強化のため
住友化学(株)	4,083	1,866	同社との取引関係の維持・強化のため

(注) 千株未満を切り捨てしています。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(ニ) 投資株式の保有目的の変更

当事業年度において、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的へ変更、または純投資目的以外の目的から純投資目的へ変更した投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	793	20	680	172
連結子会社	1,056	8	1,054	13
計	1,849	28	1,734	185

② 【その他重要な報酬の内容】

①に記載するもののほか、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および当社の子会社の監査報酬等の内容として重要なものではありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(イ) 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務には、(i)「業務委託に係る統制リスクの評価」（監査基準委員会報告書第18号）に係る業務、(ii)監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務、(iii)社債の発行に係る合意された手続きに関する業務があります。

(ロ) 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務には、(i)当社の新基幹ITシステムにおける業務プロセスに係る内部統制の整備状況の評価、(ii)国際財務報告基準（IFRS）への対応に係るアドバイザリー業務、(iii)監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務、(iv)新株式の発行に係る合意された手続きに関する業務、(v)「業務委託に係る統制リスクの評価」（監査基準委員会報告書第18号）に係る業務、(vi)2010年満期ユーロ円建転換社債に関する信託契約に基づく主要な子会社の特定業務があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査対象の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで定めています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成しています。

前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しています。

前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しています。

前々連結会計年度および事業年度 新日本有限責任監査法人（注）

前連結会計年度および事業年度 あずさ監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、新日本監査法人が平成20年7月1日をもって、監査法人の種類の変更を行った後の法人名称です。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任された監査法人の名称

あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年6月23日（第170期定時株主総会開催日）

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	226,601	195,095
受取手形及び売掛金	※5 746,731	※5 773,388
有価証券	91,434	136,747
商品及び製品	139,724	※6 109,852
仕掛品	151,789	※6 121,082
原材料及び貯蔵品	86,853	※6 84,618
繰延税金資産	99,657	93,307
その他	134,254	134,900
貸倒引当金	△5,951	△6,024
流動資産合計	1,671,092	1,642,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,2 218,983	※1,2 207,535
機械及び装置（純額）	※1,2 143,269	※1,2 133,018
工具、器具及び備品（純額）	※1 93,881	※1 77,681
土地	※2 91,523	※2 91,938
建設仮勘定	33,375	43,879
有形固定資産合計	581,031	554,051
無形固定資産		
のれん	93,365	97,458
ソフトウェア	125,918	117,278
その他	4,819	4,158
無形固定資産合計	224,102	218,894
投資その他の資産		
投資有価証券	143,361	151,221
関係会社株式	※3 131,119	※3 89,499
繰延税金資産	150,676	140,829
その他	183,469	150,025
貸倒引当金	△9,472	△9,840
投資その他の資産合計	599,153	521,734
固定資産合計	1,404,286	1,294,679
資産合計	3,075,378	2,937,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	529,258	522,533
短期借入金	※2, 7 57,202	※2, 7 69,163
コマーシャル・ペーパー	115,930	21,998
1年内返済予定の長期借入金	※2 11,968	※2 169,507
1年内償還予定の社債	118,780	19,830
未払費用	209,253	175,660
前受金	58,701	65,550
製品保証引当金	42,119	27,887
役員賞与引当金	302	262
工事契約等損失引当金	—	14,088
債務保証損失引当金	—	10,985
事業構造改善引当金	28,528	11,602
偶発損失引当金	39,377	10,886
その他	172,150	158,196
流動負債合計	1,383,568	1,278,147
固定負債		
社債	69,835	50,005
転換社債	97,669	97,669
新株予約権付社債	110,000	110,000
長期借入金	※2 315,753	※2 158,876
繰延税金負債	8,712	8,913
退職給付引当金	224,378	237,645
製品保証引当金	1,798	1,566
電子計算機買戻損失引当金	10,234	9,355
リサイクル費用引当金	6,790	6,537
債務保証損失引当金	14,608	—
事業構造改善引当金	—	1,139
偶発損失引当金	12,244	11,163
その他	34,224	34,717
固定負債合計	906,245	727,585
負債合計	2,289,813	2,005,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	337,940	397,199
資本剰余金	464,875	192,843
利益剰余金	△126,276	216,439
自己株式	△2,982	△2,929
株主資本合計	673,557	803,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,228	10,218
繰延ヘッジ損益	△120	61
為替換算調整勘定	△25,555	△22,927
評価・換算差額等合計	△31,903	△12,648
新株予約権	123	93
少数株主持分	143,788	140,915
純資産合計	785,565	931,912
負債純資産合計	3,075,378	2,937,644

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
売上高	4,215,603	3,583,148
売上原価	※1, ※4 2,929,567	※1, ※2, ※4 2,492,403
売上総利益	1,286,036	1,090,745
販売費及び一般管理費	※3, ※4 1,292,237	※3, ※4 1,039,840
営業利益又は営業損失 (△)	△6,201	50,905
営業外収益		
受取利息	5,560	1,337
受取配当金	3,039	4,152
偶発損失引当金戻入額	—	30,853
持分法による投資利益	—	7,336
その他	11,712	12,869
営業外収益合計	20,311	56,547
営業外費用		
支払利息	12,578	9,736
退職給付費用	14,791	14,441
固定資産廃棄損	9,590	8,249
偶発損失引当金繰入額	30,365	6,496
為替差損	10,952	1,953
持分法による投資損失	12,647	—
その他	16,358	17,148
営業外費用合計	107,281	58,023
経常利益又は経常損失 (△)	△93,171	49,429
特別利益		
関係会社株式売却益	※5 16,209	※5 22,383
固定資産売却益	※6 465	※6 4,225
債務保証損失引当金戻入額	—	3,312
リサイクル費用引当金戻入益	—	1,024
投資有価証券売却益	3,957	537
新株予約権戻入益	—	30
特別利益合計	20,631	31,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
事業構造改善費用	※7 87,362	※7 10,245
減損損失	※8 30,487	※8 6,973
関係会社株式売却損	※9 1,706	※9 3,112
製品不具合対策費用	※10 5,312	※10 2,487
固定資産除却損	※11 117	※11 1,527
投資有価証券評価損	※12 78,759	※12 891
投資有価証券売却損	79	39
固定資産売却損	—	12
債務保証損失引当金繰入額	14,608	—
特別損失合計	218,430	25,286
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△290,970	55,654
法人税、住民税及び事業税	30,196	28,577
法人税等調整額	5,107	12,661
法人税等合計	35,303	41,238
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△29,627	2,988
当期純利益又は当期純損失 (△)	△296,646	11,428

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	337,940	337,940
当期変動額		
新株の発行	—	59,260
当期変動額合計	—	59,260
当期末残高	337,940	397,199
資本剰余金		
前期末残高	464,875	464,875
当期変動額		
新株の発行	—	59,260
欠損填補	—	△331,287
自己株式の処分	—	△5
当期変動額合計	—	△272,033
当期末残高	464,875	192,843
利益剰余金		
前期末残高	179,391	△126,276
当期変動額		
剰余金の配当	△8,101	—
欠損填補	—	331,287
当期純利益又は当期純損失 (△)	△296,646	11,428
自己株式の処分	△921	—
当期変動額合計	△305,667	342,715
当期末残高	△126,276	216,439
自己株式		
前期末残高	△3,233	△2,982
当期変動額		
自己株式の取得	△900	△47
自己株式の処分	1,151	100
当期変動額合計	251	53
当期末残高	△2,982	△2,929
株主資本合計		
前期末残高	978,973	673,557
当期変動額		
新株の発行	—	118,519
欠損填補	—	—
剰余金の配当	△8,101	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△296,646	11,428
自己株式の取得	△900	△47
自己株式の処分	229	95
当期変動額合計	△305,416	129,995
当期末残高	673,557	803,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	29,898	△6,228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36,126	16,446
当期変動額合計	△36,126	16,446
当期末残高	△6,228	10,218
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△283	△120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163	181
当期変動額合計	163	181
当期末残高	△120	61
為替換算調整勘定		
前期末残高	△4,367	△25,555
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,188	2,628
当期変動額合計	△21,188	2,628
当期末残高	△25,555	△22,927
評価・換算差額等合計		
前期末残高	25,248	△31,903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57,151	19,255
当期変動額合計	△57,151	19,255
当期末残高	△31,903	△12,648
新株予約権		
前期末残高	115	123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	△30
当期変動額合計	8	△30
当期末残高	123	93
少数株主持分		
前期末残高	181,185	143,788
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,397	△2,873
当期変動額合計	△37,397	△2,873
当期末残高	143,788	140,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1, 185, 521	785, 565
当期変動額		
新株の発行	—	118, 519
欠損填補	—	—
剰余金の配当	△8, 101	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△296, 646	11, 428
自己株式の取得	△900	△47
自己株式の処分	229	95
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△94, 540	16, 352
当期変動額合計	△399, 956	146, 347
当期末残高	785, 565	931, 912

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△290,970	55,654
減価償却費	174,311	148,008
長期前払費用償却額	18,652	17,760
減損損失	30,487	6,973
のれん償却額	11,113	11,404
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,356	107
製品保証引当金の増減額(△は減少)	3,678	△14,376
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	14,608	△3,312
工事契約等損失引当金の増減額(△は減少)	—	4,562
退職給付引当金の増減額(△は減少)	571	12,571
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	28,146	△15,890
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	29,200	△30,951
電子計算機買戻損失引当金の増減額(△は減少)	△2,262	△879
受取利息及び受取配当金	△8,599	△5,489
支払利息	12,578	9,736
持分法による投資損益(△は益)	12,647	△7,336
固定資産売却益	△465	△4,225
固定資産除却損	117	1,527
投資有価証券売却益	△3,957	△537
投資有価証券売却損	79	39
投資有価証券評価損	78,759	891
関係会社株式売却益	△16,209	△22,383
関係会社株式売却損	1,706	3,112
売上債権の増減額(△は増加)	105,458	△25,246
たな卸資産の増減額(△は増加)	70,408	63,132
未収入金の増減額(△は増加)	5,725	7,844
仕入債務の増減額(△は減少)	△170,129	△8,582
その他	△38,059	△35,523
小計	68,949	168,591
利息及び配当金の受取額	8,742	5,623
利息の支払額	△13,126	△10,067
法人税等の支払額	△37,206	△29,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,359	134,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△107,956	△85,243
有形固定資産の売却による収入	12,106	9,731
無形固定資産の取得による支出	△39,376	△29,592
投資有価証券の取得による支出	△16,559	△6,148
投資有価証券の売却による収入	6,933	16,081
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △31,642	※3 △4,035
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	175	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※4 4,334	—
関係会社株式の取得による支出	△5,879	△19,645
関係会社株式の売却による収入	4,599	71,980
短期貸付金の増減額（△は増加）	△235	63
貸付けによる支出	△291	△95
貸付金の回収による収入	174	5,180
その他	450	482
投資活動によるキャッシュ・フロー	△173,167	△41,241
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,953	△82,006
長期借入れによる収入	231,233	64,472
長期借入金の返済による支出	△68,753	△59,872
社債の発行による収入	50,000	—
社債の償還による支出	△96,750	△118,780
株式の発行による収入	—	118,519
配当金の支払額	△8,167	△63
少数株主への配当金の支払額	△2,786	△2,638
その他	△669	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,155	△80,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13,914	110
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△57,567	13,277
現金及び現金同等物の期首残高	374,838	317,271
現金及び現金同等物の期末残高	※1 317,271	※1 330,548

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結財務諸表は、子会社328社を連結したものです。 (主な連結子会社) NECエレクトロニクス(株)、 NECコーポレーション・オブ・アメリカ社、 NECパーソナルプロダクツ(株)、 NECヨーロッパ社、 日電(中国)有限公司、 NECネットエスアイ(株)、 NECトーキン(株)、 NECインフロンティア(株)、 NECフィールドディング(株)、 日本アビオニクス(株)、 NECモバイリング(株) 当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加16社、減少22社で、主な増減は次のとおりです。 (取得・設立等により連結子会社とした会社) 16社 (株)ニチワ、 NECネットワーク・エンジニアリング・ヨーロッパ社、 (株)オーシーシー、 ネットクラッカー・テクノロジー社 他 (清算・売却等により、減少した会社) 12社	連結財務諸表は、子会社310社を連結したものです。 (主な連結子会社) NECエレクトロニクス(株)、 NECコーポレーション・オブ・アメリカ社、 NECパーソナルプロダクツ(株)、 NECヨーロッパ社、 日電(中国)有限公司、 NECネットエスアイ(株)、 NECトーキン(株)、 NECインフロンティア(株)、 NECフィールドディング(株)、 日本アビオニクス(株)、 NECモバイリング(株) 当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加6社、減少24社で、主な増減は次のとおりです。 (取得・設立等により連結子会社とした会社) 6社 NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株) 他 (清算・売却等により、減少した会社) 17社 日本電気電力エンジニアリング(株)、 NECファブサーブ(株) 他

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
	(合併により減少した会社) 10社		(合併により減少した会社) 7社	
	(旧)	(新)	(旧)	(新)
	福井日本電気(株)	NECセミコンダクターズ関西(株)	NECトーキン(株)	NECトーキン(株)
	関西日本電気(株)		NECトーキンテクノサービス(株)	
	NECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)	NECセミコンダクターズ九州・山口(株)	(株)NECツーリスト	NECプロサポート(株)
	山口日本電気(株)		NECプロサポート(株)	
	九州日本電気(株)		NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社
	NECソリューションズ・ブラジル社	NECブラジル社	NECインフロンティア社(米国)	
	テルセル・ド・ブラジル社		NECシステムテクノロジー(株)	NECシステムテクノロジー(株)
	NEC・ド・ブラジル社		NECシージーネット(株)	
	(株)NECトーキンロジスティクス	NECロジスティクス(株)	東北日本電気(株)	東北日本電気(株)
	NECロジスティクス(株)		NEC東北産業システム(株)	
	NECプレオマート(株)	NECパーチェシングサービス(株)	NECフィールドディング(株)	NECフィールドディング(株)
	NECオープンプロキュアメント(株)		NECインフロンティアシステムサービス(株)	
	日本電気ファクトリエエンジニアリング(株)		(株)NEC総研	(株)国際社会経済研究所
	(株)NECデザイン	NECデザイン&プロモーション(株)	(株)国際社会経済研究所	
	NECメディアプロダクツ(株)			
	NECファイバーオブテック社	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社		
	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社			

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	①持分法適用の非連結子会社数 …該当事項はありません。 ②関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は63社です。 (主な持分法適用会社) 日本コンピューター・システム(株)、 アラクサラネットワークス(株)、 キーウェアソリューションズ(株)、 アドコアテック(株)、 日本電気硝子(株)、 NECキャピタルソリューション(株)、 日本航空電子工業(株)、 アンリツ(株)、 (株)トッパンNECサーキットソリューションズ、 (株)ホンダエレシス、 (株)シンシア、 NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)、 上海広電NEC液晶顯示器有限公司、 (株)南東京ケーブルテレビ、 オートモーティブエナジーサプライ(株) 当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加が漢普管理諮詢(中国)有限公司、(株)セブンインターネットラボ、他1社の計3社、減少がソニーNECオプティアーク(株)、他5社の計6社です。 ③持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 …該当事項はありません。 ④日本電子計算機(株)の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として関連会社から除外しています。	①持分法適用の非連結子会社数 …同左 ②関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は60社です。 (主な持分法適用会社) 日本コンピューター・システム(株)、 アラクサラネットワークス(株)、 キーウェアソリューションズ(株)、 アドコアテック(株)、 NECキャピタルソリューション(株)、 日本航空電子工業(株)、 アンリツ(株)、 (株)トッパンNECサーキットソリューションズ、 (株)ホンダエレシス、 (株)シンシア、 NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)、 上海広電NEC液晶顯示器有限公司、 (株)南東京ケーブルテレビ、 オートモーティブエナジーサプライ(株) 当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、減少が日本電気硝子(株)、(株)アイ・エム・シー、他1社の計3社です。 ③持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 …同左 ④同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	以下の会社を除き、3月決算です。 NECブラジル社、 首鋼日電電子有限公司、 NECアルヘンチーナ社、 NECチリ社 他28社 上記の会社は主に12月決算であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。	以下の会社を除き、3月決算です。 NECブラジル社、 首鋼日電電子有限公司、 NECアルヘンチーナ社、 NECチリ社 他24社 上記の会社は主に12月決算であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) ・時価のないもの …移動平均法による原価法 ・投資事業有限責任組合等への出資 …入手可能な直近の決算書に基づき 持分相当額を純額で取り込む方法 によっています。 ② デリバティブ …時価法 ③ たな卸資産 評価基準は以下の評価方法に基づく原 価法(貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法) を採用しています。 評価方法 商品及び製品 注文生産品 …主に個別法 標準量産品 …主に先入先出法 仕掛品 注文生産品 …主に個別法 標準量産品 …主に総平均法 原材料及び貯蔵品 …主に先入先出法	① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの …同左 ・時価のないもの …同左 ・投資事業有限責任組合等への出資 …同左 ② デリバティブ …同左 ③ たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 主として定率法を採用しています。主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 7～60年 機械及び装置、 工具、器具及び備品 2～22年 なお、リース資産については、リース期間にわたって主として定率法により償却しています。 (追加情報) 当社および国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数を変更しています。この変更に伴う損益への影響は軽微です。 ② 無形固定資産……定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法(主として見込有効期間3年以内)を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。 ③ 投資その他の資産 長期前払費用は、定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。	① 有形固定資産 主として定率法を採用しています。主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 7～60年 機械及び装置、 工具、器具及び備品 2～22年 なお、リース資産については、リース期間にわたって主として定率法により償却しています。 ② 無形固定資産……同左 ③ 投資その他の資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 製品保証引当金 当社および当社の連結子会社は、製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。 ③ 役員賞与引当金 一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。	① 貸倒引当金 同左 ② 製品保証引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
	④ 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。 ⑤ 事業構造改善引当金 事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。 ⑥ 偶発損失引当金 訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。 ⑦ 退職給付引当金または前払年金費用 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。 ⑧ 電子計算機買戻損失引当金 電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。	④ 工事契約等損失引当金 採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。 ⑤ 債務保証損失引当金 同左 ⑥ 事業構造改善引当金 同左 ⑦ 偶発損失引当金 同左 ⑧ 退職給付引当金または前払年金費用 同左 ⑨ 電子計算機買戻損失引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な収益および費用の計上基準	⑨ リサイクル費用引当金 国内連結子会社において、PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用の支出に備えるため、出荷台数と回収率を基に当該発生見積額を計上しています。 なお、連結会計年度ごとに、JEITA（社）電子情報技術産業協会）の報告書および当社の連結子会社の回収再資源化実績等を用いて、引当にかかる係数を毎期見直ししていることから、過年度分の修正が発生した場合には、特別利益に計上しています。	⑩ リサイクル費用引当金 同左 完成工事高および完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェアおよび工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっています。
(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めています。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …社債および借入金 ③ ヘッジ方針 当社および当社の連結子会社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。	① ヘッジ会計の方法 金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップおよび為替予約 ヘッジ対象 …社債および借入金、外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	① 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しています。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。	① 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しています。 ② 消費税等の処理方法 同左 ③ 連結納税制度の適用 同左
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、部分時価評価法を採用しています。	同左
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。主なものは次のとおりです。 NECソフト(株) 20年 NECシステムテクノロジー(株) 20年 NECインフロンティア(株) 15年 アビームコンサルティング(株) 10年 ネットクラッカー・テクノロジー社 7年	のれんについては、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。主なものは次のとおりです。 NECソフト(株) 20年 NECシステムテクノロジー(株) 20年 アビームコンサルティング(株) 10年 ネットクラッカー・テクノロジー社 7年

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
_____	(完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更) 当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度以降に着手した受注制作のソフトウェアおよび工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しています。 この変更に伴う売上高および損益ならびにセグメント情報への影響は軽微です。
_____	(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 この変更に伴う損益およびセグメント情報への影響ならびにこの変更に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。
_____	(外貨建予定取引に係る為替予約取引の処理方法) 外貨建予定取引に係る為替予約取引について、従来時価評価を行い評価差額を損益処理していましたが、当連結会計年度より為替予約取引の一部についてヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジ処理に変更しています。 これは、今後、長期プロジェクト案件による外貨建売上が増加することが見込まれることを契機に、為替予約に関する社内のリスク管理規程を再整備したことによるもので、ヘッジの効果を財務諸表に反映させ、より適切な期間損益計算を行うためのものです。 この変更に伴う損益およびセグメント情報への影響は軽微です。

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴う損益への影響は軽微です。	_____
(たな卸資産の評価基準および評価方法) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価基準を低価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しています。この変更に伴う損益への影響はありません。	_____
(固定資産の減価償却の方法) 当社および国内連結子会社は、当連結会計年度より、主にアウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しています。この変更は、当該事業の重要性が高まったことから、関連する収入と減価償却費の対応をより明確にするために行ったものです。この変更に伴う損益への影響は軽微です。	_____

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
_____	(連結貸借対照表) 前連結会計年度末において「未払費用」に含まれていた工事契約等にかかる損失見込額(前連結会計年度末9,155百万円)につきましては、当連結会計年度末では「工事契約等損失引当金」に含めて表示しています。
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となるに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれている「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ194,528百万円、181,785百万円、81,180百万円です。	_____
(連結貸借対照表) 「偶発損失引当金」は、前連結会計年度まで流動負債の「未払費用」および固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前連結会計年度の流動負債の「未払費用」および固定負債の「その他」に含まれている「偶発損失引当金」はそれぞれ11,858百万円、18,409百万円です。	_____
(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記した「損害賠償及び補償金」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「損害賠償及び補償金」は1,167百万円です。	_____
(連結損益計算書) 「偶発損失引当金繰入額」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「偶発損失引当金繰入額」は2,155百万円です。	_____
(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記した営業外費用の「和解金及び損害賠償金」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「和解金及び損害賠償金」は3,270百万円です。	_____

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
_____	(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「工事契約等損失引当金の増減額」は、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」から区分掲記しています。 なお、前連結会計年度における「その他」を区分掲記すると、「工事契約等損失引当金の増減額」は3,785百万円となり、「その他」は、△41,844百万円です。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「偶発損失引当金の増減額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」から区分掲記しています。 なお、前連結会計年度における「その他」を区分掲記すると、「偶発損失引当金の増減額」は△761百万円となり、「その他」は、△33,004百万円です。	_____
(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損」は金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。 当連結会計年度において「その他」に含まれている「固定資産売却損」は597百万円です。	_____
(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「和解金及び損害賠償金」および「和解金及び損害賠償金の支払額」は金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。 当連結会計年度において「その他」に含まれている「和解金及び損害賠償金」および「和解金及び損害賠償金の支払額」はそれぞれ3,270百万円、△3,558百万円です。	_____

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却 累計額	1,771,769	1,732,061
※2 担保資産および担保付債 務		
担保資産残高	建物及び構築物 1,767 機械及び装置 831 土地 10,071 その他 394 計 13,063	建物及び構築物 1,227 機械及び装置 57 土地 4,674 その他 15 計 5,973
担保付債務残高	短期借入金 2,052 長期借入金 1,999 その他 182 計 4,233	短期借入金 1,883 長期借入金 350 その他 36 計 2,269
※3 非連結子会社および関連 会社に係る注記	関係会社株式のうち、共同支配企業に 対する投資額 4,640	関係会社株式のうち、共同支配企業に 対する投資額 6,972
4 偶発債務		
銀行借入金等に対する債 務保証	従業員 8,842 NT販売(株) 1,230 その他 179 計 10,251	従業員 7,118 NT販売(株) 1,230 その他 820 計 9,168
オペレーティング・リー ス残価保証	三井住友ファイナンス&リー ス(株) 19,963 東銀リース(株) 3,684 興銀リース(株) 995 その他 386 計 25,028	東銀リース(株) 3,375 三井住友ファイナンス&リー ス(株) 2,766 興銀リース(株) 2,419 その他 386 計 8,946

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
その他	当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について係争中または和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っています。欧州委員会の調査の結果NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。これらについては、現時点で結論は出ていませんが、今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。	当社の連結子会社であったNECエレクトロニクス・アメリカ社（現ルネサス・エレクトロニクス・アメリカ社）は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。これらについては、現時点で結論は出ていませんが、今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。 なお、当社およびNECエレクトロニクス・ヨーロッパ社（現ルネサス・エレクトロニクス・ヨーロッパ社）等は、平成22年5月、欧州委員会からDRAM業界における競争法違反を理由とする課徴金賦課に関する決定通知を受領しました。本決定は、欧州委員会が導入した和解手続に基づくものです。
※ 5 受取手形割引高	314	1,044
※ 6 たな卸資産および工事契約等損失引当金の相殺表示		損失が見込まれる工事契約等に係るたな卸資産は、これに対応する工事契約等損失引当金11,218百万円（うち、商品及び製品に係る工事契約等損失引当金2,709百万円、仕掛品に係る工事契約等損失引当金8,492百万円、原材料及び貯蔵品に係る工事契約等損失引当金17百万円）を相殺表示しています。
※ 7 コミットメントライン契約	当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関25社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメント ライン契約の総額 306,775 借入実行残高 — 差引額 306,775	当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関26社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメント ライン契約の総額 274,120 借入実行残高 29,837 差引額 244,283

(連結損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																												
※1 たな卸資産の帳簿価額の切下額	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、45,266百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、26,007百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。																												
※2 工事契約等損失引当金繰入額	—	売上原価に含まれている工事契約等損失引当金繰入額は12,106百万円です。																												
※3 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額	<table><tr><td>従業員給料手当</td><td>350,584</td></tr><tr><td>技術研究費</td><td>342,425</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>18,384</td></tr><tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>17,368</td></tr><tr><td>貸倒引当金繰入差額</td><td>3,824</td></tr><tr><td>電子計算機買戻損失</td><td></td></tr><tr><td>引当金繰入額</td><td>2,451</td></tr></table>	従業員給料手当	350,584	技術研究費	342,425	退職給付費用	18,384	製品保証引当金繰入額	17,368	貸倒引当金繰入差額	3,824	電子計算機買戻損失		引当金繰入額	2,451	<table><tr><td>従業員給料手当</td><td>318,385</td></tr><tr><td>技術研究費</td><td>271,101</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>25,786</td></tr><tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>12,278</td></tr><tr><td>電子計算機買戻損失</td><td></td></tr><tr><td>引当金繰入額</td><td>2,995</td></tr><tr><td>貸倒引当金繰入差額</td><td>1,034</td></tr></table>	従業員給料手当	318,385	技術研究費	271,101	退職給付費用	25,786	製品保証引当金繰入額	12,278	電子計算機買戻損失		引当金繰入額	2,995	貸倒引当金繰入差額	1,034
従業員給料手当	350,584																													
技術研究費	342,425																													
退職給付費用	18,384																													
製品保証引当金繰入額	17,368																													
貸倒引当金繰入差額	3,824																													
電子計算機買戻損失																														
引当金繰入額	2,451																													
従業員給料手当	318,385																													
技術研究費	271,101																													
退職給付費用	25,786																													
製品保証引当金繰入額	12,278																													
電子計算機買戻損失																														
引当金繰入額	2,995																													
貸倒引当金繰入差額	1,034																													
※4 研究開発費の総額	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は346,529百万円です。	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は275,970百万円です。																												
※5 関係会社株式売却益	主としてソニーNECオプティアーク(株)およびパイロット・ゲートウェイ社の株式売却によるものです。	主として日本電気硝子(株)の株式売却によるものです。																												
※6 固定資産売却益	土地等の売却によるものです。	同左																												
※7 事業構造改善費用	主としてエレクトロニクス事業の従業員の早期退職等に伴う費用および資産処分等に伴う費用、ならびに海外におけるモバイル/パーソナルソリューション事業の従業員の解雇等に伴う費用です。	主として一部のオフィスの集約に伴い発生する原状回復等の移転費用、ならびにエレクトロニクス事業における資産処分等に伴う費用です。																												

摘要	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																																				
※8 減損損失	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要																																				
	<table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr><tr><td>事業用資産</td><td>無形固定資産等</td><td>米国</td></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、無形固定資産等</td><td>神奈川県足柄上郡等</td></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物及び構築物、工具、器具及び備品、無形固定資産等</td><td>東京都港区、東京都品川区等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地等</td><td>大分県大分市等</td></tr><tr><td>その他</td><td>のれん</td><td>—</td></tr></table>	用 途	種 類	場 所	事業用資産	無形固定資産等	米国	事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、無形固定資産等	神奈川県足柄上郡等	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、無形固定資産等	東京都港区、東京都品川区等	遊休資産	土地等	大分県大分市等	その他	のれん	—	<table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、無形固定資産等</td><td>滋賀県甲賀市、長野県伊那市</td></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物及び構築物、工具、器具及び備品、無形固定資産等</td><td>東京都港区、東京都品川区等</td></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、無形固定資産等</td><td>米国</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物及び構築物</td><td>滋賀県草津市</td></tr><tr><td>その他</td><td>のれん</td><td>—</td></tr></table>	用 途	種 類	場 所	事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、無形固定資産等	滋賀県甲賀市、長野県伊那市	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、無形固定資産等	東京都港区、東京都品川区等	事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、無形固定資産等	米国	遊休資産	建物及び構築物	滋賀県草津市	その他	のれん	—
	用 途	種 類	場 所																																			
	事業用資産	無形固定資産等	米国																																			
	事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、無形固定資産等	神奈川県足柄上郡等																																			
	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、無形固定資産等	東京都港区、東京都品川区等																																			
	遊休資産	土地等	大分県大分市等																																			
	その他	のれん	—																																			
	用 途	種 類	場 所																																			
	事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、無形固定資産等	滋賀県甲賀市、長野県伊那市																																			
事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、無形固定資産等	東京都港区、東京都品川区等																																				
事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、無形固定資産等	米国																																				
遊休資産	建物及び構築物	滋賀県草津市																																				
その他	のれん	—																																				
(2)減損損失の認識に至った経緯	事業用固定資産およびのれんにおける収益性の低下ならびに遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。	(2)減損損失の認識に至った経緯 同左																																				
(3)減損損失の金額	<table><tr><td>建物及び構築物</td><td>536</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>592</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>844</td></tr><tr><td>土地</td><td>148</td></tr><tr><td>建設仮勘定</td><td>704</td></tr><tr><td>のれん</td><td>24,621</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>2,899</td></tr><tr><td>無形固定資産－その他</td><td>143</td></tr><tr><td>合計</td><td>30,487</td></tr></table>	建物及び構築物	536	機械及び装置	592	工具、器具及び備品	844	土地	148	建設仮勘定	704	のれん	24,621	ソフトウェア	2,899	無形固定資産－その他	143	合計	30,487	(3)減損損失の金額																		
建物及び構築物	536																																					
機械及び装置	592																																					
工具、器具及び備品	844																																					
土地	148																																					
建設仮勘定	704																																					
のれん	24,621																																					
ソフトウェア	2,899																																					
無形固定資産－その他	143																																					
合計	30,487																																					
(4)資産のグルーピングの方法	原則として、当社の事業本部単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。	(4)資産のグルーピングの方法																																				
		<table><tr><td>建物及び構築物</td><td>2,642</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>1,459</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>617</td></tr><tr><td>土地</td><td>64</td></tr><tr><td>建設仮勘定</td><td>240</td></tr><tr><td>のれん</td><td>753</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>703</td></tr><tr><td>無形固定資産－その他</td><td>254</td></tr><tr><td>その他</td><td>241</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,973</td></tr></table>	建物及び構築物	2,642	機械及び装置	1,459	工具、器具及び備品	617	土地	64	建設仮勘定	240	のれん	753	ソフトウェア	703	無形固定資産－その他	254	その他	241	合計	6,973																
建物及び構築物	2,642																																					
機械及び装置	1,459																																					
工具、器具及び備品	617																																					
土地	64																																					
建設仮勘定	240																																					
のれん	753																																					
ソフトウェア	703																																					
無形固定資産－その他	254																																					
その他	241																																					
合計	6,973																																					

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
※9 関係会社株式売却損 ※10 製品不具合対策費用 ※11 固定資産除却損 ※12 投資有価証券評価損	(5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。 なお、在米子会社については、所在地国の会計基準に基づく減損損失を特別損失として計上しています。 主としてメディアエクスチェンジ㈱の株式売却によるものです。 主として出荷済み製品の不具合に伴う回収・取替に係る費用です。 主に相模原事業場の一部建替に伴う除却損です。 主として投資有価証券の減損によるものです。	(5)回収可能価額の算定方法 同左 デイビッド システム社の株式売却等によるものです。 同左 主に土地売却に伴う建物及び構築物の除却損、および玉川事業場の一部建替に伴う除却損です。 同左

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,029,733	—	—	2,029,733

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,947	1,924	584	6,287

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加・・・ 1,918千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少・・・ 584千株

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権		—				56
NECエレクト ロニクス(株)	ストック・オプション としての新株予約権		—				67
合計			—				123

(注) 上記の内容については(ストック・オプション等関係)に記載しています。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 5月15日 臨時取締役会	普通株式	8,104	4	平成20年 3月31日	平成20年 6月 2日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,029,733	575,000	—	2,604,733

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

募集による新株式発行・・・537,500千株

第三者割当による新株式発行・・・37,500千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,287	156	253	6,190

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加・・・149千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少・・・23千株

持分法適用会社が保有していた自己株式

(当社株式)の当社帰属分の減少・・・230千株

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権			—			41
NECエレクト ロニクス㈱	ストック・オプション としての新株予約権			—			52
合計				—			93

(注) 上記の内容については(ストック・オプション等関係)に記載しています。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当する事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月12日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	10,398	4	平成22年 3月31日	平成22年 6月 1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金 226,601 有価証券 91,434 満期日が3ヵ月を超える 預金および有価証券 $\Delta 764$ 現金及び現金同等物 317,271	現金及び預金 195,095 有価証券 136,747 満期日が3ヵ月を超える 預金および有価証券 $\Delta 1,294$ 現金及び現金同等物 330,548
2 重要な非資金取引の内容	ファイナンス・リース 4,350	ファイナンス・リース 2,426
※ 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳	株式の取得により新たにネットクラッカー・テクノロジー社ほか4社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。 流動資産 20,172 固定資産 6,590 のれん 31,004 流動負債 $\Delta 14,587$ 固定負債 $\Delta 4,123$ 少数株主持分 $\Delta 1,570$ 為替換算調整勘定 97 株式の取得価額 37,583 現金及び現金同等物 $\Delta 5,941$ 株式取得のための支出 31,642	株式の取得により新たに3社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。 流動資産 2,728 固定資産 3,228 のれん 915 流動負債 $\Delta 1,267$ 固定負債 $\Delta 324$ 株式の取得価額 5,280 未払金 $\Delta 330$ 現金及び現金同等物 $\Delta 915$ 株式取得のための支出 4,035
※ 4 株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳	株式の売却によりパイロット・ゲートウェイ社ほか2社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却のための支出（純額）との関係は次のとおりです。 流動資産 158 固定資産 61 流動負債 $\Delta 118$ 固定負債 $\Delta 27$ 為替換算調整勘定 324 関係会社株式売却益 7,586 株式の売却価額 7,984 長期未収入金 $\Delta 3,553$ 現金及び現金同等物 $\Delta 97$ 株式売却による収入 4,334	—————

(リース取引関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	(1) リース資産の内容 主に電気機器製造設備 (機械及び装置)、アウトソーシング設備 (機械及び装置、工具、器具及び備品) です。 (2) 減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、定率法で計算しております。 なお、アウトソーシング設備についてはリース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。		(1) リース資産の内容 同左 (2) 減価償却の方法 同左	
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料	1年内 1年超 合計	41,839 95,866 137,705	1年内 1年超 合計	35,810 80,082 115,892

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用しています。資金調達については、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しており、また、短期的な運転資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達しています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

また、外貨建ての営業債権および営業債務は為替の変動リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、短期で運用している金融資産を除けば、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で約8年後です。これらの有利子負債のうち、変動金利の有利子負債は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および為替オプション、借入金および社債に係る金利変動および時価変動の影響を回避することを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.「会計処理基準に関する事項」に記載されている(6)「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社および各子会社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用および資金運用を目的とした預金の設定や有価証券の購入にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、外貨建て営業債権債務の相殺や先物為替予約および為替オプションを利用したヘッジ取引を行うことにより、リスクを軽減しています。

また、変動金利の借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券および投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有意義を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に対するリスク管理、承認、報告、検証に関する方針および規程に基づいて、デリバティブ取引を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、現金および現金同等物とコミットメントラインの未使用枠を合計した手許流動性を適度な水準に維持することなどにより、当該リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	195,095	195,095	—
(2) 受取手形及び売掛金	773,388	772,993	△395
(3) 有価証券	136,747	136,747	—
(4) 投資有価証券	86,405	86,405	—
(5) 関係会社株式	42,755	30,391	△12,364
資産計	1,234,390	1,221,631	△12,759
(1) 支払手形及び買掛金	522,533	522,533	—
(2) 短期借入金	69,163	69,163	—
(3) コマーシャル・ペーパー	21,998	21,998	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	169,507	169,507	—
(5) 1年内償還予定の社債	19,830	19,830	—
(6) 未払費用	175,660	175,660	—
(7) 社債	50,005	51,084	1,079
(8) 転換社債	97,669	97,571	△98
(9) 新株予約権付社債	110,000	107,176	△2,824
(10) 長期借入金	158,876	159,495	619
負債計	1,395,241	1,394,017	△1,224
デリバティブ取引(*1)	(761)	(761)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価について、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額とし、決済が長期間にわたるものは、信用リスク等を加味した利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) 有価証券

これらは主として譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー等であり、短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券および(5) 関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 1年内償還予定の社債および(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債、(8) 転換社債および(9) 新株予約権付社債

これらの社債の時価については、主に市場価格によっています。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 非上場株式	59,837
関係会社株式 非上場株式	46,744
投資事業有限責任組合契約に基づく権利、および外国の法令に基づく契約であって、投資事業有限責任組合契約に類するものに基づく権利	4,600
その他	379
合計	111,560

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」および「(5)関係会社株式」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	195,905	—	—	—
受取手形及び売掛金	755,343	16,851	1,015	179
有価証券	136,747	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	1	—	822
合計	1,087,995	16,852	1,015	1,001

(注4) 社債、長期借入金およびその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」参照。

(有価証券関係)
前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,704	28,673	12,969
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	24	42	18
	小計	15,728	28,715	12,987
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	46,741	33,031	△13,710
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	1,502	1,348	△154
	(3) その他	3,148	2,232	△916
	小計	51,391	36,611	△14,780
合計		67,119	65,326	△1,793

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
6,933	3,957	79

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
1. 株式	71,048
2. 債券	931
3. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利、および外国の法令 に基づく契約であって、投資事業有限責任組合契約に類する ものに基づく権利	6,167
4. 譲渡性預金	76,721
5. コマーシャル・ペーパー	12,578
6. MMF	1,645

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債	—	—	—	—
社債	490	933	—	856
コマーシャル・ペーパー	12,578	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	13,068	933	—	856

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	64,145	37,731	26,414
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	60	22	38
	小計	64,205	37,753	26,452
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,100	24,794	△5,694
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	1,721	1,899	△178
	(3) その他	138,126	138,928	△802
	小計	158,947	165,621	△6,674
合計		223,152	203,374	19,778

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額59,837百万円)、投資事業有限責任組合契約、もしくはそれに類するものに基づく権利(連結貸借対照表計上額4,600百万円)、その他(連結貸借対照表計上額379百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「1. その他有価証券」には含めていません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	16,059	536	39
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	22	1	—
合計	16,081	537	39

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において有価証券について891百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当社および当社の連結子会社は、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引を行っています。

(2) 取引に対する取組方針

当社および当社の連結子会社は、原則的に実需に基づく債権、債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、トレーディング目的のデリバティブ取引を禁止しています。

(3) 取引の利用目的

当社および当社の連結子会社は、外国為替および金利の変動の影響を回避するためにデリバティブ取引を使用しています。なお、上記のデリバティブ取引のうち、金利スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しています。

① ヘッジ会計の方法：金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。

② ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：社債および借入金

③ ヘッジ方針：当社および当社の連結子会社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。

④ ヘッジ有効性評価の方法：ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社および当社の連結子会社は、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しています。したがって、当社および当社の連結子会社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスクおよび信用リスクは僅少であると認識しています。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社および当社の連結子会社において、デリバティブ取引に対するリスク管理、承認、報告、検証に関する方針および規程に基づいて、デリバティブ取引を行っています。当社は、財務担当役員が承認した方針に基づき、財務部が個別の取引を実施し、管理台帳への記録および契約先との取引残高の照合を行い、実施した取引内容、残高を財務担当役員および経理部に報告しています。

2. 取引の時価等に関する事項(平成21年3月31日)

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	91,624	107	96,636	△5,012
	ユーロ	11,874	—	12,161	△287
	その他	1,771	—	1,737	34
	買建				
	米ドル	71,835	3,963	73,118	1,283
	ユーロ	3,539	—	3,569	30
	その他	6,166	—	6,169	3
	通貨スワップ取引	—	—	—	—
合 計		—	—	—	△3,949

(注) 時価の算定方法：為替予約取引については先物為替相場によっています。通貨スワップ取引については期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	80,000	—	191	191
	支払固定・受取変動	103,505	11,980	△1,535	△1,535
合 計		—	—	△1,344	△1,344

(注) 時価の算定方法：期末日現在の金利を基に将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	80,011	—	82,154	△2,143
	ユーロ	9,550	—	9,238	312
	その他	2,116	—	2,126	△10
	買建				
	米ドル	44,626	1,116	45,298	672
	ユーロ	6,009	—	6,098	89
	その他	10,697	—	10,895	198
	通貨スワップ取引	129	—	1	1
合 計		—	—	—	△881

(注) 時価の算定方法：為替予約取引については先物為替相場によっています。通貨スワップ取引については期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		91	—	84
	ユーロ		3	—	3
	買建	買掛金			
	米ドル		3,501	—	3,659
	ユーロ		40	—	38

(注) 時価の算定方法：為替予約取引については先物為替相場によっています。通貨スワップ取引については期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		3,000	3,000	△43

(注) 時価の算定方法：期末日現在の金利を基に将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

海外連結子会社の大部分は、実質的に各社の全ての従業員を対象とする種々の退職金制度を採用しています。それらは主に確定給付型および確定拠出型の制度です。

当社および一部の国内連結子会社が加入していた日本電気厚生年金基金は、代行部分について、平成14年9月に将来分支給義務免除の認可を、平成15年12月に過去分返上の認可を厚生労働大臣から受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しました。

平成15年度以降、当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度にポイント制を導入しました。この制度のもとでは、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

また、当社および一部の国内連結子会社は、厚生年金基金制度または適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行し、キャッシュバランスプランを導入しました。この制度のもとでは、年金加入者の個人別勘定に、職階に応じて付与されるポイントおよび市場金利を基とした再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられます。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△1,080,526	△1,092,346
ロ. 年金資産	586,154	695,835
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△494,372	△396,511
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	85,194	70,824
ホ. 未認識数理計算上の差異	367,669	239,098
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△104,466	△95,030
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△145,975	△181,619
チ. 前払年金費用	78,403	56,026
リ. 退職給付引当金(トーチ)	△224,378	△237,645

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。

2. 前払年金費用は連結貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に含まれています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	38,155	36,676
ロ. 利息費用	26,821	27,259
ハ. 期待運用収益	△15,110	△12,472
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	14,791	14,441
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	19,379	35,463
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△9,551	△10,117
ト. その他(注2)	10,406	7,869
チ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	84,891	99,119

(注) 1. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

2. 「ト. その他」は確定拠出年金への掛金拠出です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準	同左
ロ. 割引率	主として2.5%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として2.5%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によるものです。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として13年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における計上額および科目名

販売費及び一般管理費 8百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成18年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役14名、当社従業員および子会社社長158名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長161名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 304,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年 7月28日	平成17年 7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年 8月 1日 平成24年 7月31日	平成19年 7月 1日 平成23年 6月30日

	平成16年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長159名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長171名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 289,000株	普通株式 313,000株
付与日	平成16年 7月12日	平成15年 7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年 7月 1日 平成22年 6月30日	平成17年 7月 1日 平成21年 6月30日

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長218名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 358,000株
付与日	平成14年 7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年 7月 1日 平成20年 6月30日

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数（名）	NECエレクトロニクス㈱の取締役4名、同社従業員および同社の子会社社長等26名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 75,000株
付与日	平成18年 7月13日
権利確定条件	オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していることを条件としています。行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能です。
対象勤務期間	平成18年 7月13日 平成20年 7月12日
権利行使期間	平成20年 7月13日 平成24年 7月12日

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模および変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① Stock・オプションの数
提出会社

	平成18年 Stock・オプション	平成17年 Stock・オプション	平成16年 Stock・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	294,000	290,000	201,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	91,000	30,000
未行使残	294,000	199,000	171,000

	平成15年 Stock・オプション	平成14年 Stock・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	154,000	134,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	29,000	134,000
未行使残	125,000	—

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年 Stock・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	72,000
付与	—
失効	—
権利確定	72,000
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	72,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	72,000

② 単価情報
提出会社

	平成18年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	636	637	801
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	190	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	769	888
行使時平均株価（円）	859	—
付与日における公正な評価 単価（円）	—	—

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,927
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価 単価（円）	937

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

（提出会社）

権利確定条件は付されていないため、付与数が権利確定数となります。

（NECエレクトロニクス㈱）

権利確定日を経過したため、付与数から失効数を引いたものが権利確定数となります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における計上額および科目名
該当する事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
新株予約権戻入益 30百万円
3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成18年スtock・オプション	平成17年スtock・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役14名、当社従業員および子会社社長158名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長161名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 304,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年 7月28日	平成17年 7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年 8月 1日 平成24年 7月31日	平成19年 7月 1日 平成23年 6月30日

	平成16年スtock・オプション	平成15年スtock・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長159名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長171名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 289,000株	普通株式 313,000株
付与日	平成16年 7月12日	平成15年 7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年 7月 1日 平成22年 6月30日	平成17年 7月 1日 平成21年 6月30日

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年スtock・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	NECエレクトロニクス㈱の取締役4名、同社従業員および同社の子会社社長等26名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 75,000株
付与日	平成18年 7月13日
権利確定条件	オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していることを条件としています。行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能です。
対象勤務期間	平成18年 7月13日 平成20年 7月12日
権利行使期間	平成20年 7月13日 平成24年 7月12日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模および変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① Stock・オプションの数
提出会社

	平成18年 Stock・オプション	平成17年 Stock・オプション	平成16年 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	294,000	199,000	171,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	77,000	34,000	33,000
未行使残	217,000	165,000	138,000

	平成15年 Stock・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	125,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	125,000
未行使残	—

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年 Stock・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	72,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	16,000
未行使残	56,000

② 単価情報
提出会社

	平成18年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	600	601	756
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	190	—	—

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	769
行使時平均株価（円）	859
付与日における公正な評価 単価（円）	—

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,927
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価 単価（円）	937

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

（提出会社）

権利確定条件は付されていないため、付与数が権利確定数となります。

（NECエレクトロニクス㈱）

権利確定日を経過したため、付与数から失効数を引いたものが権利確定数となります。

(税効果会計関係)

(金額単位 百万円)

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
繰越欠損金	244,882	繰越欠損金	337,827
退職給付引当金損金算入限度超過額	118,099	退職給付引当金損金算入限度超過額	137,175
関係会社投資	76,564	未払費用および製品保証引当金	54,794
未払費用および製品保証引当金	61,724	減価償却超過額	50,215
減価償却超過額	54,474	たな卸資産評価	40,196
たな卸資産評価	49,485	研究開発費	17,119
偶発損失引当金	18,819	関係会社投資	12,322
研究開発費	16,962	連結会社間取引による内部未実現利益	11,916
投資有価証券評価損	12,128	投資有価証券評価損	10,845
連結会社間取引による内部未実現利益	12,083	偶発損失引当金	8,283
事業構造改善引当金	10,295	工事契約等損失引当金	5,667
電子計算機買戻損失準備金	3,650	事業構造改善引当金	4,910
その他	86,853	電子計算機買戻損失引当金	3,393
繰延税金資産小計	766,018	その他	62,093
評価引当金	△432,706	繰延税金資産小計	756,755
繰延税金資産合計	333,312	評価引当金	△445,249
		繰延税金資産合計	311,506
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
退職給付信託設定益	△42,988	退職給付信託設定益	△40,578
退職給付信託解約に伴う有価証券取得	△10,444	未分配利益の税効果	△9,218
未分配利益の税効果	△5,681	その他有価証券評価差額金	△5,355
租税特別措置法上の準備金	△1,132	租税特別措置法上の準備金	△484
その他有価証券評価差額金	△257	その他	△30,684
その他	△31,298	繰延税金負債合計	△86,319
繰延税金負債合計	△91,800	繰延税金資産の純額	225,187
繰延税金資産の純額	241,512		
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれています。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれています。	
流動資産－繰延税金資産	99,657	流動資産－繰延税金資産	93,307
固定資産－繰延税金資産	150,676	固定資産－繰延税金資産	140,829
流動負債－その他	△109	流動負債－その他	△36
固定負債－繰延税金負債	△8,712	固定負債－繰延税金負債	△8,913

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 $\Delta 40.5 \%$	法定実効税率 40.5 %
(調整)	(調整)
評価引当金の増減額 55.8	評価引当金の増減額 19.2
のれんの償却額 5.0	未分配利益の税効果 11.3
海外税率差 1.6	のれんの償却額 7.9
損金不算入の費用 1.2	損金不算入の費用 1.1
持分法による投資損益 $\Delta 0.5$	持分法による投資損益 $\Delta 0.3$
連結会社間取引による内部未実現利益 $\Delta 0.7$	連結会社間取引による内部未実現利益 $\Delta 0.4$
未分配利益の税効果 $\Delta 9.3$	海外税率差 $\Delta 5.5$
その他 $\Delta 0.5$	その他 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>12.1</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>74.1</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニクスデバイス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,639,345	690,942	625,202	260,114	4,215,603	—	4,215,603
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	84,604	119,396	27,557	136,328	367,885	△367,885	—
計	2,723,949	810,338	652,759	396,442	4,583,488	△367,885	4,215,603
営業費用	2,599,086	818,260	732,076	399,910	4,549,332	△327,528	4,221,804
営業利益または営業損失(△)	124,863	△7,922	△79,317	△3,468	34,156	△40,357	△6,201
II 資産、減価償却費、減損損失および資本的支出							
資産	1,605,292	283,194	554,437	334,552	2,777,475	297,903	3,075,378
減価償却費	58,764	21,275	70,570	13,200	163,809	10,502	174,311
減損損失	23,452	217	4,073	2,671	30,413	74	30,487
資本的支出	91,316	15,957	73,499	8,736	189,508	12,763	202,271

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	IT サービス (百万円)	IT プロダクト (百万円)	ネット ワーク システム (百万円)	社会 インフラ (百万円)	パーソナル ソリューション (百万円)	エレクトロ ンデバイス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	876,470	209,217	785,881	316,566	737,870	572,774	84,370	3,583,148	—	3,583,148
(2) セグメント間 の内部売上高 または振替高	49,440	30,860	43,865	18,407	51,117	19,411	110,792	323,892	△323,892	—
計	925,910	240,077	829,746	334,973	788,987	592,185	195,162	3,907,040	△323,892	3,583,148
営業費用	866,624	241,201	801,777	312,223	769,708	649,012	184,081	3,824,626	△292,383	3,532,243
営業利益また は営業損失 (△)	59,286	△1,124	27,969	22,750	19,279	△56,827	11,081	82,414	△31,509	50,905
II 資産、減価 償却費、減 損損失およ び資本的支 出										
資産	557,625	124,918	525,420	287,644	306,410	583,735	170,120	2,555,872	381,772	2,937,644
減価償却費	19,257	5,926	16,205	8,364	16,177	65,916	4,567	136,412	11,596	148,008
減損損失	875	—	993	5	769	3,953	281	6,876	97	6,973
資本的支出	22,635	5,735	12,523	12,365	14,555	65,940	11,132	144,885	20,670	165,555

(注) 1 提供する製品およびサービスの種類、性質、販売市場の類似性を考慮して事業区分を行っています。

2 各事業の主な内容

ITサービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・ システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング

ITプロダクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ PCサーバ、汎用コンピュータ、UNIXサーバ、スーパーコンピュータ、ストレージ装置、専用ワークステーション、ソフトウェア（基本ソフトウェア、ミドルウェア、業種・業務アプリケーションソフトウェア）

ネットワークシステム・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 通信事業者向けネットワークシステム（移動通信システム、固定通信システムなど）、企業向けネットワークシステム（IPテレフォニーシステムなど）

社会インフラ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 放送映像システム、制御システム、交通システム、航空宇宙システム（航空管制システム、人工衛星など）、防衛システム（レーダ装置など）、消防・防災システム

パーソナルソリューション・・・・・・・・・・ 携帯電話機、パーソナルコンピュータ、パーソナル
コミュニケーション機器、モニタ、プロジェクタ、
インターネット・サービス「BIGLOBE」

エレクトロニクスデバイス・・・・・・・・・・ システムLSI（通信機器用、コンピュータおよび周
辺機器用、民生機器用、自動車および産業機器
用）、マイクロコンピュータ、ディスクリート、
光・マイクロ波半導体、キャパシタ、リチウムイオ
ン電池、リレー、圧電デバイス、ICカード・ICタ
グ、液晶ディスプレイ、照明器具、冷陰極蛍光ラン
プ(CFL)

- 3 営業費用のうち「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度において32,065百万円、前連結会計年度において39,851百万円であり、その主なものは、親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。
- 4 資産のうち「消去または全社」の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度において496,164百万円、前連結会計年度において430,143百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産および管理部門に係る資産等です。
- 5 組織体制の見直しに伴い、当連結会計年度から、「ITサービス」、「ITプロダクト」、「ネットワークシステム」、「社会インフラ」、「パーソナルソリューション」、「エレクトロニクスデバイス」、「その他」の7つの事業セグメントに変更しています。

なお、本変更においては、従来の事業区分によった場合と比較することが困難なため、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。また、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は38,848百万円、全社資産の金額は456,483百万円です。

	IT サービス (百万円)	IT プロダクト (百万円)	ネット ワーク システム (百万円)	社会 インフラ (百万円)	パーソナル ソリューション (百万円)	エレクトロ ニクスデバイス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益										
売上高										
(1)外部顧客に 対する売上高	941,812	266,529	1,001,811	340,370	848,608	671,646	144,827	4,215,603	—	4,215,603
(2)セグメント間 の内部売上高 または振替高	65,003	42,009	56,791	25,041	64,741	30,085	146,444	430,114	△430,114	—
計	1,006,815	308,538	1,058,602	365,411	913,349	701,731	291,271	4,645,717	△430,114	4,215,603
営業費用	950,792	286,788	1,016,650	357,220	926,561	789,569	285,510	4,613,090	△391,286	4,221,804
営業利益また は営業損失 (△)	56,023	21,750	41,952	8,191	△13,212	△87,838	5,761	32,627	△38,828	△6,201
II 資産、減価 償却費、減 損損失およ び資本的支 出										
資産	613,899	130,534	586,778	281,668	309,576	595,483	230,502	2,748,440	326,938	3,075,378
減価償却費	20,506	6,533	19,877	8,512	22,902	77,350	6,493	162,173	12,138	174,311
減損損失	979	—	22,473	86	2,080	4,359	436	30,413	74	30,487
資本的支出	35,433	10,108	28,465	10,395	17,260	77,309	8,867	187,837	14,434	202,271

6 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

たな卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しています。この変更に伴う各セグメントへの影響はありません。

アウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産の償却方法について

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社および国内連結子会社は、主にアウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しています。この変更に伴う各セグメントへの影響は軽微です。

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しています。この変更に伴う各セグメントへの影響は軽微です。

(当連結会計年度)

第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」を参照してください。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,510,197	229,357	228,566	247,483	4,215,603	—	4,215,603
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	333,529	140,562	9,475	20,770	504,336	△504,336	—
計	3,843,726	369,919	238,041	268,253	4,719,939	△504,336	4,215,603
営業費用	3,799,150	362,808	243,837	286,411	4,692,206	△470,402	4,221,804
営業利益または 営業損失(△)	44,576	7,111	△5,796	△18,158	27,733	△33,934	△6,201
II 資産	2,392,862	166,520	91,775	165,166	2,816,323	259,055	3,075,378

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,022,629	207,168	155,815	197,536	3,583,148	—	3,583,148
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	277,794	119,817	4,221	19,574	421,406	△421,406	—
計	3,300,423	326,985	160,036	217,110	4,004,554	△421,406	3,583,148
営業費用	3,223,221	315,787	160,016	220,368	3,919,392	△387,149	3,532,243
営業利益または 営業損失(△)	77,202	11,198	20	△3,258	85,162	△34,257	50,905
II 資産	2,211,035	196,840	88,727	156,710	2,653,312	284,332	2,937,644

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア・・・中国、台湾、インド、シンガポール、インドネシア

(2) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン

(3) その他・・・アメリカ

3 営業費用のうち「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度において32,065百万円、前連結会計年度において39,851百万円であり、その主なものは、親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

- 4 資産のうち「消去または全社」の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度において496,164百万円、前連結会計年度において430,143百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産および管理部門に係る資産等です。
- 5 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したことに伴い、配賦不能営業費用および全社資産の範囲を見直しています。当連結会計年度と同様の方法によった場合、前連結会計年度の営業費用のうち「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は38,848百万円となり、資産のうち「消去または全社」の項目に含めた全社資産の金額は456,483百万円となります。これに伴い、前連結会計年度の「消去または全社」の資産の金額は285,395百万円、「日本」の資産の金額は2,366,522百万円となります。
- 6 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

たな卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。この変更に伴う各セグメントへの影響はありません。

アウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産の償却方法について

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社および国内連結子会社は、主にアウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しています。この変更に伴う各セグメントへの影響は軽微です。

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴う各セグメントへの影響は軽微です。

(当連結会計年度)

第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」を参照してください。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	欧州	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	374,288	260,155	300,026	934,469
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	4,215,603
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.9	6.2	7.1	22.2

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	欧州	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	321,790	164,672	226,424	712,886
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	3,583,148
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.0	4.6	6.3	19.9

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア・・・中国、台湾、インド、シンガポール、インドネシア

(2) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン

(3) その他・・・アメリカ

3 海外売上高は、当社および当社の連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度において、重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、重要な取引はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため注記を省略しています。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	317円11銭	1株当たり純資産額	304円36銭
1株当たり当期純損失	△146円64銭	1株当たり当期純利益	5円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4円91銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)		
当期純利益又は当期純損失(△)	△296,646	11,428
普通株主に帰属しない金額	143	124
(うち配当付償還株式)	(143)	(124)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	△296,789	11,304
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,023,970	2,241,695
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(百万円)		
当期純利益調整額	—	2
普通株式増加数(千株)	—	60,093
(うち転換社債(千株))	—	(60,093)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	①転換社債 無担保第10回転換社債(額面金額100,000百万円) 2010年満期ユーロ円建転換社債(額面金額100,000百万円) ②連結子会社発行の新株予約権付社債 NECエレクトロニクス(株)発行の2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額110,000百万円) ③新株予約権 新株予約権4種類(新株予約権の数789個) NECエレクトロニクス(株)発行の新株予約権(新株予約権の数720個)	①転換社債 無担保第10回転換社債(額面金額100,000百万円) ②連結子会社発行の新株予約権付社債 同左 ③新株予約権 新株予約権3種類(新株予約権の数520個) NECエレクトロニクス(株)発行の新株予約権(新株予約権の数560個)

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産		
純資産の部の合計額 (百万円)	785,565	931,912
純資産の部の合計額から控除す る金額 (百万円)	143,911	141,008
(うち新株予約権)	(123)	(93)
(うち少数株主持分)	(143,788)	(140,915)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	641,654	790,904
1株当たり純資産の算定に用い られた期末普通株式の数 (千株)	2,023,446	2,598,542

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)								
当社、NECエレクトロニクス㈱(以下「NECエレクトロニクス」という。)、㈱ルネサス テクノロジ(以下「ルネサス」という。)、㈱日立製作所および三菱電機㈱の5社は平成21年4月27日、NECエレクトロニクスとルネサスの事業を統合する方向で、今後、統合条件に関する協議を開始することに合意いたしました。NECエレクトロニクスとルネサスは、平成22年4月1日を目処に事業を統合し、統合後の新会社の上場を維持することを検討の前提としております。なお、両社の統合比率については、公平性と妥当性を期すため、今後実施予定のデューデリジェンス等の内容を踏まえて、協議の上、統合に関する契約締結までに決定する予定です。新会社の商号、本社所在地、代表者、その他役員構成、資本金、総資産、統合後の業績見通し等につきましては、未定です。	当社の連結子会社であったNECエレクトロニクス㈱(セグメント：エレクトロニクス事業、主たる事業：半導体事業)は、経営基盤と技術力の強化および顧客満足の更なる向上を通じた企業価値の増大を目的として、平成21年12月15日付で締結した合併契約に基づき、平成22年4月1日付で同社を吸収合併存続会社として同種事業を行う㈱ルネサステクノロジと合併(以下「本合併」という。)し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更しました。本合併に伴い、ルネサスエレクトロニクス㈱は、当社の持分法適用関連会社となりました。 本合併については、NECエレクトロニクス㈱を取得企業とするパーチェス法を適用し、当社の連結決算において「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)第48項に規定する結合企業の株主に係る会計処理を適用する見込みです。 また当社は、以下の条件により平成22年4月1日付でルネサスエレクトロニクス㈱が行った第三者割当増資を引受けました。 当社が引受けた第三者割当増資の概要 <table data-bbox="874 956 1366 1096"> <tr> <td>引受株式数</td><td>普通株式 61,395,857株</td></tr> <tr> <td>発行価額</td><td>1株につき 917円</td></tr> <tr> <td>引受価格の総額</td><td>56,300百万円</td></tr> <tr> <td>取得後の持株比率</td><td>34.0%(注)</td></tr> </table> (注) 住友信託銀行㈱との退職給付信託契約に基づき、当社が議決権行使の指図権を留保している株式(1.5%)を含みません。	引受株式数	普通株式 61,395,857株	発行価額	1株につき 917円	引受価格の総額	56,300百万円	取得後の持株比率	34.0%(注)
引受株式数	普通株式 61,395,857株								
発行価額	1株につき 917円								
引受価格の総額	56,300百万円								
取得後の持株比率	34.0%(注)								

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)										
当社は、平成21年6月22日開催の定時株主総会において、下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行なうことについて決議いたしました。 1 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的 繰越利益剰余金の欠損の填補を行うとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するためです。 2 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の方法 (1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年3月末時点の資本準備金および利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金および繰越利益剰余金に振り替えます。 ① 減少する準備金の額 <table> <tr> <td>資本準備金</td><td>422, 495, 506, 916円</td></tr> <tr> <td>利益準備金</td><td>35, 615, 033, 371円</td></tr> </table> ② 増加する剰余金の額 <table> <tr> <td>その他資本剰余金</td><td>422, 495, 506, 916円</td></tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td><td>35, 615, 033, 371円</td></tr> </table> (2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の一部にて繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。 ① 減少する剰余金の額 その他資本剰余金 422, 495, 506, 916円のうち331, 287, 110, 883円 ② 増加する剰余金の額 <table> <tr> <td>繰越利益剰余金</td><td>331, 287, 110, 883円</td></tr> </table> 3 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の効力発生日 平成21年7月30日 (予定)	資本準備金	422, 495, 506, 916円	利益準備金	35, 615, 033, 371円	その他資本剰余金	422, 495, 506, 916円	繰越利益剰余金	35, 615, 033, 371円	繰越利益剰余金	331, 287, 110, 883円	当社は、携帯電話機事業の競争力強化のため、平成22年3月24日付でNECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)と締結した会社分割契約に基づき、平成22年5月1日付で当社の携帯電話機事業をNECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)に吸収分割により承継させました。なお、平成22年6月1日付でNECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)は、(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズを吸収合併しました。 当社の携帯電話機事業の吸収分割については、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)第19項に規定する連結財務諸表上の会計処理を適用する見込みです。また、NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)による(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズの吸収合併については、NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)を取得企業とするパーチェス法の会計処理を適用し、当社の連結決算において「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)第48項に規定する結合企業の株主に係る会計処理を適用する見込みです。
資本準備金	422, 495, 506, 916円										
利益準備金	35, 615, 033, 371円										
その他資本剰余金	422, 495, 506, 916円										
繰越利益剰余金	35, 615, 033, 371円										
繰越利益剰余金	331, 287, 110, 883円										

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
	当社は平成22年6月3日に下記のとおり無担保社債を発行いたしました。 第40回無担保社債 - 発行総額 40,000百万円 - 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 - 利率 年0.495% - 払込期日 平成22年6月3日 - 償還期限 平成25年6月3日 - 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 - 資金の使途 社債償還および借入金返済 - 特約 社債間限定同順位特約 第41回無担保社債 - 発行総額 40,000百万円 - 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 - 利率 年0.727% - 払込期日 平成22年6月3日 - 償還期限 平成27年6月3日 - 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 - 資金の使途 社債償還および借入金返済 - 特約 社債間限定同順位特約 第42回無担保社債 - 発行総額 20,000百万円 - 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 - 利率 年1.022% - 払込期日 平成22年6月3日 - 償還期限 平成29年6月2日 - 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 - 資金の使途 社債償還および借入金返済 - 特約 社債間限定同順位特約

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第21回無担保社債	平成 9年 4月14日	18,500	—	2.700	なし	平成21年 4月14日
〃	第32回無担保社債（注1）	平成10年 8月19日	19,800	19,800 (19,800)	2.430	なし	平成22年 8月19日
〃	第38回無担保社債	平成20年 9月 5日	30,000	30,000	1.470	なし	平成25年 9月 5日
〃	第39回無担保社債	平成20年 9月 5日	20,000	20,000	1.680	なし	平成27年 9月 4日
〃	無担保第10回転換社債（注2）	平成 8年 4月15日	97,669	97,669	1.000	なし	平成23年 9月30日
〃	2010年満期ユーロ円建転換社債（注2）	平成13年12月10日	100,000	—	0.000	なし	平成22年 3月31日
NECエレクトロニクス㈱	2011年満期ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債（注3）	平成16年 5月27日	110,000	110,000	0.000	なし	平成23年 5月27日
その他子会社	普通社債（注1,4）	平成16年6月30日～ 平成20年3月10日	315	35 (30)	1.080～ 1.510	なし	平成21年8月31日～ 平成23年6月30日
合計	—	—	396,284	277,504 (19,830)	—	—	—

（注） 1 当期末残高の（ ）内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債です。

2 転換社債に関する記載は次のとおりです。

会社名	銘柄	転換請求期間	転換価格（円）	発行株式	資本組入額 (円／株)
当社	無担保第10回転換社債	平成 8年6月 3日～ 平成23年9月29日	1,250.00	普通株式	625
〃	2010年満期ユーロ円建転換社債	平成14年1月 7日～ 平成22年3月17日	1,557.60	普通株式	779

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

会社名	NECエレクトロニクス㈱
銘柄	2011年満期ユーロ円建転換制限条項 付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	9,860
発行価額の総額（百万円）	110,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価格の総額（百万円）	—
新株予約権の付与割合（％）	100
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～ 平成23年5月24日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

4 ㈱ワイイーシーソリューションズ他の発行しているものを集約しています。

5 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
19,830	207,674	—	30,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	57,202	69,163	0.85	—
1年内返済予定の長期借入金	11,968	169,507	0.94	—
1年内返済予定のリース債務	12,789	10,949	2.87	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	315,753	158,876	1.20	平成23年6月 9日～ 平成30年1月22日
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	15,237	21,551	2.28	平成23年4月 5日～ 平成30年1月31日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	115,930	21,998	0.11	—
計	528,879	452,044	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

- 2 長期借入金およびリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	16,270	68,031	70,862	1,597
リース債務 (百万円)	7,846	5,750	4,402	2,009

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月 1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月 1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	778,465	875,228	825,359	1,104,096
税金等調整前四半期純 損益金額 (百万円)	△44,793	△7,863	△8,015	116,325
四半期純損益金額 (百万円)	△33,843	△9,751	△9,609	64,631
1株当たり四半期純損 益金額 (円)	△16.74	△4.86	△4.18	24.87

② 訴訟

NECグループは、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。平成21年5月、欧州委員会は、異議告知書を複数の調査対象企業に送付し措置手続に入りましたが、NECグループは、異議告知書を受領していません。これらの様々な国や地域において行われている政府当局による調査については、現時点で結論は出ていません。

当社は、旧郵政省（現日本郵政㈱）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機種の受注に関し、公正取引委員会が独占禁止法違反行為があったとして排除措置を命じる旨の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを争っておりましたが、東京高等裁判所が当社の請求を棄却する旨の判決を下したため、当社は最高裁判所に上告および上告受理申立を行いました。当該審決の取り消しを求める訴訟は、現時点で結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（連結貸借対照表関係）4. 偶発債務 その他を参照してください。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,782	54,524
受取手形	※1 3,619	※1 1,649
売掛金	※1 436,799	※1 437,281
リース債権	—	162
リース投資資産	5,789	4,880
有価証券	30,000	60,874
商品及び製品	54,320	※2 40,452
仕掛品	67,466	※2 50,649
原材料及び貯蔵品	19,177	18,591
前渡金	19,649	※1 22,416
前払費用	10,148	11,101
繰延税金資産	37,502	38,049
関係会社短期貸付金	36,860	31,902
未収入金	※1 88,315	※1 77,726
その他	908	1,429
貸倒引当金	△219	△116
流動資産合計	876,113	851,571
固定資産		
有形固定資産		
建物	245,971	247,324
減価償却累計額	△174,391	△176,735
建物（純額）	71,581	70,589
構築物	16,921	16,662
減価償却累計額	△12,795	△12,779
構築物（純額）	4,126	3,882
機械及び装置	87,809	85,117
減価償却累計額	△71,708	△70,995
機械及び装置（純額）	16,101	14,122
車両運搬具	341	431
減価償却累計額	△232	△270
車両運搬具（純額）	109	161
工具、器具及び備品	154,309	150,658
減価償却累計額	△118,594	△119,399
工具、器具及び備品（純額）	35,716	31,259
土地	47,497	47,277
建設仮勘定	10,647	12,059
有形固定資産合計	185,775	179,348
無形固定資産		
特許権	66	1,681
借地権	117	117
ソフトウェア	68,760	71,928
施設利用権	259	212
その他	1	26
無形固定資産合計	69,203	73,965

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 130,002	※3 138,693
関係会社株式	486,315	429,855
出資金	378	378
長期貸付金	5,221	222
従業員に対する長期貸付金	73	49
関係会社長期貸付金	47,363	54,873
破産更生債権等	5,624	4,938
長期前払費用	15,153	12,517
繰延税金資産	58,500	54,812
敷金及び保証金	15,647	※1 15,752
前払年金費用	123,486	98,422
その他	11,467	※1 19,099
貸倒引当金	△20,621	△4,360
投資その他の資産合計	878,609	825,249
固定資産合計	1,133,588	1,078,562
資産合計	2,009,701	1,930,133
負債の部		
流動負債		
支払手形	211	88
買掛金	※1 462,217	※1 415,299
短期借入金	29,600	29,000
コマーシャル・ペーパー	115,930	21,998
1年内返済予定の長期借入金	1,834	152,097
1年内償還予定の社債	118,500	19,800
リース債務	120	310
未払金	33,261	※1 26,440
未払費用	67,688	※1 54,217
未払法人税等	1,968	606
前受金	36,389	※1 45,142
預り金	※1 146,198	※1 176,198
製品保証引当金	21,602	13,775
工事契約等損失引当金	—	12,612
債務保証損失引当金	—	29,112
関係会社事業損失引当金	1,280	246
事業構造改善引当金	—	2,777
偶発損失引当金	27,466	8,112
その他	16,600	12,559
流動負債合計	1,080,866	1,020,390

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	69,800	50,000
転換社債	97,669	97,669
長期借入金	282,095	129,997
リース債務	339	582
電子計算機買戻損失引当金	10,234	9,355
債務保証損失引当金	41,038	20,836
関係会社事業損失引当金	334	—
偶発損失引当金	970	2,340
その他	5,135	※1 5,383
固定負債合計	507,614	316,163
負債合計	1,588,480	1,336,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	337,940	397,199
資本剰余金		
資本準備金	422,496	59,260
その他資本剰余金	—	91,203
資本剰余金合計	422,496	150,463
利益剰余金		
利益準備金	35,615	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△366,902	39,205
利益剰余金合計	△331,287	39,205
自己株式	△2,830	△2,865
株主資本合計	426,318	584,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,150	9,537
繰延ヘッジ損益	△4	—
評価・換算差額等合計	△5,154	9,537
新株予約権	56	41
純資産合計	421,220	593,580
負債純資産合計	2,009,701	1,930,133

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 2,241,447	※1 1,919,301
売上原価		
製品期首たな卸高	63,023	52,440
当期製品製造原価	※5 986,400	※5 865,021
当期商品仕入高	625,684	543,667
合計	1,675,107	1,461,128
製品期末たな卸高	※2 52,440	※2 38,953
製品売上原価	※1 1,622,667	※1, ※3 1,422,175
売上総利益	618,780	497,125
販売費及び一般管理費	※1, ※4, ※5 619,985	※1, ※4, ※5 488,561
営業利益又は営業損失 (△)	△1,205	8,564
営業外収益		
受取利息	1,301	789
有価証券利息	41	26
受取配当金	※1 30,775	※1 39,302
偶発損失引当金戻入額	—	16,773
為替差益	—	554
雑収入	4,116	4,046
営業外収益合計	36,234	61,490
営業外費用		
支払利息	5,019	5,066
社債利息	2,887	2,253
コマーシャル・ペーパー利息	2,034	185
退職給付費用	8,241	8,241
偶発損失引当金繰入額	19,823	2,935
為替差損	7,366	—
雑支出	11,248	11,505
営業外費用合計	56,620	30,186
経常利益又は経常損失 (△)	△21,591	39,868
特別利益		
関係会社株式売却益	10,835	30,363
債務保証損失引当金戻入額	※6 4,485	※6 6,652
固定資産売却益	※7 23	※7 1,991
投資有価証券売却益	3,307	408
事業譲渡益	—	※8 396
新株予約権戻入益	—	15
貸倒引当金戻入額	※9 1,005	—
特別利益合計	19,655	39,824

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
関係会社株式評価損	400,682	22,816
債務保証損失引当金繰入額	※10 38,991	※10 19,075
関係会社株式売却損	41	7,317
事業構造改善費用	—	※11 2,487
固定資産除却損	※12 117	※12 877
減損損失	※13 2,436	※13 837
投資有価証券評価損	5,060	425
関係会社事業損失	※14 1,614	※14 280
投資有価証券売却損	30	18
関係会社貸倒引当金繰入額	13,600	—
投資有価証券償還損	※15 188	—
製品不具合対策費用	※16 22	—
特別損失合計	462,781	54,132
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△464,717	25,559
法人税、住民税及び事業税	△13,356	△11,846
法人税等調整額	23,400	△1,800
法人税等合計	10,044	△13,646
当期純利益又は当期純損失 (△)	△474,761	39,205

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 当期材料費		464,234	36.7	345,811	32.3
II 当期労務費		110,210	8.7	109,931	10.3
III 当期経費	※1	691,230	54.6	614,734	57.4
当期総製造費用		1,265,673	100.0	1,070,476	100.0
期首半製品および仕掛品 たな卸高		77,367		69,346	
合計		1,343,040		1,139,821	
他勘定振替高	※2	287,295		222,652	
期末半製品および仕掛品 たな卸高		69,346		52,148	
当期製品製造原価		986,400		865,021	

(注) ※1 当期経費のうち主なものは、技術外注費（前事業年度 556,087百万円、当事業年度 496,010百万円）です。

※2 他勘定振替高のうち主なものは、販売費及び一般管理費(技術研究費他)、固定資産等への振替高です。

原価計算の方法

主として個別原価計算方式を採用しています。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	337,940	337,940
当期変動額		
新株の発行	—	59,260
当期変動額合計	—	59,260
当期末残高	337,940	397,199
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	422,496	422,496
当期変動額		
新株の発行	—	59,260
資本準備金の取崩	—	△422,496
当期変動額合計	—	△363,236
当期末残高	422,496	59,260
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	422,496
欠損填補	—	△331,287
自己株式の処分	—	△5
当期変動額合計	—	91,203
当期末残高	—	91,203
資本剰余金合計		
前期末残高	422,496	422,496
当期変動額		
新株の発行	—	59,260
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	△331,287
自己株式の処分	—	△5
当期変動額合計	—	△272,033
当期末残高	422,496	150,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	35,615	35,615
当期変動額		
利益準備金の取崩	—	△35,615
当期変動額合計	—	△35,615
当期末残高	35,615	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	116,884	△366,902
当期変動額		
利益準備金の取崩	—	35,615
欠損填補	—	331,287
剰余金の配当	△8,104	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△474,761	39,205
自己株式の処分	△921	—
当期変動額合計	△483,786	406,107
当期末残高	△366,902	39,205
利益剰余金合計		
前期末残高	152,499	△331,287
当期変動額		
利益準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	331,287
剰余金の配当	△8,104	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△474,761	39,205
自己株式の処分	△921	—
当期変動額合計	△483,786	370,492
当期末残高	△331,287	39,205
自己株式		
前期末残高	△3,085	△2,830
当期変動額		
自己株式の取得	△896	△47
自己株式の処分	1,151	11
当期変動額合計	255	△35
当期末残高	△2,830	△2,865
株主資本合計		
前期末残高	909,850	426,318
当期変動額		
新株の発行	—	118,519
資本準備金の取崩	—	—
利益準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	—
剰余金の配当	△8,104	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△474,761	39,205
自己株式の取得	△896	△47
自己株式の処分	229	6
当期変動額合計	△483,531	157,683
当期末残高	426,318	584,002

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,552	△5,150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,703	14,687
当期変動額合計	△33,703	14,687
当期末残高	△5,150	9,537
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△132	△4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129	4
当期変動額合計	129	4
当期末残高	△4	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	28,420	△5,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,574	14,691
当期変動額合計	△33,574	14,691
当期末残高	△5,154	9,537
新株予約権		
前期末残高	56	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△15
当期変動額合計	—	△15
当期末残高	56	41
純資産合計		
前期末残高	938,326	421,220
当期変動額		
新株の発行	—	118,519
資本準備金の取崩	—	—
利益準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	—
剰余金の配当	△8,104	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△474,761	39,205
自己株式の取得	△896	△47
自己株式の処分	229	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,574	14,676
当期変動額合計	△517,106	172,359
当期末残高	421,220	593,580

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準および 評価方法	子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法に より算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 ・投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき持 分相当額を純額で取り込む方法	同左
2 デリバティブ等の評価基準 および評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準およ び評価方法	評価基準は下記の評価方法に基づく原 価法(貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法) を採用しています。 評価方法 (1) 商品及び製品 注文生産品…個別法 標準量産品…先入先出法 (2) 仕掛品 注文生産品…個別法 標準量産品…総平均法 (3) 原材料及び貯蔵品 …先入先出法	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産……定率法 なお、主にアウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産については定額法を採用しています。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～50年 構築物 7～60年 機械及び装置 4～22年 工具、器具及び備品 2～15年 (追加情報) 平成20年度の法人税法改正に伴い、一部の有形固定資産の耐用年数を変更しています。 この変更に伴う損益への影響は軽微です。 (2)無形固定資産……定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間3年以内）を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。 (3)長期前払費用 定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。	(1)有形固定資産……定率法 なお、主にアウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産については定額法を採用しています。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～50年 構築物 7～60年 機械及び装置 4～22年 工具、器具及び備品 2～15年 (2)無形固定資産……同左 (3)長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	—	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しています。
6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 製品保証引当金 製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。 (3) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。 (4) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降に当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。 (5) 偶発損失引当金 訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左 (3) 工事契約等損失引当金 採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。 (4) 債務保証損失引当金 同左 (5) 関係会社事業損失引当金 同左 (6) 事業構造改善引当金 事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。 (7) 偶発損失引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 退職給付引当金または前払年金費用 当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しています。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。 (7) 電子計算機買戻損失引当金 電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。	(8) 退職給付引当金または前払年金費用 同左 (9) 電子計算機買戻損失引当金 同左
8 収益および費用の計上基準	————— (1) ファイナンス・リース取引に係る収益 ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により処理しています。	(1) 完成工事高および完成工事原価 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェアおよび工事契約については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっています。 (2) ファイナンス・リース取引に係る収益 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債および借入金 (3)ヘッジ方針 当社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。	(1)ヘッジ会計の方法 金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップおよび為替予約 ヘッジ対象…社債および借入金、外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
10 消費税等の処理方法	税抜方式を採用しています。	同左
11 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しています。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
_____	(完成工事高および完成工事原価の計上基準) 当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度以降に着手した受注制作のソフトウェアおよび工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しています。 この変更に伴う売上高および損益への影響は軽微です。
_____	(退職給付に係る会計基準) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 この変更に伴う損益への影響およびこの変更に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。
_____	(外貨建予定取引に係る為替予約取引の処理方法) 外貨建予定取引に係る為替予約取引について、従来時価評価を行い評価差額を損益処理していましたが、当事業年度より為替予約取引の一部についてヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジ処理に変更しています。 これは、今後、長期プロジェクト案件による外貨建売上が増加することが見込まれることを契機に、為替予約に関する社内のリスク管理規程を再整備したことによるもので、ヘッジの効果を財務諸表に反映させ、より適切な期間損益計算を行うためのものです。 この変更に伴う損益への影響はありません。
(たな卸資産の評価基準および評価方法) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価基準を低価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しています。この変更に伴う損益への影響はありません。	_____
(固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より、主にアウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しています。この変更は、当該事業の重要性が高まったことから、関連する収入と減価償却費の対応をより明確にするために行ったものです。この変更に伴う損益への影響は軽微です。	_____

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。この変更に伴う損益への影響は軽微です。	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
(1)「偶発損失引当金」は、前事業年度まで流動負債の「未払費用」に含めて表示していましたが、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前事業年度の流動負債の「未払費用」に含まれている「偶発損失引当金」は、9,179百万円です。 (2)「偶発損失引当金繰入額」は、前事業年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示していましたが、当事業年度において営業外費用合計の100分の10を超えたため、区分掲記しています。なお、前事業年度の営業外費用の「雑支出」に含まれている「偶発損失引当金繰入額」は937百万円です。 (3)「関係会社株式評価損」、「関係会社株式売却損」、「関係会社貸倒引当金繰入額」および「債務保証損失引当金繰入額」は、前事業年度までは「関係会社株式等評価損失」として表示していましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「関係会社株式評価損」、「関係会社株式売却損」、「関係会社貸倒引当金繰入額」および「債務保証損失引当金繰入額」として表示しています。前事業年度の「関係会社株式評価損」、「関係会社貸倒引当金繰入額」および「債務保証損失引当金繰入額」はそれぞれ、41,926百万円、358百万円、7,664百万円です。	前事業年度末において「未払費用」に含まれていた工事契約等にかかる損失見込額（前事業年度末8,917百万円）につきましては、当事業年度末では「工事契約等損失引当金」に含めて表示しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
I ※1 関係会社に対する資産 および負債	受取手形および売掛金 60,322 未収入金 45,670 買掛金 358,431 預り金 135,014	受取手形および売掛金 55,252 未収入金 44,640 その他の資産 46,827 買掛金 307,140 預り金 166,308 その他の負債 28,302
※2 たな卸資産および工事契約 等損失引当金の相殺表示	—————	損失が見込まれる工事契約等に係る たな卸資産は、これに対応する工事 契約等損失引当金9,725百万円（う ち、商品及び製品に係る工事契約等 損失引当金2,709百万円、仕掛品に 係る工事契約等損失引当金7,016百 万円）を相殺表示しています。
※3 投資有価証券	当事業年度末において、日本電子計 算機㈱の発行済株式総数の20%以上 を所有していますが、同社は情報処 理産業振興のため、国産電子計算機 製造会社等6社の共同出資により運 営されている特殊な会社として、関 係会社から除外しています。	同左

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																				
Ⅱ 偶発債務 銀行借入金等に対する保証債務	○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>NECエレクトロニクス(株)</td><td>55,171</td></tr><tr><td>その他(23社)</td><td>11,920</td></tr><tr><td>計</td><td>67,091</td></tr></table> ○関係会社以外に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>従業員</td><td>7,702</td></tr><tr><td>その他(1社)</td><td>72</td></tr><tr><td>計</td><td>7,774</td></tr><tr><td>総計</td><td>74,866</td></tr></table>	相手先	金額	NECエレクトロニクス(株)	55,171	その他(23社)	11,920	計	67,091	相手先	金額	従業員	7,702	その他(1社)	72	計	7,774	総計	74,866	○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>NECエレクトロニクス(株)</td><td>19,323</td></tr><tr><td>その他(25社)</td><td>10,124</td></tr><tr><td>計</td><td>29,447</td></tr></table> ○関係会社以外に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>従業員</td><td>6,151</td></tr><tr><td>その他(1社)</td><td>18</td></tr><tr><td>計</td><td>6,169</td></tr><tr><td>総計</td><td>35,616</td></tr></table>	相手先	金額	NECエレクトロニクス(株)	19,323	その他(25社)	10,124	計	29,447	相手先	金額	従業員	6,151	その他(1社)	18	計	6,169	総計	35,616
相手先	金額																																					
NECエレクトロニクス(株)	55,171																																					
その他(23社)	11,920																																					
計	67,091																																					
相手先	金額																																					
従業員	7,702																																					
その他(1社)	72																																					
計	7,774																																					
総計	74,866																																					
相手先	金額																																					
NECエレクトロニクス(株)	19,323																																					
その他(25社)	10,124																																					
計	29,447																																					
相手先	金額																																					
従業員	6,151																																					
その他(1社)	18																																					
計	6,169																																					
総計	35,616																																					
保証類似行為	○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>NECフィナンシャルサービス社</td><td>3,929</td></tr><tr><td>その他(1社)</td><td>—</td></tr><tr><td>総計</td><td>3,929</td></tr></table>	相手先	金額	NECフィナンシャルサービス社	3,929	その他(1社)	—	総計	3,929	○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>合計2社</td><td>—</td></tr><tr><td>総計</td><td>—</td></tr></table>	相手先	金額	合計2社	—	総計	—																						
相手先	金額																																					
NECフィナンシャルサービス社	3,929																																					
その他(1社)	—																																					
総計	3,929																																					
相手先	金額																																					
合計2社	—																																					
総計	—																																					
その他	当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について係争中または和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。欧州委員会の調査の結果NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。これらについては、現時点で結論は出ていませんが、今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。	当社の連結子会社であったNECエレクトロニクス・アメリカ社（現ルネサス・エレクトロニクス・アメリカ社）は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。これらについては、現時点で結論は出ていませんが、今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。 なお、当社およびNECエレクトロニクス・ヨーロッパ社（現ルネサス・エレクトロニクス・ヨーロッパ社）等は、平成22年5月、欧州委員会からDRAM業界における競争法違反を理由とする課徴金賦課に関する決定通知を受領しました。本決定は、欧州委員会が導入した和解手続に基づくものです。																																				

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
Ⅲ 消費税等の表示方法	未払消費税等として流動負債の「その他」に含めて表示しています。	同左												
Ⅳ コミットメントライン契約	当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関24社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 <table><tr><td>貸出コミットメント ライン契約の総額</td><td>280,000</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>—</td></tr><tr><td>差引額</td><td>280,000</td></tr></table>	貸出コミットメント ライン契約の総額	280,000	借入実行残高	—	差引額	280,000	当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関23社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 <table><tr><td>貸出コミットメント ライン契約の総額</td><td>260,000</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>24,000</td></tr><tr><td>差引額</td><td>236,000</td></tr></table>	貸出コミットメント ライン契約の総額	260,000	借入実行残高	24,000	差引額	236,000
貸出コミットメント ライン契約の総額	280,000													
借入実行残高	—													
差引額	280,000													
貸出コミットメント ライン契約の総額	260,000													
借入実行残高	24,000													
差引額	236,000													

(損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
※1 関係会社との取引高	(1) 売上高 353,699 (2) 売上原価、販売費及び一般管理費のうち商品および原材料仕入高 1,524,636 (3) 受取配当金 27,566	(1) 売上高 264,266 (2) 売上原価、販売費及び一般管理費のうち商品および原材料仕入高 1,257,209 (3) 受取配当金 35,523
※2 たな卸資産の帳簿価額の切下額	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、24,037百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、22,651百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。
※3 工事契約等損失引当金繰入額	_____	売上原価に含まれている工事契約等損失引当金繰入額は10,084百万円です。
※4 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額	(1) 荷造運送費 20,578 (2) 販売促進費 61,577 (3) 広告宣伝費 12,876 (4) 電子計算機買戻損失引当金繰入額 2,451 (5) 製品保証引当金繰入額 16,434 (6) 保守費 24,877 (7) 従業員給料手当 118,547 (8) 退職給付費用 11,723 (9) 減価償却費 15,382 (10) 技術研究費 206,017 (11) 技術使用料 32,019 販売費に属する費用 約48% 一般管理費に属する費用 約52%	(1) 荷造運送費 14,901 (2) 販売促進費 37,819 (3) 広告宣伝費 6,722 (4) 電子計算機買戻損失引当金繰入額 2,995 (5) 製品保証引当金繰入額 11,697 (6) 保守費 16,847 (7) 従業員給料手当 114,959 (8) 退職給付費用 19,415 (9) 減価償却費 12,658 (10) 技術研究費 155,715 (11) 技術使用料 23,979 販売費に属する費用 約48% 一般管理費に属する費用 約52%
※5 研究開発費の総額	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は210,121百万円です。	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は160,584百万円です。

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
※6 債務保証損失引当金戻入額	関係会社に係るものです。	同左
※7 固定資産売却益	土地の売却によるものです。	同左
※8 事業譲渡益	_____	関係会社への事業譲渡によるものです。
※9 貸倒引当金戻入額	関係会社に係るものが1,004百万円あります。	_____
※10 債務保証損失引当金繰入額	関係会社に係るものです。	同左
※11 事業構造改善費用	_____	一部のオフィスの集約に伴い発生する原状回復等の移転費用です。
※12 固定資産除却損	主に相模原事業場の一部建替に伴う除却損です。	主に玉川事業場の一部建替に伴う除却損です。

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																		
※13 減損損失	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要																		
	<table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、長期前払費用</td><td>東京都港区、東京都品川区等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物、構築物、土地、建設仮勘定</td><td>栃木県宇都宮市、大分県大分市等</td></tr></table>	用 途	種 類	場 所	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、長期前払費用	東京都港区、東京都品川区等	遊休資産	建物、構築物、土地、建設仮勘定	栃木県宇都宮市、大分県大分市等	<table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、長期前払費用等</td><td>東京都港区、東京都品川区等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地、建設仮勘定</td><td>栃木県宇都宮市、長崎県大村市等</td></tr></table>	用 途	種 類	場 所	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、長期前払費用等	東京都港区、東京都品川区等	遊休資産	土地、建設仮勘定	栃木県宇都宮市、長崎県大村市等
	用 途	種 類	場 所																	
	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、長期前払費用	東京都港区、東京都品川区等																	
	遊休資産	建物、構築物、土地、建設仮勘定	栃木県宇都宮市、大分県大分市等																	
	用 途	種 類	場 所																	
	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、長期前払費用等	東京都港区、東京都品川区等																	
	遊休資産	土地、建設仮勘定	栃木県宇都宮市、長崎県大村市等																	
	(2)減損損失の認識に至った経緯 事業用固定資産における収益性の低下および遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。	(2)減損損失の認識に至った経緯 同左																		
	(3)減損損失の金額	(3)減損損失の金額																		
建物599 構築物35 工具、器具及び備品99 土地1,398 建設仮勘定188 ソフトウェア76 長期前払費用40 合計2,436	建物18 工具、器具及び備品124 土地70 建設仮勘定120 ソフトウェア462 長期前払費用40 その他3 合計837																			
(4)資産のグルーピングの方法 原則として、事業本部単位にグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。	(4)資産のグルーピングの方法 原則として、ビジネスユニット単位にグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。																			
(5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。	(5)回収可能価額の算定方法 同左																			

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
※14 関係会社事業損失	関係会社の事業整理に関し、当社が負担する費用を計上したものです。	同左
※15 投資有価証券償還損	関係会社社債の償還に伴うものです。	_____
※16 製品不具合対策費用	出荷済み製品の使用に関する注意喚起広告費用です。	_____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,854	1,918	584	5,189

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,918千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少 584千株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	5,189	156	23	5,321

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 149千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少 23千株

(リース取引関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>16</td><td>3</td><td>13</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>9,633</td><td>6,134</td><td>3,500</td></tr><tr><td>車両運搬具等</td><td>74</td><td>46</td><td>28</td></tr><tr><td>合計</td><td>9,723</td><td>6,183</td><td>3,540</td></tr></table> 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 2 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>1,787</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1,753</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,540</td></tr></table> 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 3 支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 2,032 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しています。		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	16	3	13	工具、器具及び備品	9,633	6,134	3,500	車両運搬具等	74	46	28	合計	9,723	6,183	3,540	1年内	1,787	1年超	1,753	合計	3,540	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>16</td><td>6</td><td>10</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>5,357</td><td>3,704</td><td>1,653</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>54</td><td>39</td><td>15</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,427</td><td>3,749</td><td>1,678</td></tr></table> 同左 2 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>955</td></tr><tr><td>1年超</td><td>722</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,678</td></tr></table> 同左 3 支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 1,701 4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	16	6	10	工具、器具及び備品	5,357	3,704	1,653	車両運搬具	54	39	15	合計	5,427	3,749	1,678	1年内	955	1年超	722	合計	1,678
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																			
機械及び装置	16	3	13																																																			
工具、器具及び備品	9,633	6,134	3,500																																																			
車両運搬具等	74	46	28																																																			
合計	9,723	6,183	3,540																																																			
1年内	1,787																																																					
1年超	1,753																																																					
合計	3,540																																																					
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																			
機械及び装置	16	6	10																																																			
工具、器具及び備品	5,357	3,704	1,653																																																			
車両運搬具	54	39	15																																																			
合計	5,427	3,749	1,678																																																			
1年内	955																																																					
1年超	722																																																					
合計	1,678																																																					

摘要	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 14,267 1年超 55,616 合計 69,883	オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 13,666 1年超 43,381 合計 57,047

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年3月31日）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	52,935	97,344	44,408
関連会社株式	55,781	64,239	8,457
合計	108,716	161,582	52,866

(注) NECトーキン㈱については、完全子会社化する方針を決議しているため、当事業年度は時価のあるものには含めておりません。

当事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式および関連会社株式

(金額単位 百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	52,935	144,295	91,360
関連会社株式	11,309	30,381	19,072
合計	64,244	174,676	110,432

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

(金額単位 百万円)

区分	貸借対照表 計上額
子会社株式	346,438
関連会社株式	19,173

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	(流動資産)	(流動資産)
	繰延税金資産	繰延税金資産
	たな卸資産評価	たな卸資産評価
	偶発損失引当金	債務保証損失引当金
	未払賞与否認額	未払賞与否認額
	製品保証引当金	製品保証引当金
	未払費用	工事契約等損失引当金
	その他	偶発損失引当金
	繰延税金資産小計	未払費用
	評価引当金	事業構造改善引当金
	繰延税金資産合計	その他
	繰延税金負債	繰延税金資産小計
	繰延税金資産の純額	評価引当金
		繰延税金資産合計
		繰延税金負債
		投資価額修正
		繰延税金負債合計
		繰延税金資産の純額
		(固定資産)
	繰延税金資産	繰延税金資産
	関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
	繰越欠損金	繰越欠損金
	退職給付引当金損金	退職給付引当金損金
	算入限度超過額	算入限度超過額
	減価償却超過額	減価償却超過額
	債務保証損失引当金	債務保証損失引当金
	投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
	電子計算機買戻損失準備金	電子計算機買戻損失引当金
	その他	その他
	繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
	評価引当金	評価引当金
	繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
	繰延税金負債	繰延税金負債
	退職給付信託設定益	退職給付信託設定益
	退職給付信託解約に伴う有価証券取得	退職給付信託解約に伴う有価証券取得
	その他	その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計	その他
	繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
		繰延税金資産の純額

摘要	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率 $\Delta 40.5\%$ (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1 受取配当金益金不算入額 $\Delta 2.5$ 評価引当金計上 45.2 その他一時差異に該当しない申告調整項目等 $\Delta 0.1$	法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4 受取配当金益金不算入額 $\Delta 57.5$ 評価引当金戻入 $\Delta 50.7$ 投資価額修正 15.6 その他一時差異に該当しない申告調整項目等 $\Delta 2.7$
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 53.4\%$

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりです。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

摘要	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	208円 3銭	228円34銭
1株当たり当期純損益	△234円44銭	17円48銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	16円79銭

(注) 1 算定上の基礎

前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 2 「1株当たり当期純損益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、次のとおりです。

摘要	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損益金額		
当期純損益 (百万円)	△474, 761	39, 205
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損益 (百万円)	△474, 761	39, 205
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2, 025, 067	2, 242, 741
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	703
(うち支払利息 (税額相当額控除 後) (百万円))	—	(703)
普通株式増加数 (千株)	—	133, 749
(うち転換社債 (千株))	—	(133, 749)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	①転換社債 無担保第10回転換社債 (額面金額100, 000百万円) 2010年満期ユーロ円建転換社債 (額面金額100, 000百万円) ②新株予約権 新株予約権4種類 (新株予約権の数789個) 概要は「ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりです。	①新株予約権 新株予約権3種類 (新株予約権の数520個) 同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																				
当社、NECエレクトロニクス㈱（以下「NECエレクトロニクス」という。）、㈱ルネサス テクノロジ（以下「ルネサス」という。）、㈱日立製作所および三菱電機㈱の5社は平成21年4月27日、NECエレクトロニクスとルネサスの事業を統合する方向で、今後、統合条件に関する協議を開始することに合意いたしました。NECエレクトロニクスとルネサスは、平成22年4月1日を目処に事業を統合し、統合後の新会社の上場を維持することを検討の前提としております。なお、両社の統合比率については、公平性と妥当性を期すため、今後実施予定のデューデリジェンス等の内容を踏まえて、協議の上、統合に関する契約締結までに決定する予定です。新会社の商号、本社所在地、代表者、その他役員構成、資本金、総資産、統合後の業績見通し等につきましては、未定です。	当社の連結子会社であったNECエレクトロニクス㈱（セグメント：エレクトロニクス事業、主たる事業：半導体事業）は、経営基盤と技術力の強化および顧客満足の更なる向上を通じた企業価値の増大を目的として、平成21年12月15日付で締結した合併契約に基づき、平成22年4月1日付で同社を吸収合併存続会社として同種事業を行う㈱ルネサステクノロジと合併（以下「本合併」という。）し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更しました。本合併に伴い、ルネサスエレクトロニクス㈱は、当社の持分法適用関連会社となりました。また当社は、以下の条件により平成22年4月1日付でルネサスエレクトロニクス㈱が行った第三者割当増資を引受けました。 当社が引受けた第三者割当増資の概要 <table border="0"> <tr> <td>引受株式数</td><td>普通株式 61,395,857株</td></tr> <tr> <td>発行価額</td><td>1株につき 917円</td></tr> <tr> <td>引受価格の総額</td><td>56,300百万円</td></tr> <tr> <td>取得後の持株比率</td><td>34.0%（注）</td></tr> </table> （注）住友信託銀行㈱との退職給付信託契約に基づき、当社が議決権行使の指図権を留保している株式（1.5%）を含みません。	引受株式数	普通株式 61,395,857株	発行価額	1株につき 917円	引受価格の総額	56,300百万円	取得後の持株比率	34.0%（注）												
引受株式数	普通株式 61,395,857株																				
発行価額	1株につき 917円																				
引受価格の総額	56,300百万円																				
取得後の持株比率	34.0%（注）																				
当社は、平成21年6月22日開催の定時株主総会において、下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行なうことについて決議いたしました。 1 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的 繰越利益剰余金の欠損の填補を行うとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するためです。 2 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の方法 (1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年3月末時点の資本準備金および利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金および繰越利益剰余金に振り替えます。 <table border="0"> <tr> <td>① 減少する準備金の額</td><td></td></tr> <tr> <td>資本準備金</td><td>422,495,506,916円</td></tr> <tr> <td>利益準備金</td><td>35,615,033,371円</td></tr> <tr> <td>② 増加する剰余金の額</td><td></td></tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td><td>422,495,506,916円</td></tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td><td>35,615,033,371円</td></tr> </table> (2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の一部にて繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。 <table border="0"> <tr> <td>① 減少する剰余金の額</td><td></td></tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td><td>422,495,506,916円のうち331,287,110,883円</td></tr> <tr> <td>② 増加する剰余金の額</td><td></td></tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td><td>331,287,110,883円</td></tr> </table> 3 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の効力発生日 平成21年7月30日（予定）	① 減少する準備金の額		資本準備金	422,495,506,916円	利益準備金	35,615,033,371円	② 増加する剰余金の額		その他資本剰余金	422,495,506,916円	繰越利益剰余金	35,615,033,371円	① 減少する剰余金の額		その他資本剰余金	422,495,506,916円のうち331,287,110,883円	② 増加する剰余金の額		繰越利益剰余金	331,287,110,883円	当社は、携帯電話機事業の競争力強化のため、平成22年3月24日付でNECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱と締結した会社分割契約に基づき、平成22年5月1日付で当社の携帯電話機事業をNECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱に吸収分割により承継させました。当社の携帯電話機事業の吸収分割については、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）第19項に規定する個別財務諸表上の会計処理を適用する見込みです。
① 減少する準備金の額																					
資本準備金	422,495,506,916円																				
利益準備金	35,615,033,371円																				
② 増加する剰余金の額																					
その他資本剰余金	422,495,506,916円																				
繰越利益剰余金	35,615,033,371円																				
① 減少する剰余金の額																					
その他資本剰余金	422,495,506,916円のうち331,287,110,883円																				
② 増加する剰余金の額																					
繰越利益剰余金	331,287,110,883円																				

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
_____	当社は平成22年6月3日に下記のとおり無担保社債を発行いたしました。 第40回無担保社債 1. 発行総額 40,000百万円 2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 3. 利率 年0.495% 4. 払込期日 平成22年6月3日 5. 償還期限 平成25年6月3日 6. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 7. 資金の使途 社債償還および借入金返済 8. 特約 社債間限定同順位特約 第41回無担保社債 1. 発行総額 40,000百万円 2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 3. 利率 年0.727% 4. 払込期日 平成22年6月3日 5. 償還期限 平成27年6月3日 6. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 7. 資金の使途 社債償還および借入金返済 8. 特約 社債間限定同順位特約 第42回無担保社債 1. 発行総額 20,000百万円 2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 3. 利率 年1.022% 4. 払込期日 平成22年6月3日 5. 償還期限 平成29年6月2日 6. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 7. 資金の使途 社債償還および借入金返済 8. 特約 社債間限定同順位特約

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

売買目的の有価証券および満期保有目的の債券に該当するものではありません。

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
日本電子計算機㈱	32,909,799	16,881
華虹半導体有限公司	99,038,800	14,440
エルピーダメモリ㈱	7,740,020	14,249
SMFGプリファード・キャピタルジ エイピーワイ・ツー社	100	10,000
住友電気工業㈱	6,914,410	7,924
住友信託銀行㈱第1回第二種優先株 式	5,000,000	5,000
住友信託銀行㈱	8,658,820	4,745
三井住友海上グループホールディ ングス㈱	1,570,304	4,075
㈱明電舎	8,730,750	3,632
1stホールディングス㈱	3,133,108	3,400
その他(474銘柄)	270,413,815	53,052
計	444,109,926	137,397

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
EVIDIAN S.A. Convertible Bonds	874	874
計	874	874

【その他】

種類および銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
譲渡性預金 (1銘柄)	—	60,000
小計	—	60,000
(投資有価証券)		
投資事業有限責任組合契約に基づく 権利、および外国の法令に基づく契 約であって、投資事業有限責任組合 契約に類するものに基づく権利 (10銘柄)	10	1,296
その他 (1銘柄)	1	0
小計	11	1,296
計	—	61,296

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	245,971	6,528	5,175 (18)	247,324	176,735	6,740	70,589
構築物	16,921	277	536	16,662	12,779	410	3,882
機械及び装置	87,809	3,899	6,591	85,117	70,995	4,932	14,122
車両運搬具	341	121	31	431	270	68	161
工具、器具及び備品	154,309	11,875	15,526 (124)	150,658	119,399	14,599	31,259
土地	47,497	—	220 (70)	47,277	—	—	47,277
建設仮勘定	10,647	28,872	27,460 (120)	12,059	—	—	12,059
有形固定資産計	563,494	51,571	55,538 (332)	559,527	380,179	26,748	179,348
無形固定資産							
営業権	50	—	50	—	—	—	—
特許権	425	1,654	307	1,772	91	39	1,681
借地権	117	1	—	117	—	—	117
ソフトウェア	225,353	45,286	48,596 (462)	222,043	150,115	39,509	71,928
施設利用権	1,487	1	138 (0)	1,351	1,138	47	212
その他	2	34	3 (3)	32	6	5	26
無形固定資産計	227,433	46,976	49,094 (465)	225,315	151,350	39,599	73,965
長期前払費用	39,402	9,046	12,208 (40)	36,240	23,723	9,582	12,517

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	増減区分	内容	金額 (百万円)
ソフトウェア	増加額	市場販売目的	19,819
		自社利用目的	25,467
	減少額	市場販売目的	32,112
		自社利用目的	16,485

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20,840	4,476	12	※1, 2 20,828	4,476
製品保証引当金	21,602	13,775	21,602	—	13,775
工事契約等損失引当金	—	12,612	—	—	12,612
債務保証損失引当金	41,038	※2 31,491	18,786	※3 3,795	49,948
関係会社事業損失 引当金	1,614	—	1,368	—	246
事業構造改善引当金	—	2,777	—	—	2,777
偶発損失引当金	28,436	3,227	2,599	※4 18,611	10,453
電子計算機買戻損失 引当金	10,234	2,995	3,874	—	9,355

(注) ※1 洗替および債権回収等に伴う取崩によるものです。

※2 関係会社の損失に係る親会社負担のあり方を見直したことに伴い、貸倒引当金が減少し、債務保証損失引当金が増加しています。

※3 見積りの変更に伴う取崩等によるものです。

※4 係争案件等に係る損失見込み額を見直したことに伴う戻入額および為替レートの変動によるものです。

(2) 【主な資産および負債の内容】

① 資産の部

1) 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	29
預金	
当座預金	△1,920
普通預金	55,415
定期預金	1,000
預金計	54,495
合計	54,524

b 受取手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
(株)石川製作所	104
ニシム電子工業(株)	102
トッパン・フォームズ(株)	93
東京冷機工業(株)	85
三波工業(株)	64
その他	1,202
合計	1,649

ロ 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成22年4月	452
5月	392
6月	401
7月	332
8月以降	72
合計	1,649

c 売掛金

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
防衛省	41,510
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	35,420
住友商事(株)	12,403
警察庁	11,170
NECキャピタルソリューション(株)	10,277
その他	326,502
合計	437,281

ロ 売掛金の滞留状況

平成21年3月末残高 (百万円)	当期計上額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	平成22年3月末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
436,799	2,007,264	△2,006,782	437,281	82.1	80

d たな卸資産

区分	金額(百万円)
商品及び製品	
ITサービス	10,377
ITプロダクト	10,047
ネットワークシステム	11,976
社会インフラ	4,483
パーソナルソリューション	3,418
その他	151
計	40,452
仕掛品	
ITサービス	21,867
ITプロダクト	2,471
ネットワークシステム	8,456
社会インフラ	17,831
パーソナルソリューション	12
その他	12
計	50,649
原材料及び貯蔵品	
ITサービス	129
ITプロダクト	831
ネットワークシステム	9,142
社会インフラ	6,604
パーソナルソリューション	1,802
その他	83
計	18,591

2) 固定資産

a 有形固定資産

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ④附属明細表 有形固定資産等明細表 に記載

b 投資有価証券

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ④附属明細表 有価証券明細表 に記載

c 関係会社株式

関係会社名	貸借対照表計上額(百万円)	摘要
子会社株式		
NECソフト(株)	68,318	
NECエレクトロニクス(株)	48,019	
NECインフロンティア(株)	31,323	
ネットクラッカー・テクノロジー社	30,126	
NECパーソナルプロダクツ(株)	28,799	
その他	192,788	
計	399,373	
関連会社株式		
(株)トッパンNECサーキットソリューションズ	6,426	
アドコアテック(株)	5,620	
日本航空電子工業(株)	5,017	
NECキャピタルソリューション(株)	2,868	
アンリツ(株)	2,791	
その他	7,759	
計	30,482	
合計	429,855	

d 前払年金費用

前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
123,486	25,844	50,908	98,422

② 負債の部

a 支払手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
会田電業(株)	46
スペースリンク(株)	26
パナソニックSSインフラシステム(株)	17
合計	88

ロ 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成22年4月	17
5月	31
6月	40
合計	88

b 買掛金

取引先	金額(百万円)
NEC ネットエスアイ(株)	32,629
NEC ソフト(株)	27,364
NEC パーソナルプロダクツ(株)	23,874
NEC フィールドディング(株)	23,245
NEC システムテクノロジー(株)	20,335
その他	287,852
合計	415,299

c 預り金

相手先	金額(百万円)
NECビッグロープ(株)	21,381
NECソフト(株)	20,000
NECパーソナルプロダクツ(株)	17,207
NECフィールドディング(株)	17,000
NECキャピタル(ユーケー)社	14,995
その他	85,615
合計	176,198

d 転換社債

銘柄	期末未償還残高(百万円) (うち1年内償還予定額)
無担保第10回転換社債	97,669 (—)
合計	97,669 (—)

e 長期借入金

相手先	金額(百万円) (うち1年内返済予定額)
(株)三井住友銀行	60,750 (35,000)
住友信託銀行(株)	40,700 (25,000)
(株)三菱東京UFJ銀行	35,250 (14,500)
三菱UFJ信託銀行(株)	22,200 (18,900)
(株)みずほコーポレート銀行	11,000 (10,000)
その他	112,195 (48,697)
合計	282,095 (152,097)

(3) 【その他】

NECグループは、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。平成21年5月、欧州委員会は、異議告知書を複数の調査対象企業に送付し措置手続に入りましたが、NECグループは、異議告知書を受領していません。これらの様々な国や地域において行われている政府当局による調査については、現時点で結論は出ていません。

当社は、旧郵政省（現日本郵政㈱）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に関し、公正取引委員会が独占禁止法違反行為があったとして排除措置を命じる旨の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを争っておりましたが、東京高等裁判所が当社の請求を棄却する旨の判決を下したため、当社は最高裁判所に上告および上告受理申立を行いました。当該審決の取り消しを求める訴訟は、現時点で結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（貸借対照表関係）Ⅱ偶発債務その他を参照して下さい。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nec.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を買増請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書および その添付書類ならびに 確認書	事業年度(第171期)	自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	平成21年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			平成21年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録追補書類および その添付書類			平成22年5月27日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書および 確認書	第172期第1四半期	自平成21年4月 1日 至平成21年6月30日	平成21年8月6日 関東財務局長に提出
	第172期第2四半期	自平成21年7月 1日 至平成21年9月30日	平成21年11月6日 関東財務局長に提出
	第172期第3四半期	自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日	平成22年2月3日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第7号の規定に基づく吸収分割の決定 に関する臨時報告書です。		平成21年9月14日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第15号の3の規定に基づく吸収合併の 決定に関する臨時報告書です。		平成21年9月16日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第1号の規定に基づく海外市場におけ る募集による新株式発行に関する臨時報告 書です。		平成21年11月6日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号の規定に基づく当社の財政状 態、経営成績およびキャッシュ・フローの 状況に著しい影響を与える事象の発生に関 する臨時報告書です。		平成22年2月3日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の規定に基づく代表取締役の異 動に関する臨時報告書です。		平成22年2月25日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第3号の規定に基づく特定子会社の異 動に関する臨時報告書です。		平成22年4月1日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書	平成21年9月16日提出の臨時報告書に関する訂正報告書です。	平成21年11月9日 関東財務局長に提出
	平成21年11月6日提出の臨時報告書に関する訂正報告書です。	平成21年11月18日 関東財務局長に提出
	平成21年11月6日提出の臨時報告書に関する訂正報告書です。	平成21年11月27日 関東財務局長に提出
	平成21年9月16日提出の臨時報告書に関する訂正報告書です。	平成21年12月15日 関東財務局長に提出
	平成21年9月14日提出の臨時報告書に関する訂正報告書です。	平成22年3月24日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書（国内市場における募集による新株式発行）およびその添付書類	平成21年9月14日提出の臨時報告書に関する訂正報告書です。	平成22年4月20日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書（第三者割当による新株式発行）およびその添付書類		平成21年11月6日 関東財務局長に提出
(9) 有価証券届出書の訂正届出書	平成21年11月6日提出の有価証券届出書（国内市場における募集による新株式発行）に関する訂正届出書です。	平成21年11月9日 関東財務局長に提出
	平成21年11月6日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株式発行）に関する訂正届出書です。	平成21年11月9日 関東財務局長に提出
	平成21年11月6日提出の有価証券届出書（国内市場における募集による新株式発行）に関する訂正届出書です。	平成21年11月18日 関東財務局長に提出
	平成21年11月6日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株式発行）に関する訂正届出書です。	平成21年11月18日 関東財務局長に提出
	平成21年11月6日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株式発行）に関する訂正届出書です。	平成21年11月27日 関東財務局長に提出
	平成21年11月6日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株式発行）に関する訂正届出書です。	平成21年12月15日 関東財務局長に提出

(10) 訂正発行登録書（普通社債）	平成20年9月12日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。	平成21年5月8日 平成21年6月22日 平成21年8月6日 平成21年9月14日 平成21年9月16日 平成21年11月6日 平成21年11月9日 平成21年11月18日 平成21年11月27日 平成21年12月15日 平成22年2月3日 平成22年2月3日 平成22年2月25日 平成22年3月24日 平成22年4月1日 平成22年4月20日 関東財務局長に提出
--------------------	-------------------------------	---

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月22日

日本電気株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 秀 樹	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 康	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 名 部 雅 文	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本電気株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月 22 日

日本電気株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 秀 樹	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 康	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 名 部 雅 文	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、

1. 会社の連結子会社であったNECエレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日付で株式会社ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス株式会社に商号を変更した。これに伴い、ルネサスエレクトロニクス株式会社は、会社の持分法適用関連会社となった。
2. 会社は、平成22年6月3日に無担保社債を発行した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本電気株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、

1. 会社の連結子会社であったNECエレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日付で株式会社ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス株式会社に商号変更し、本合併に伴い、ルネサスエレクトロニクス株式会社は、会社の持分法適用関連会社となった。
2. 平成22年5月1日付で会社の携帯電話機事業を吸収分割により承継したNECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社は、平成22年6月1日付で株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズを吸収合併した。
3. 会社および連結子会社は、業務プロセスの見直しおよび基幹ITシステムの刷新を進めており、平成22年4月から、新経理システムが稼動を開始し、平成22年10月から、販売および購買に関する新システムが稼動する予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

日本電気株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 秀 樹	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 康	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 名 部 雅 文	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第171期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月22日

日本電気株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 秀 樹	㊞
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 康	㊞
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 名 部 雅 文	㊞
----------------	-------	-----------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第172期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、

1. 会社の連結子会社であったNECエレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日付で株式会社ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス株式会社に商号を変更した。
これに伴い、ルネサスエレクトロニクス株式会社は、会社の持分法適用関連会社となった。
2. 会社は平成22年5月1日に携帯電話機事業をNECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社に吸収分割により承継した。
3. 会社は、平成22年6月3日に無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月22日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 遠 藤 信 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長遠藤信博は、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社160社および持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社150社および持分法適用関連会社59社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社および連結子会社（ただし上場子会社の場合は、当該上場子会社の子会社を含む企業集団とする。）の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きいものから合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達するまでの5拠点（2社および3企業集団）を「重要な事業拠点」として選定し、これらについては、企業の事業目的に大きくかわる勘定科目として、売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、重要な事業拠点およびそれ以外の事業拠点において、主に①リスクの大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセス、②見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスおよび③非定型、不規則な取引など重要な虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、特に留意すべき業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

- (1) 当社および連結子会社は、当連結会計年度末日以後に、以下のとおり事業再編を実施しました。
 - ・当社の連結子会社であったNECエレクトロニクス㈱は、平成22年4月1日付で㈱ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更しました。本合併に伴い、ルネサスエレクトロニクス㈱は、当社の持分法適用関連会社となりました。
 - ・平成22年5月1日付で当社の携帯電話機事業を吸収分割により承継したNECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱は、平成22年6月1日付で㈱カシオ日立モバイルコミュニケーションズを吸収合併しました。
- (2) 当社および連結子会社は、業務プロセスの見直しおよび基幹ITシステムの刷新を進めており、平成22年4月から、新経理システムが稼動を開始しました。平成22年10月から、販売および購買に関する新システムが稼動する予定です。

上記(1)および(2)は、翌連結会計年度以降の当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制の有効性評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。